

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025年6月30日

長崎県知事 殿

提出者

住 所 大阪市北区大淀南1-4-15

氏 名 青木あすなろ建設(株)大阪本店

常務執行役員本店長 重田 道明

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6440-1816

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度 の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

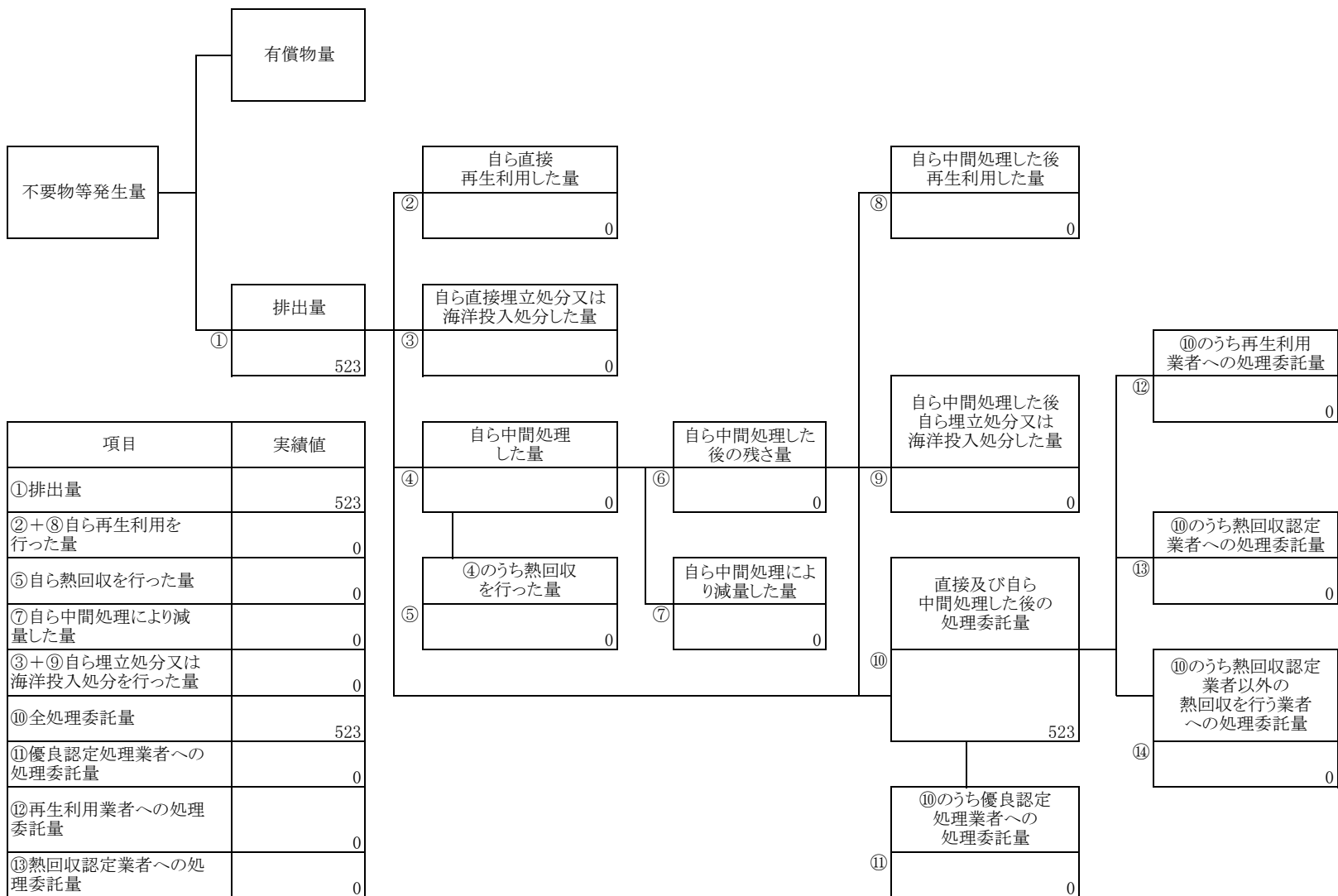
事 業 場 の 名 称	青木あすなろ建設(株) 大阪本店
事 業 場 の 所 在 地	大阪府大阪市北区大淀南1丁目4-15
事 業 の 種 類	06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	2024年4月1日～2025年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	1,191t	全 処 理 委 託 量	1,191t
自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t
自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	185t
自ら中間処理により減量す る 産 業 廃 棄 物 の 量	t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t
※事務処理欄			

計画の実施状況

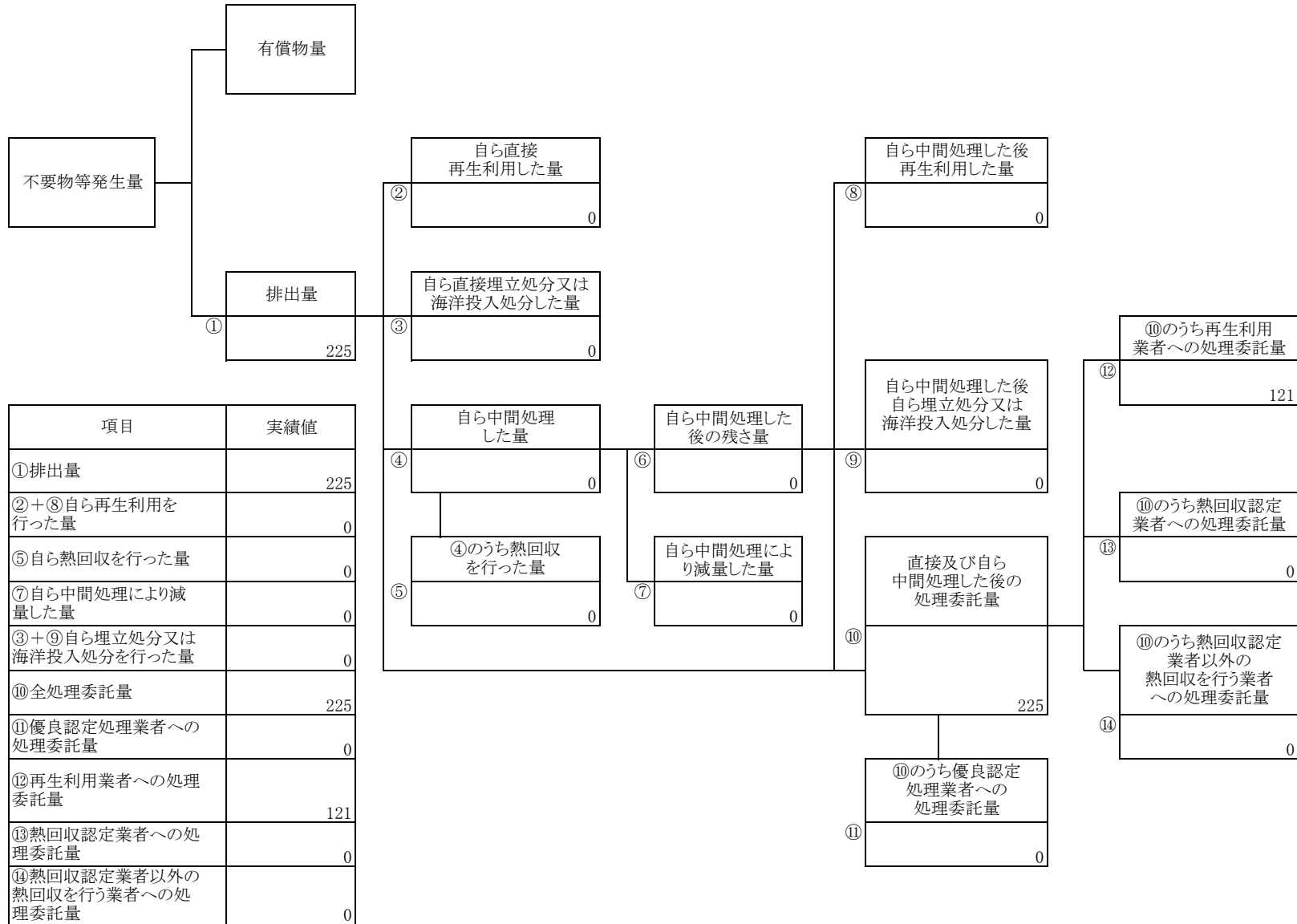
(産業廃棄物の種類: ①汚泥)



項目	実績値
①排出量	523
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	523
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

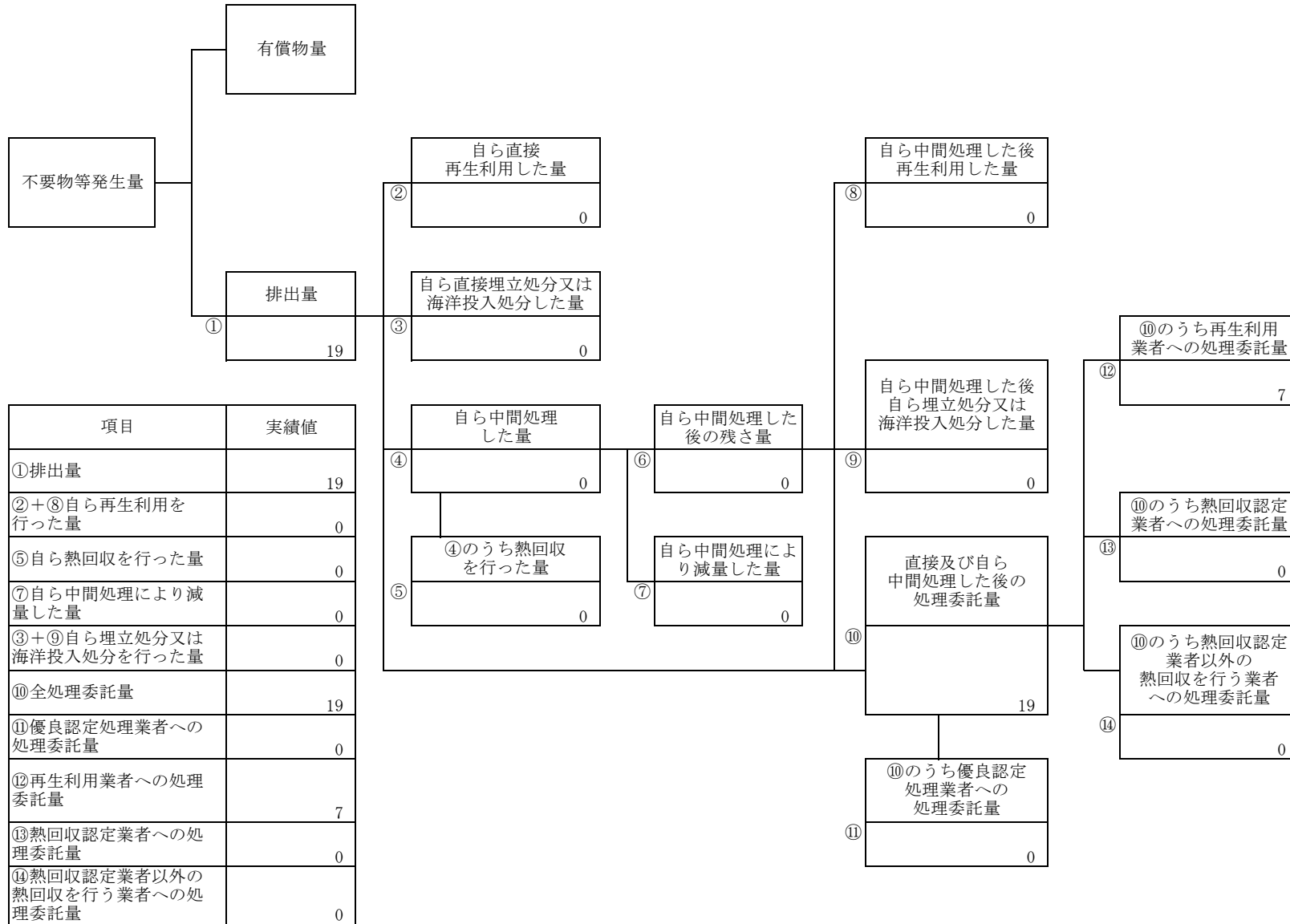
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ②コンクリート破片)



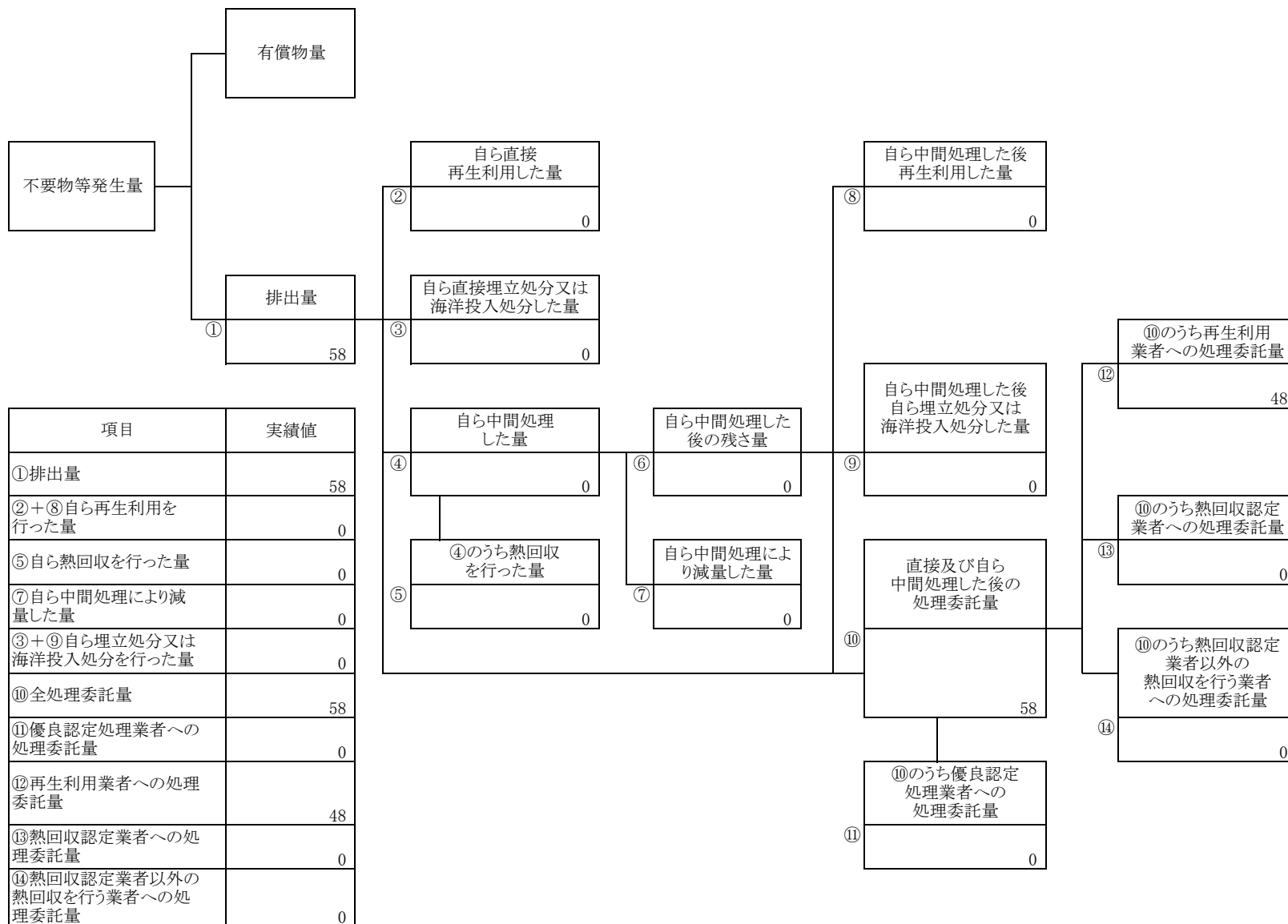
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ③アスファルト破片)



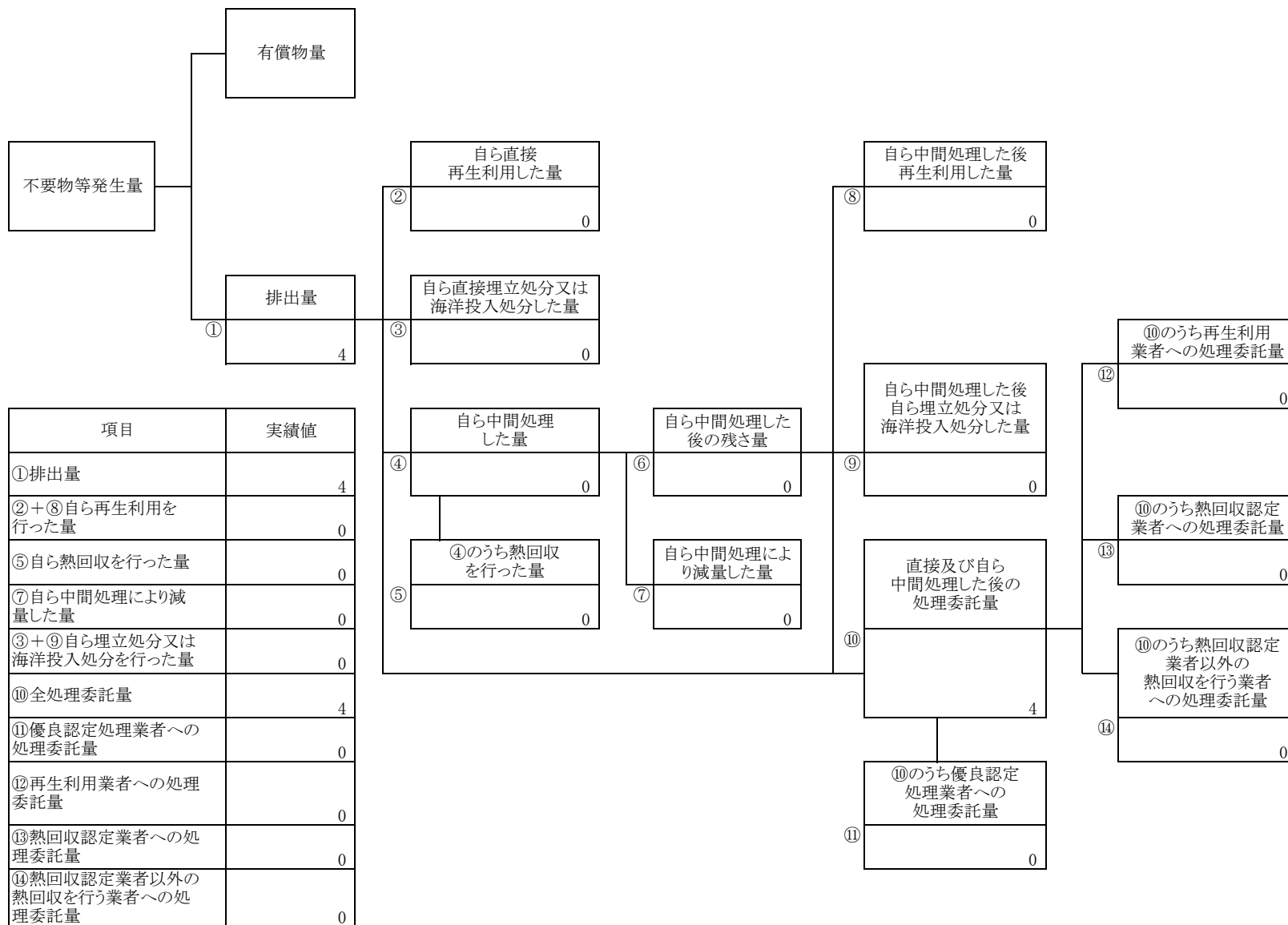
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ④木くず)



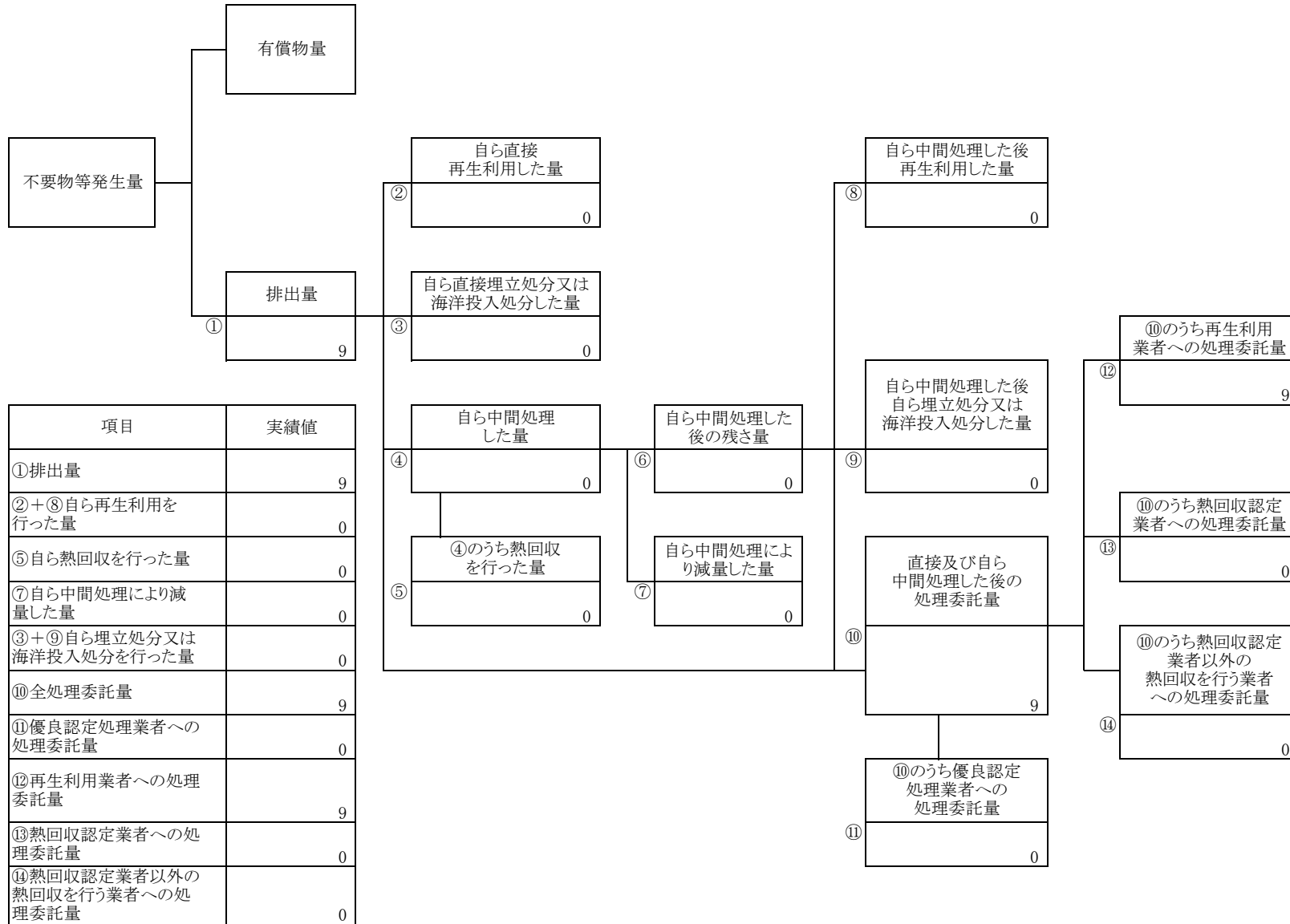
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑤廃プラスチック)



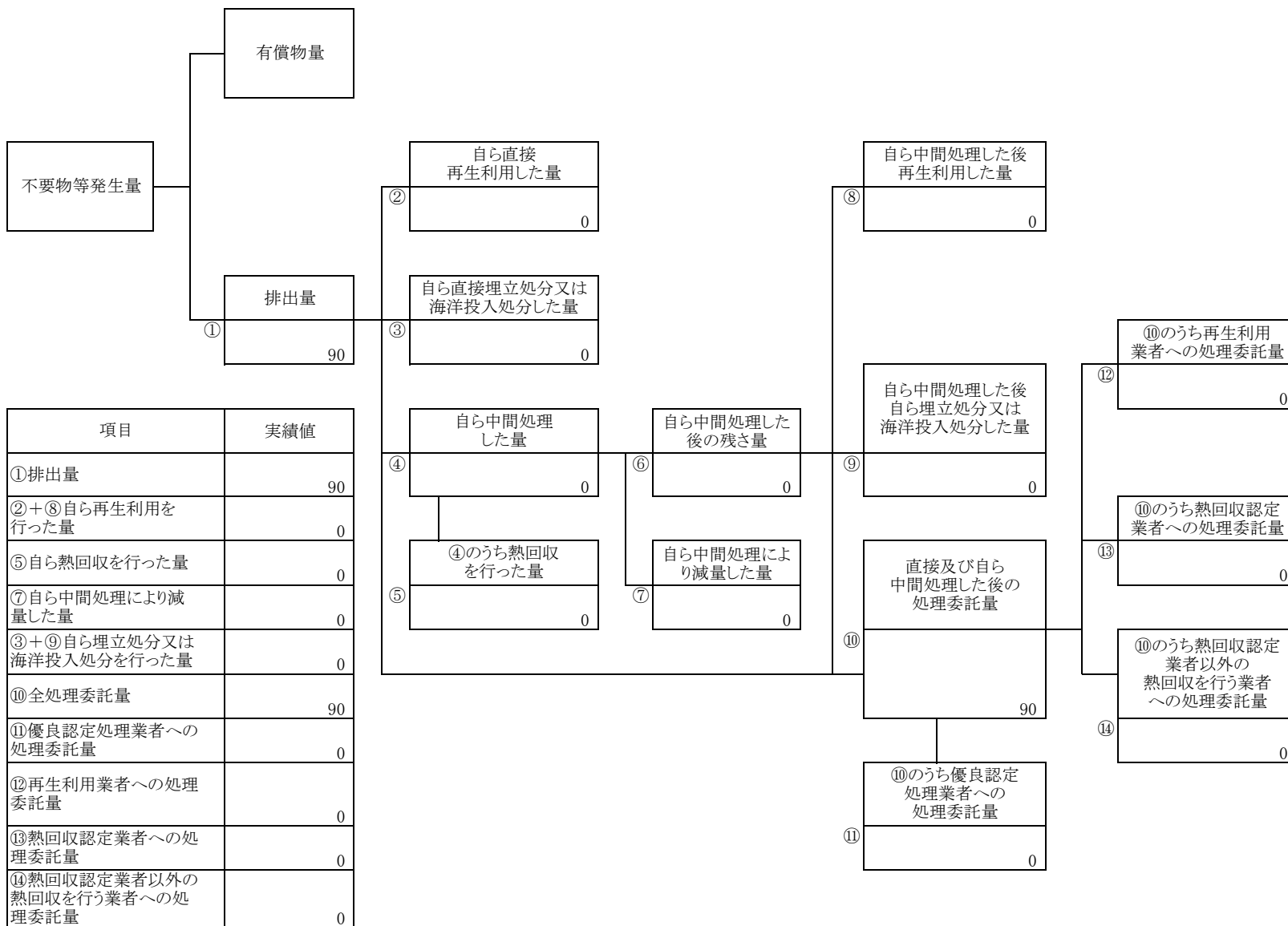
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑥廃石膏ボード)



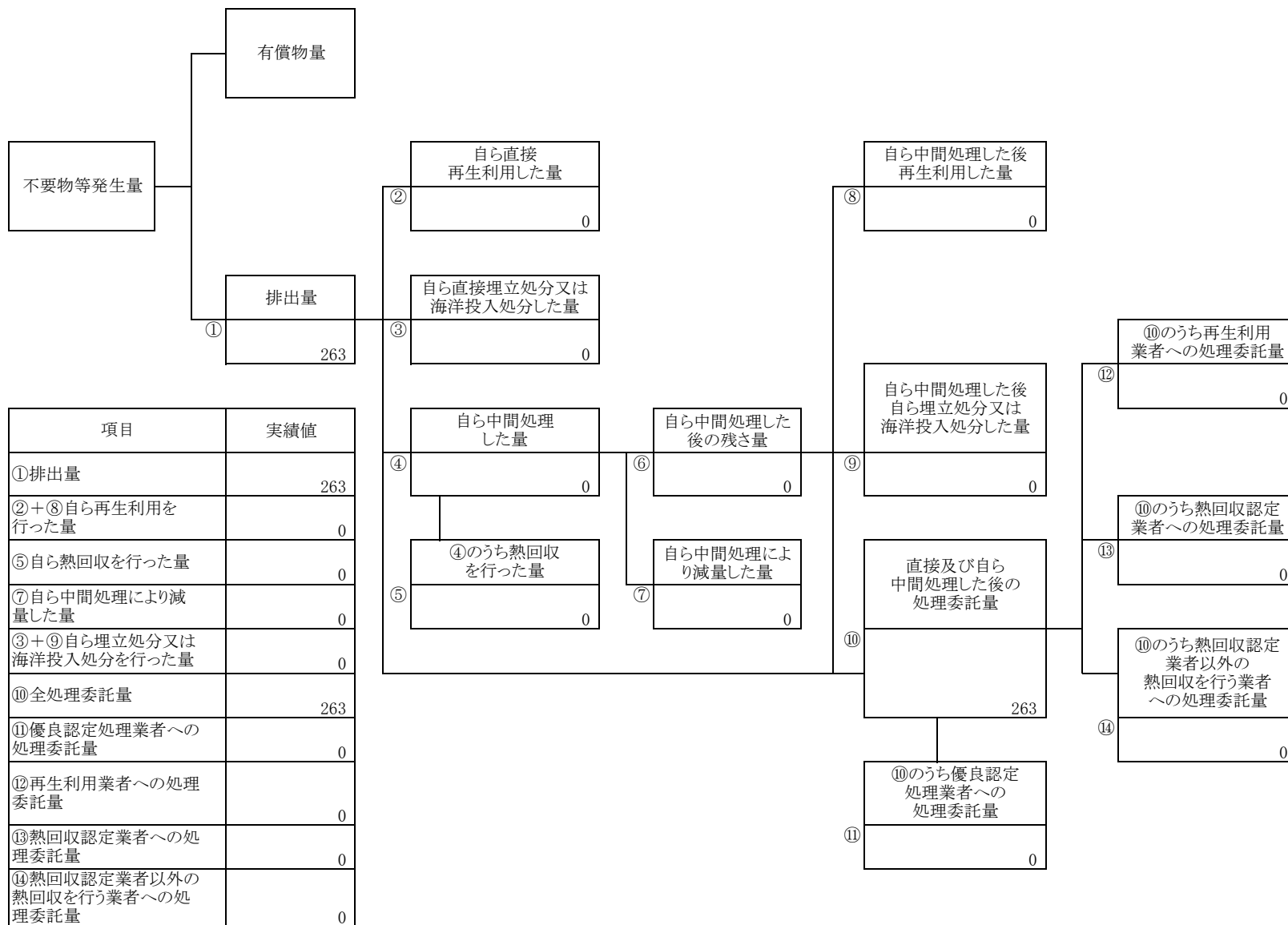
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑦その他がれき)



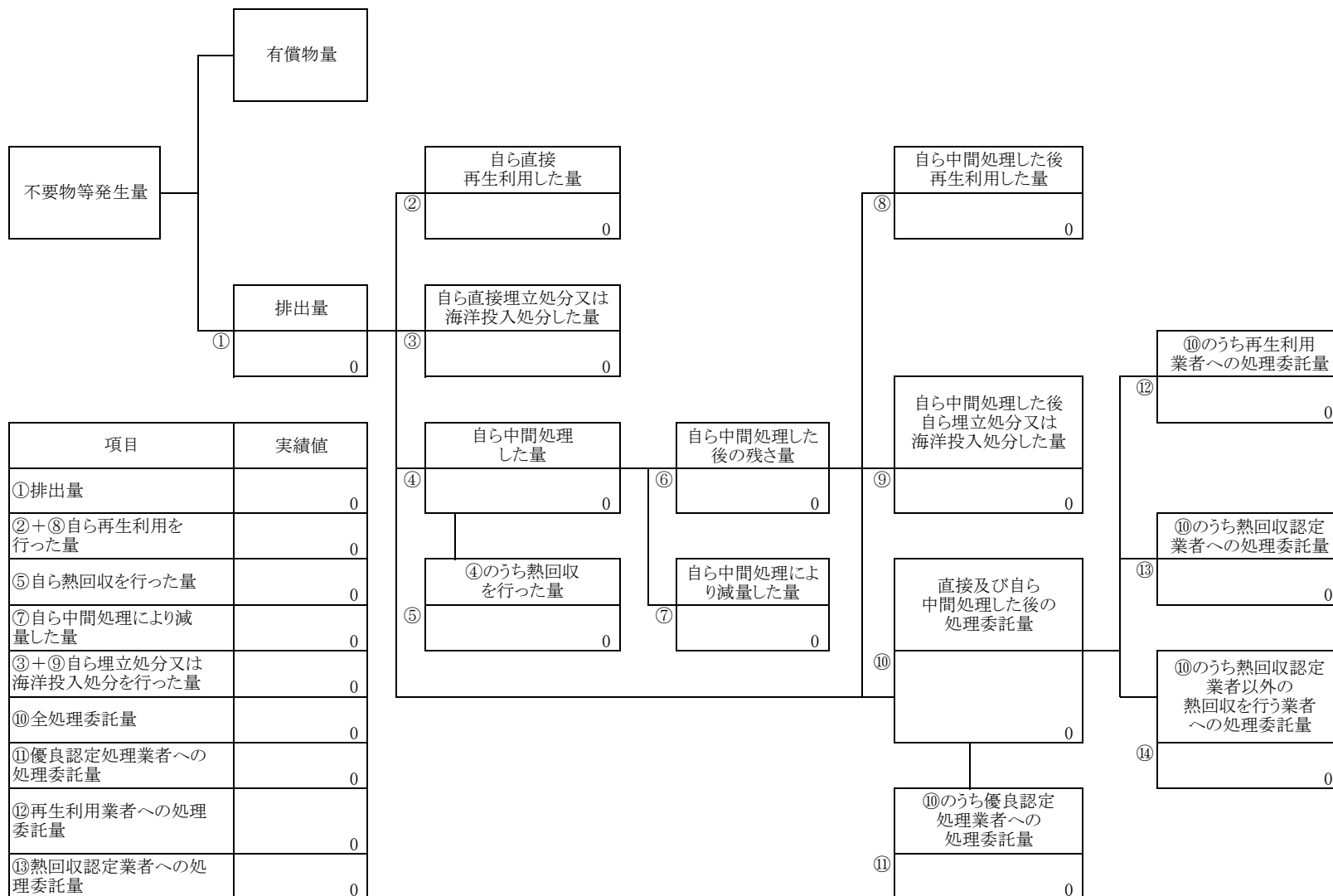
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑧建設系産業廃棄物)



計画の実施状況

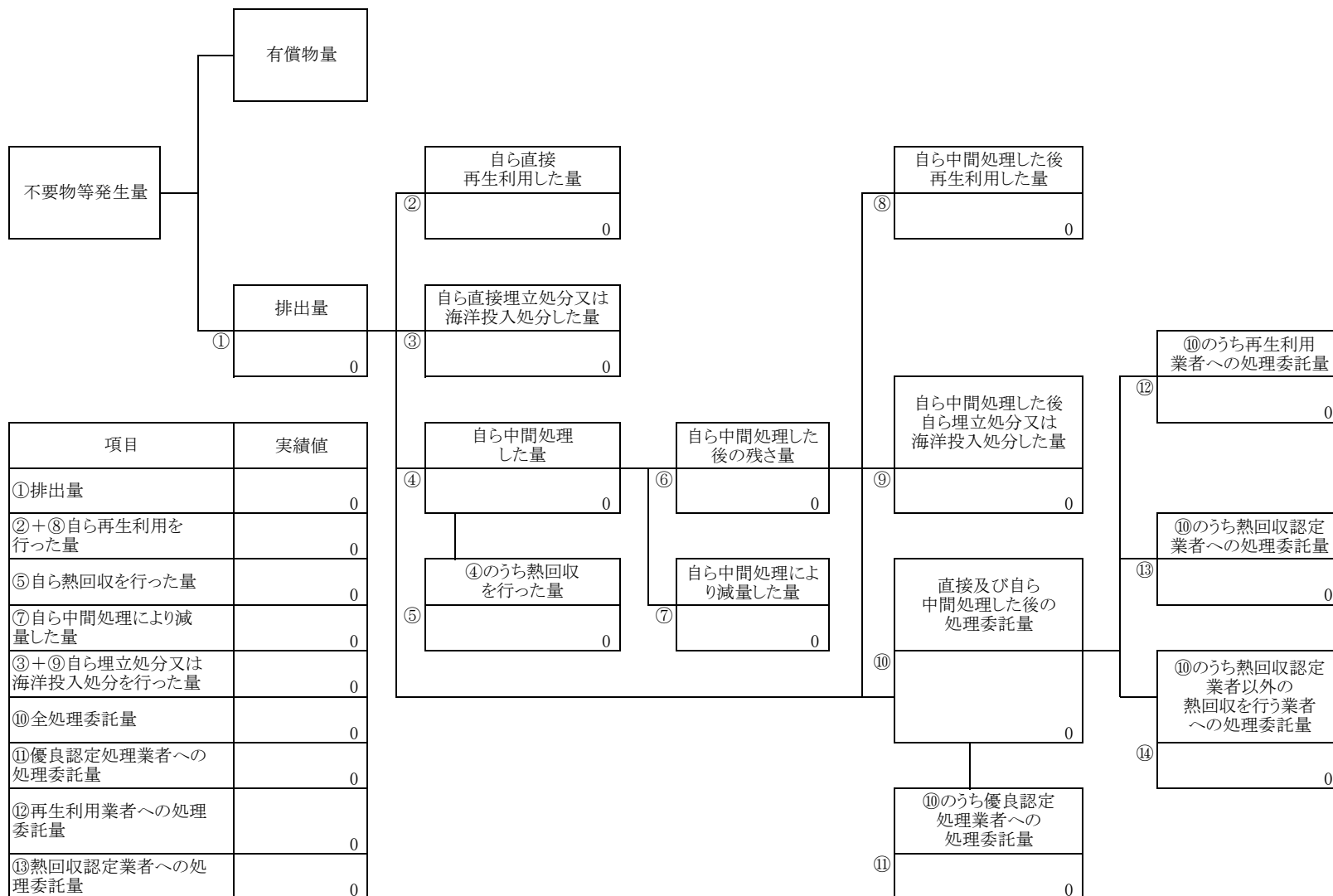
(産業廃棄物の種類: 0)



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

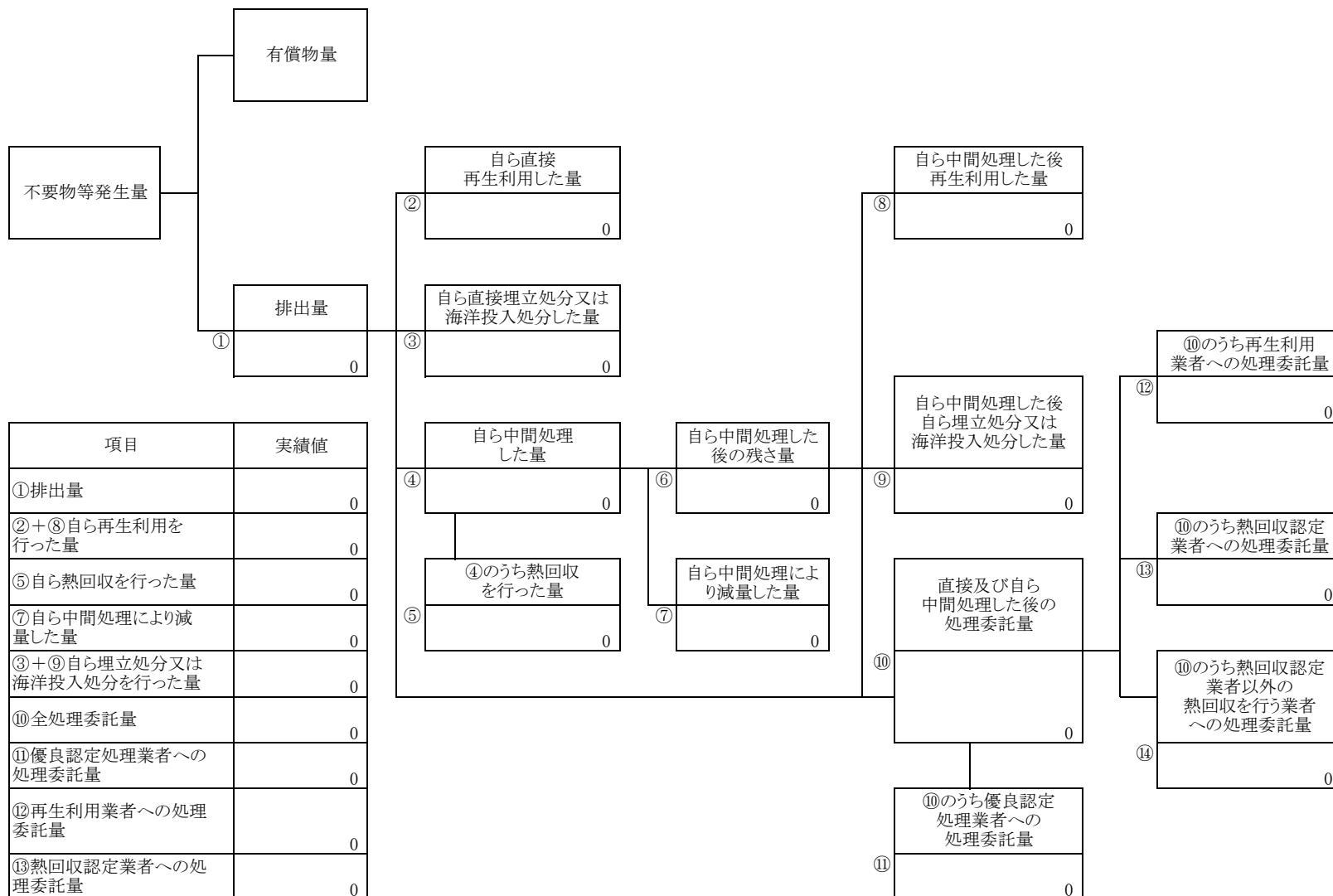
(産業廃棄物の種類: 0)



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

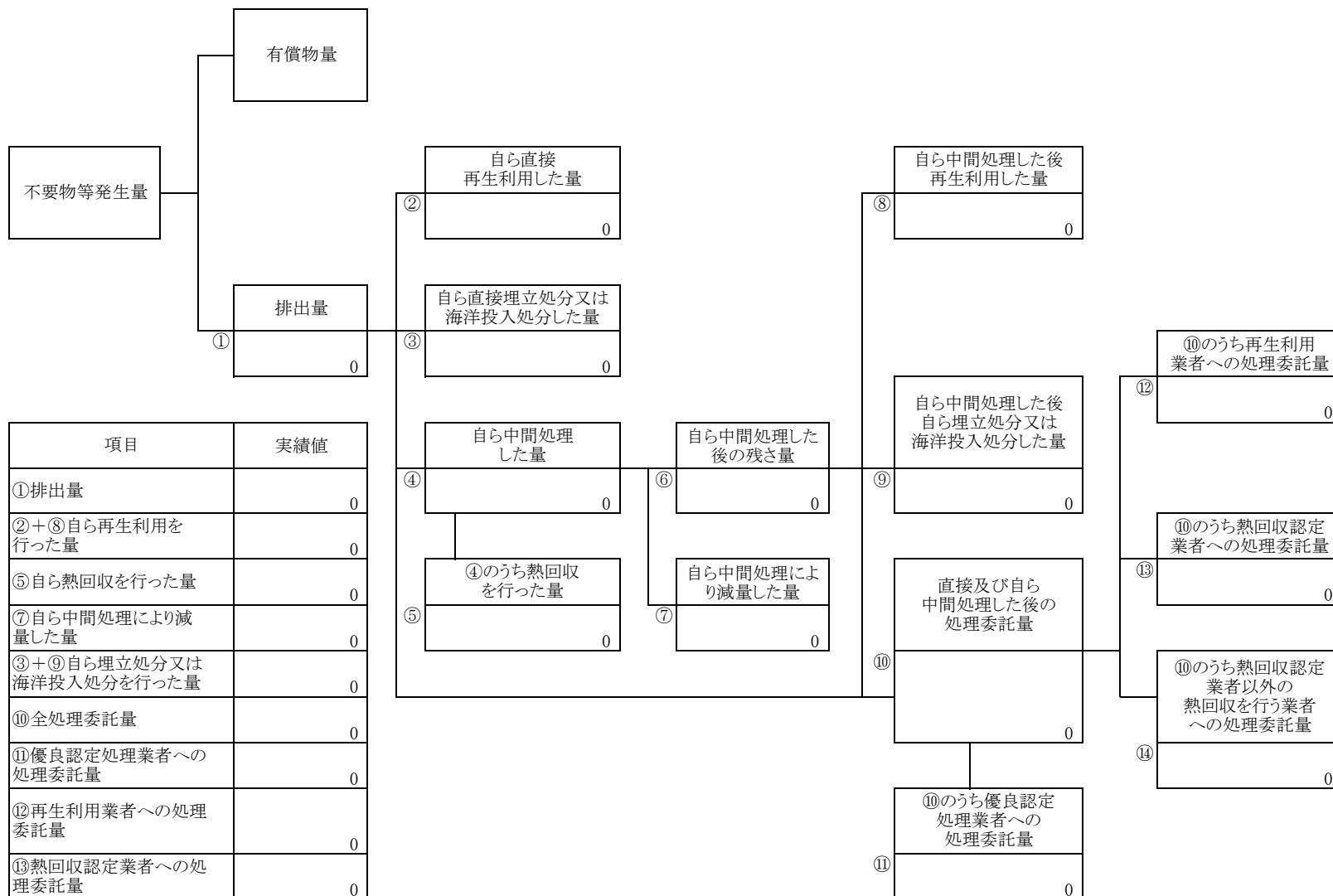
(産業廃棄物の種類: 0)



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

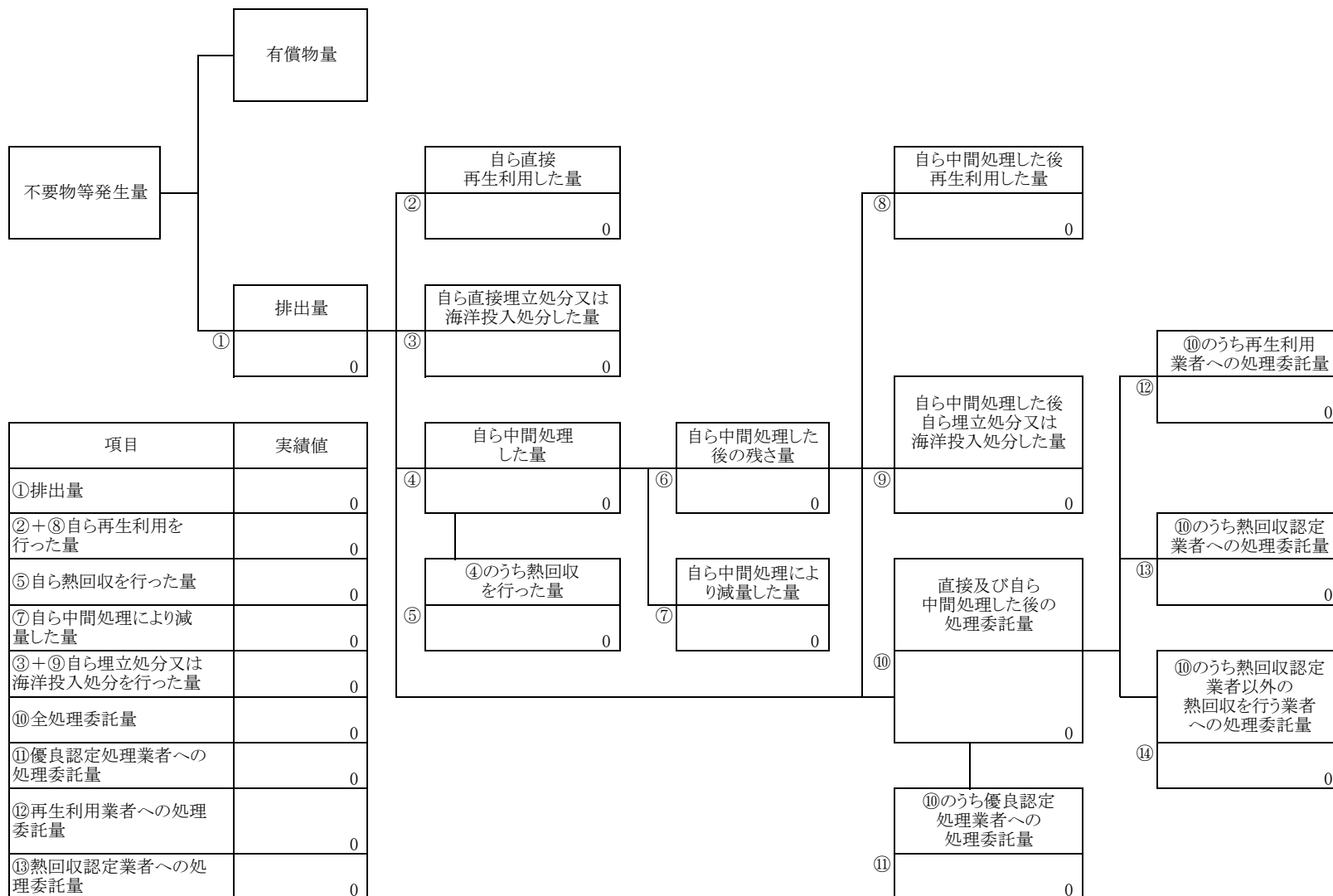
(産業廃棄物の種類: 0)



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

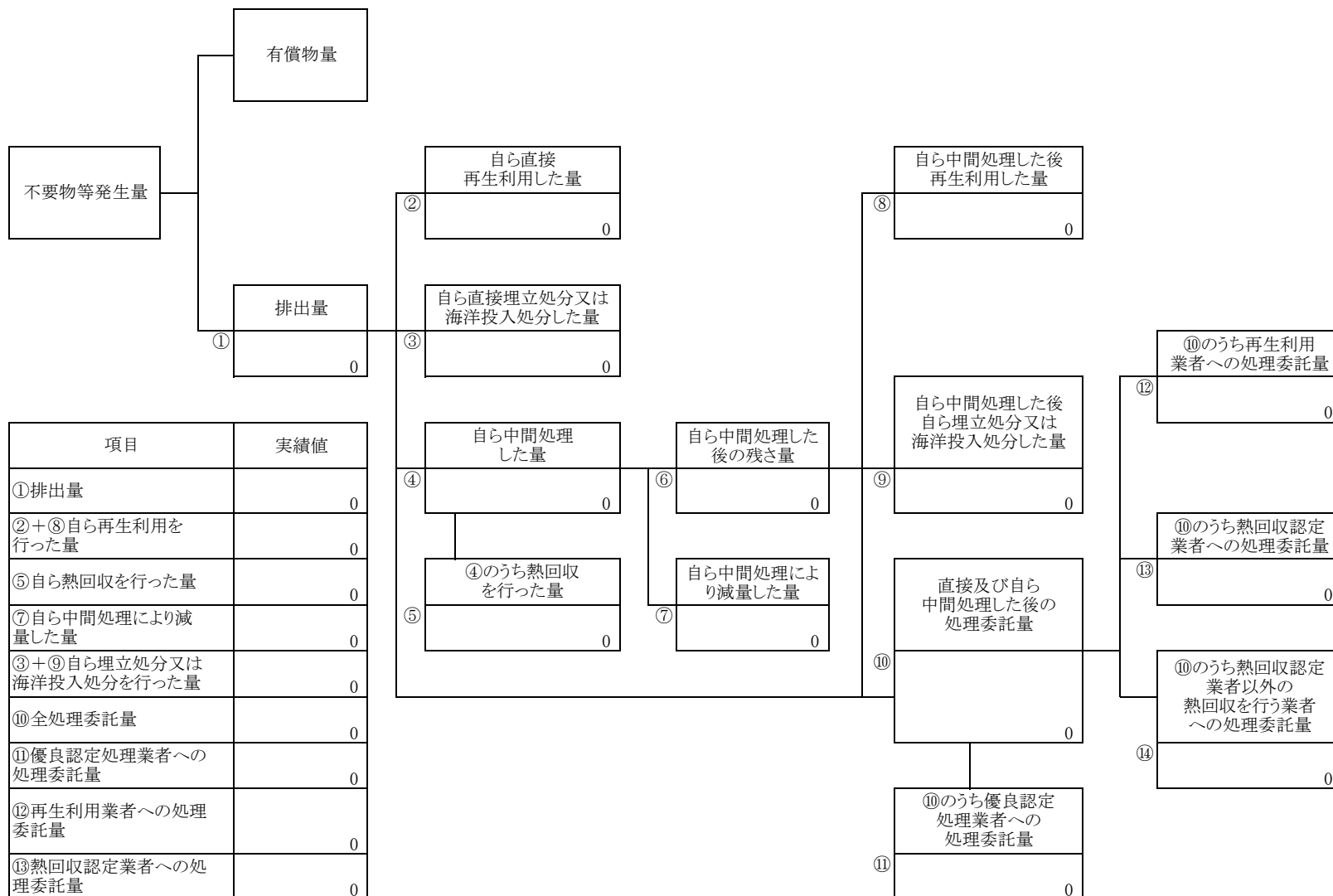
(産業廃棄物の種類: 0)



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

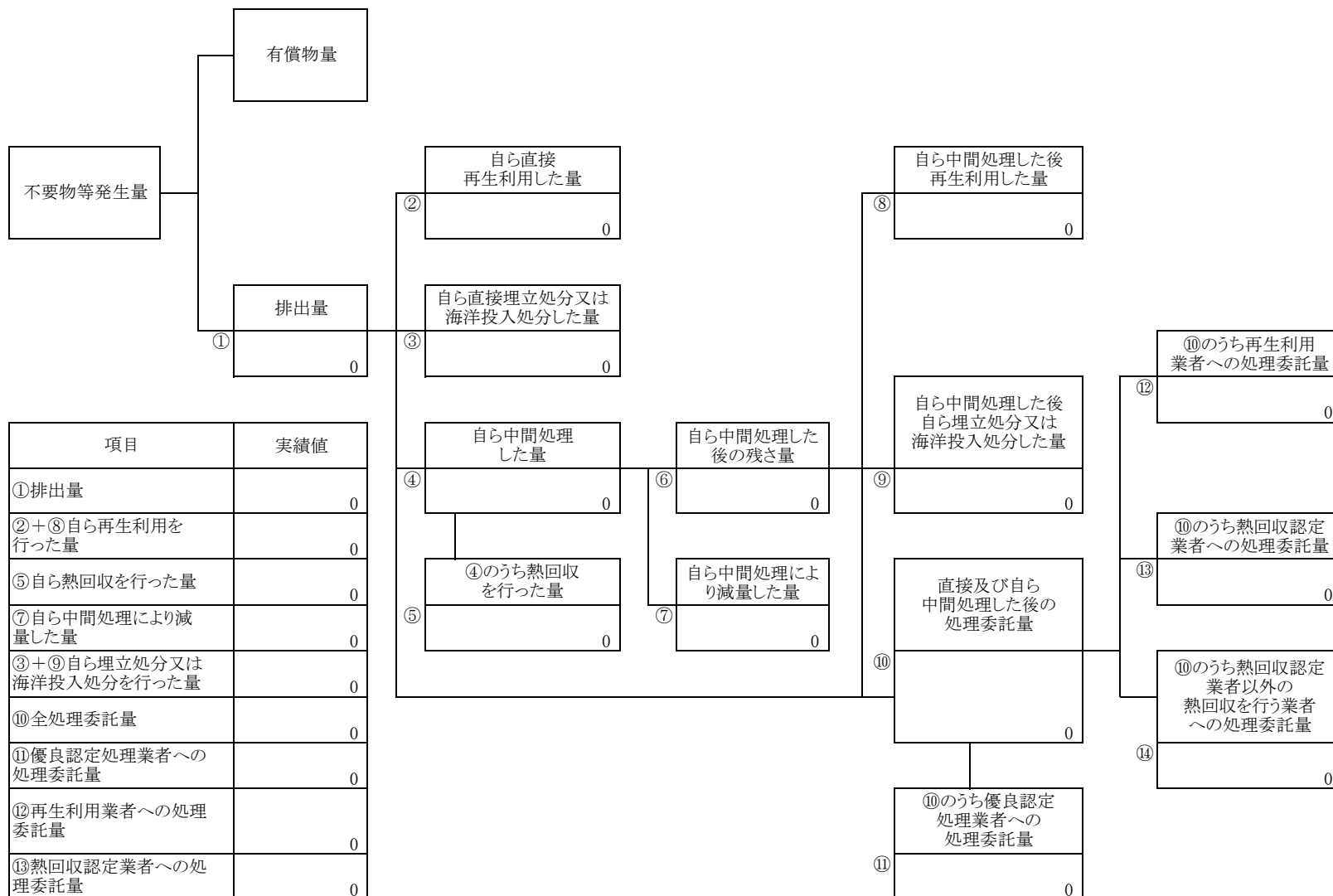
(産業廃棄物の種類: 0)



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

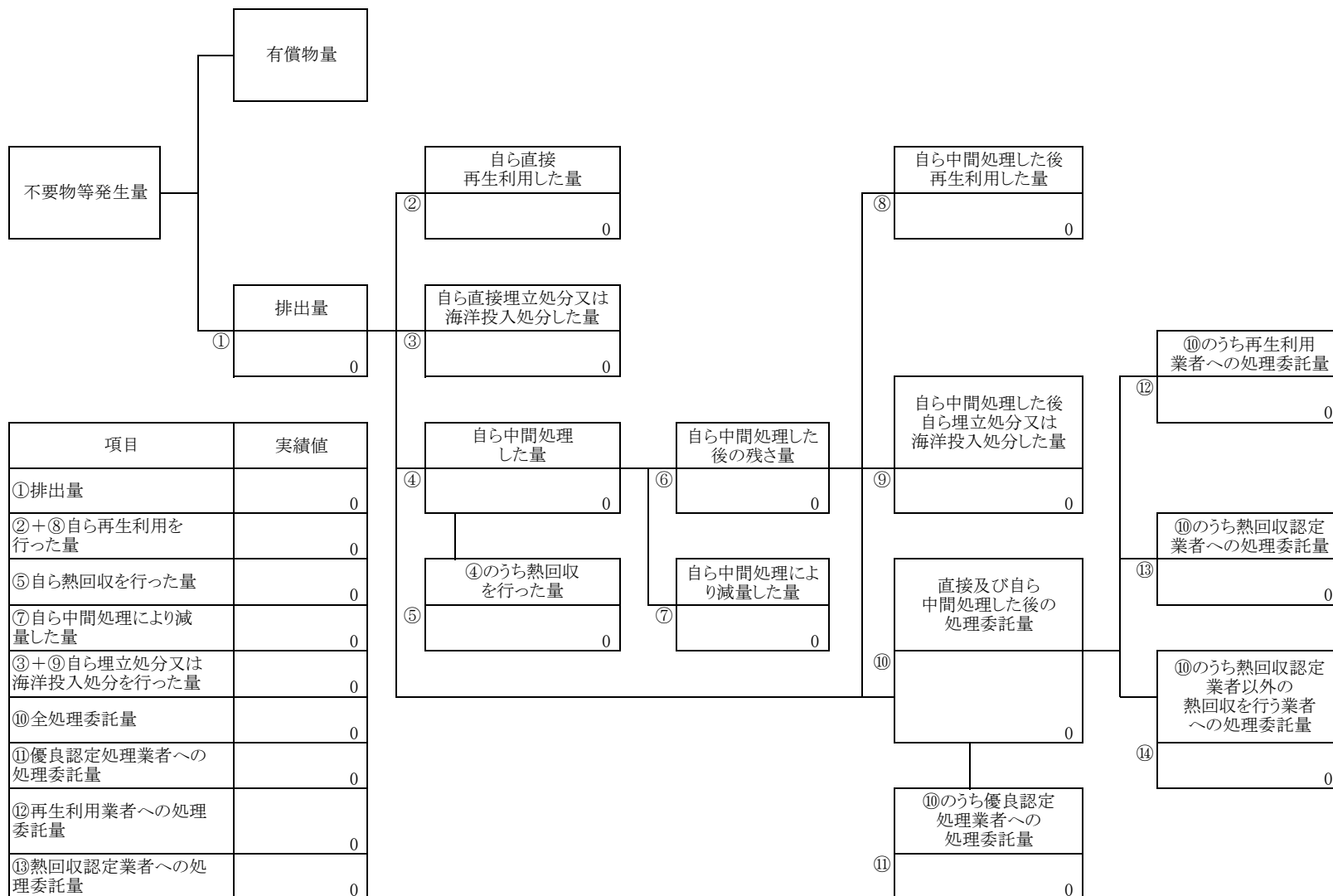
(産業廃棄物の種類: 0)



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

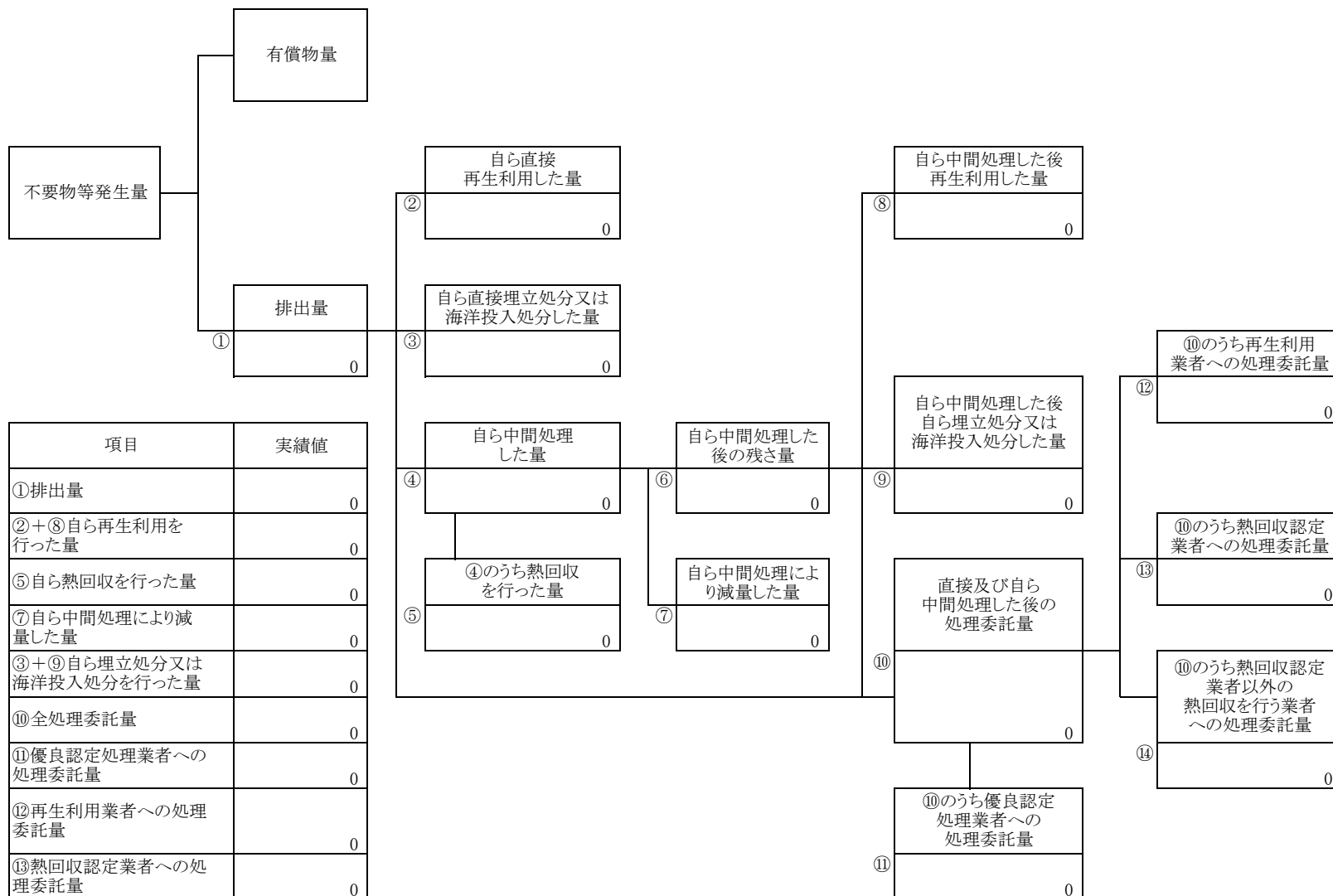
(産業廃棄物の種類: 0)



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

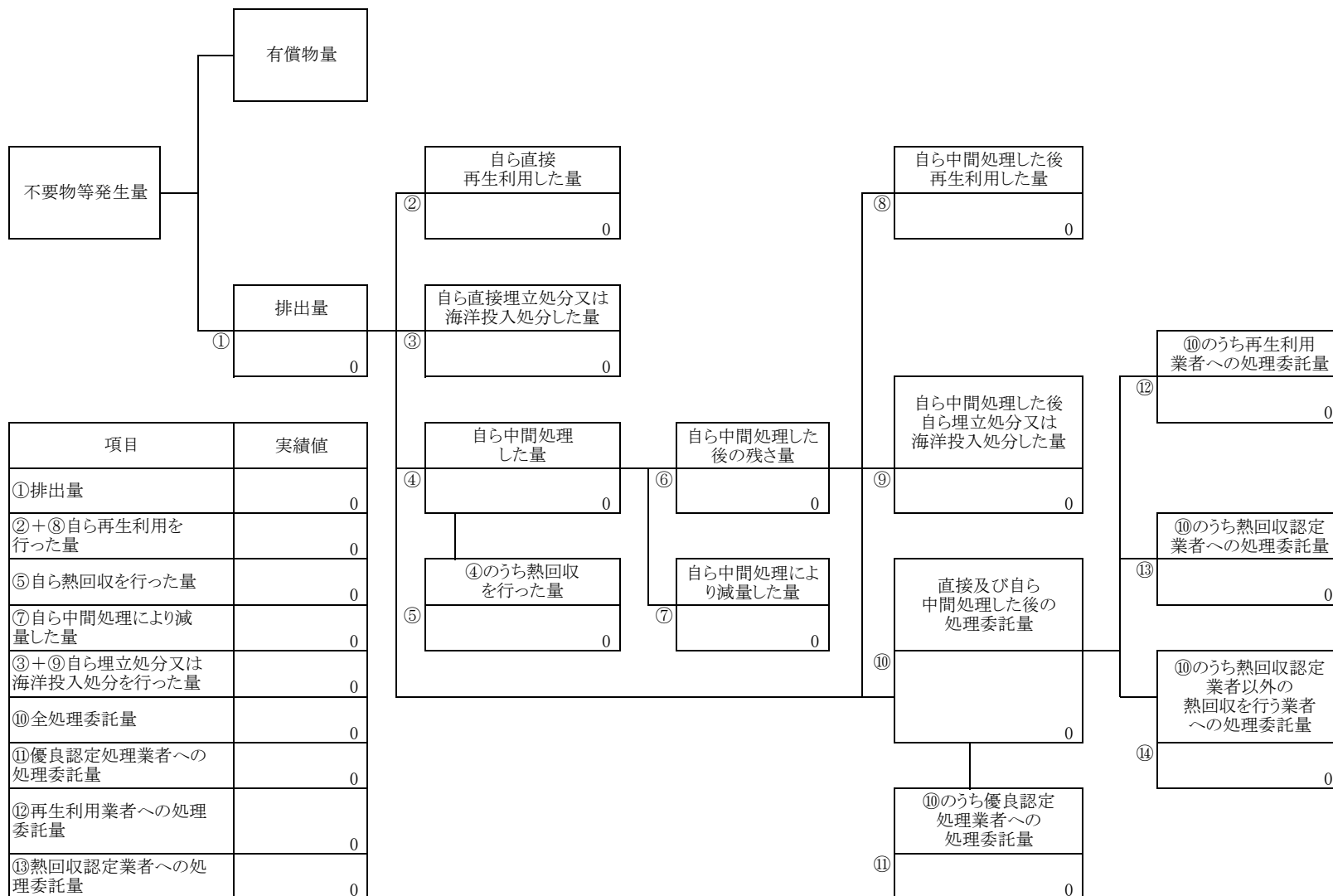
(産業廃棄物の種類: 0)



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

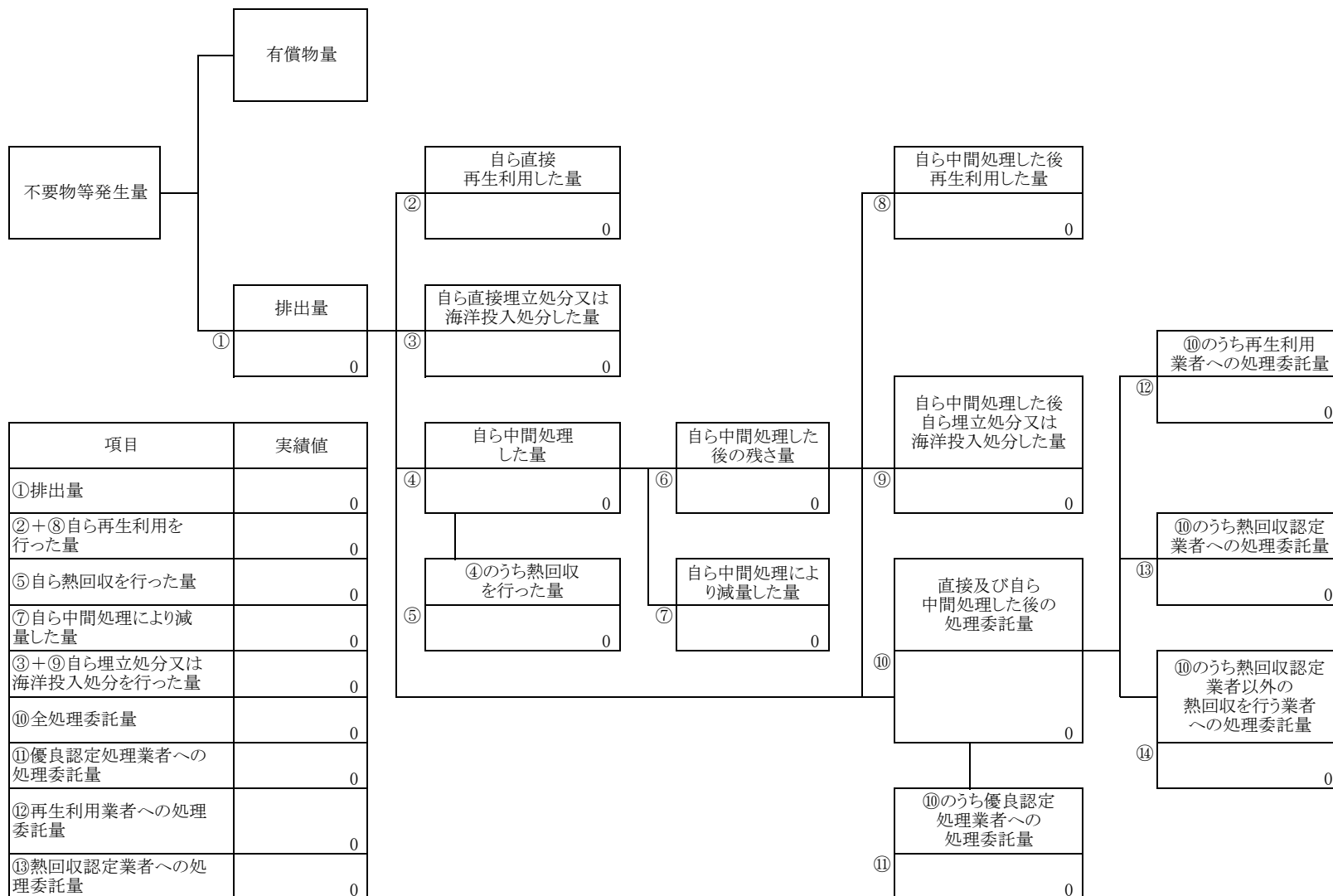
(産業廃棄物の種類: 0)



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

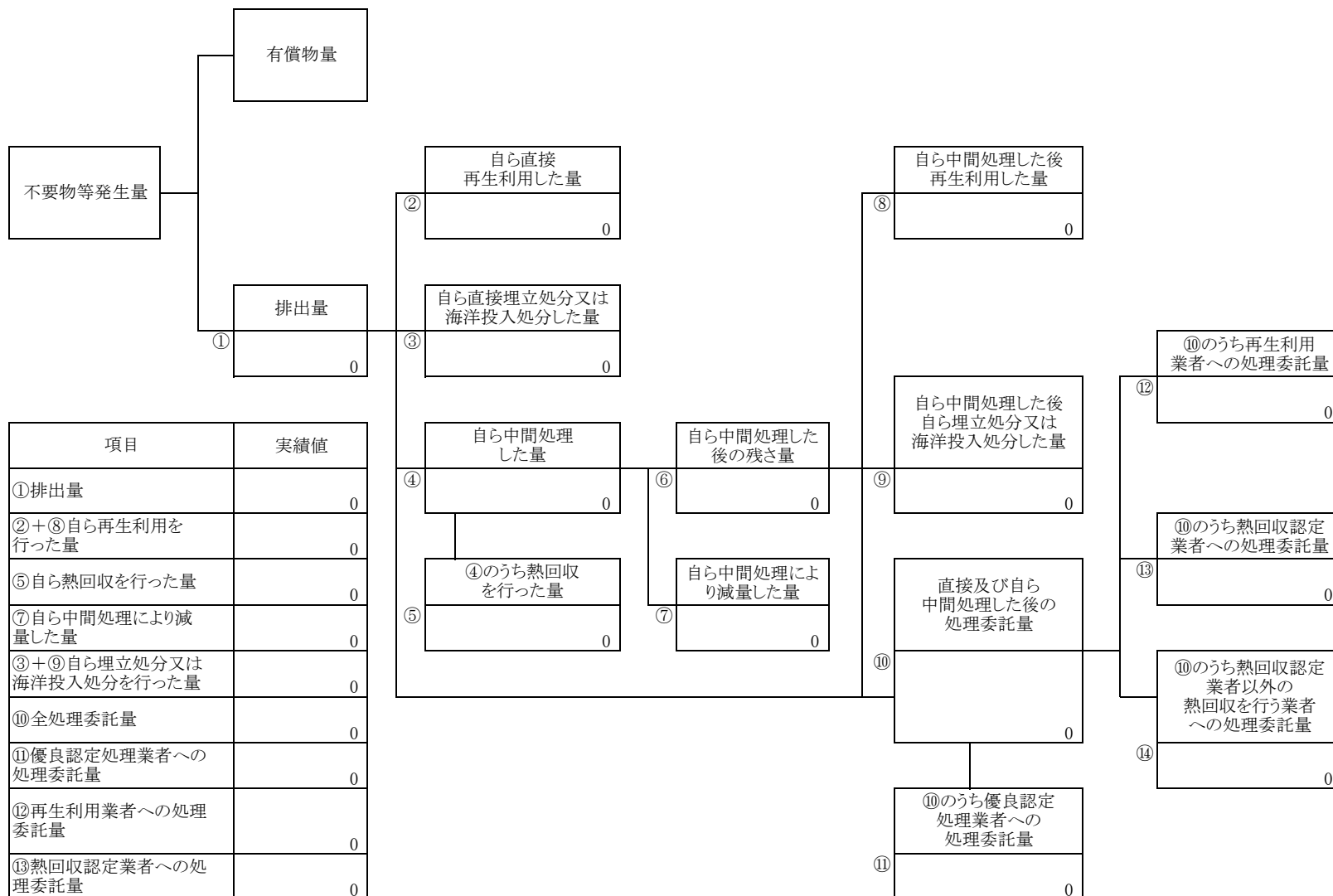
(産業廃棄物の種類: 0)



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 0)



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7年6月26日			
長崎県知事 大石 賢吾 殿			
提出者 〒857-0361			
住 所 長崎県北松浦郡佐々町小浦免1572-21			
氏 名 アリアケジャパン株式会社			
代表取締役社長 白川直樹			
電話番号 0956-63-5500			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	アリアケジャパン株式会社		
事業場の所在地	長崎県北松浦郡佐々町小浦免1524-21		
事業の種類	09 食料品製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	9,124 t	全処理委託量	9,124 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2,891.7 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)



項目	実績値
①排出量	9980.07
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	6653.38
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	3326.69
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥(脱水未処理))



項目	実績値
①排出量	206.19
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	206.19
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

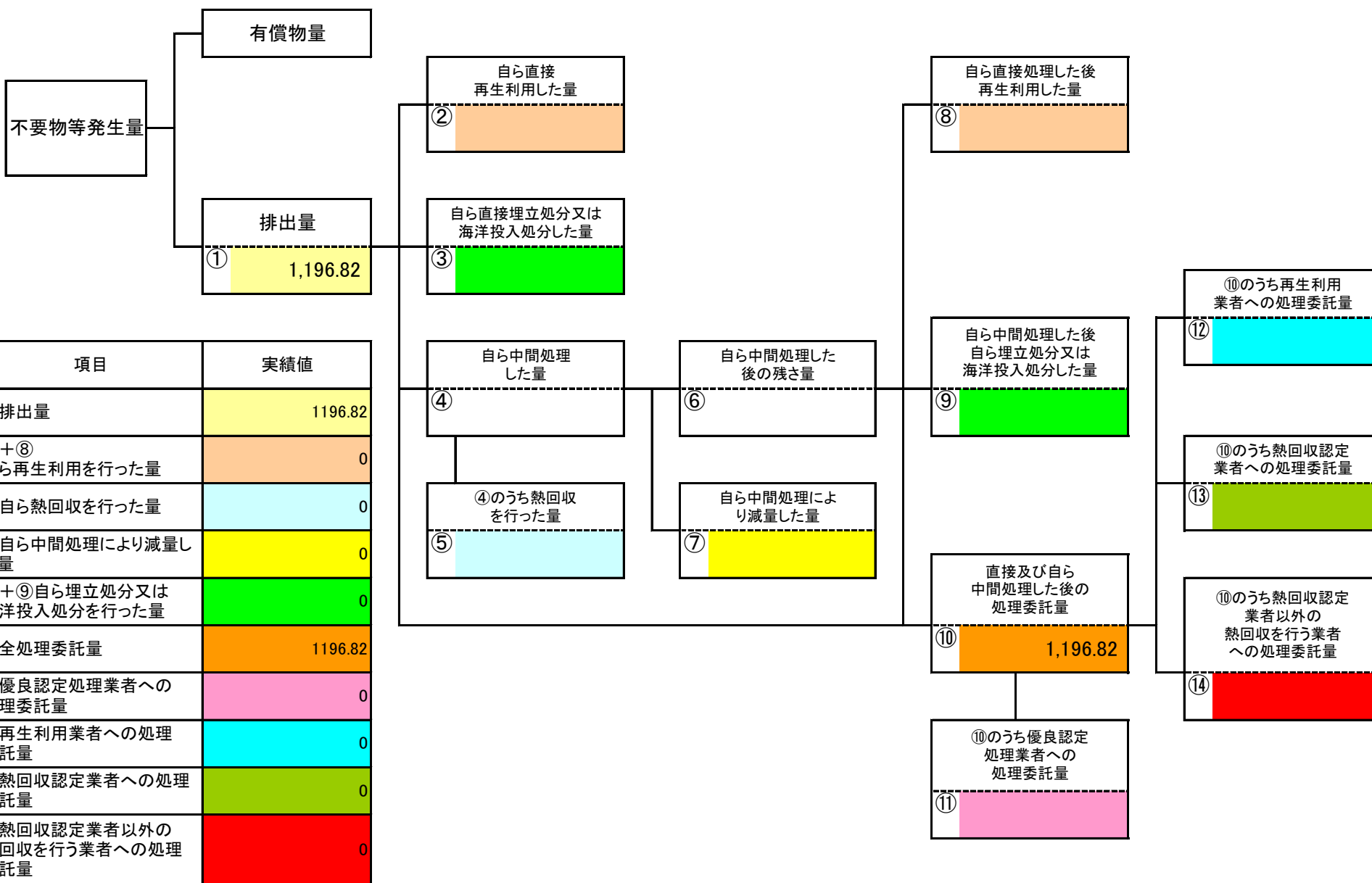
(産業廃棄物の種類: 動物性残渣)



項目	実績値
①排出量	2918.37
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	2918.37
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

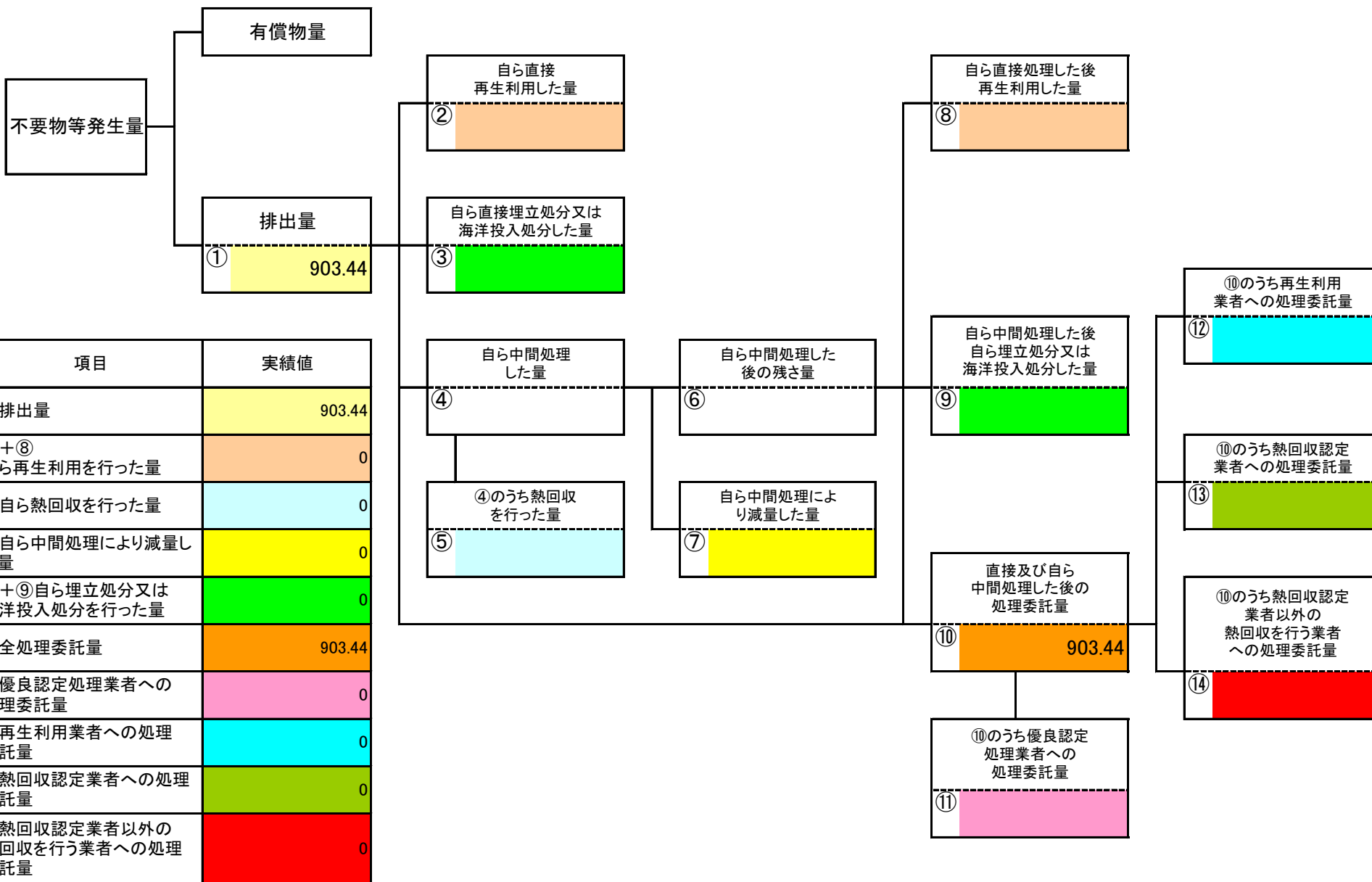
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 植物性残渣)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラスくず・コンクリート及び陶磁器くず)



項目	実績値
①排出量	10.05
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	10.05
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 水銀使用製品廃棄物)



項目	実績値
①排出量	0.11
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.11
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 製品廃棄物)



項目	実績値
①排出量	949.7
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	949.7
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

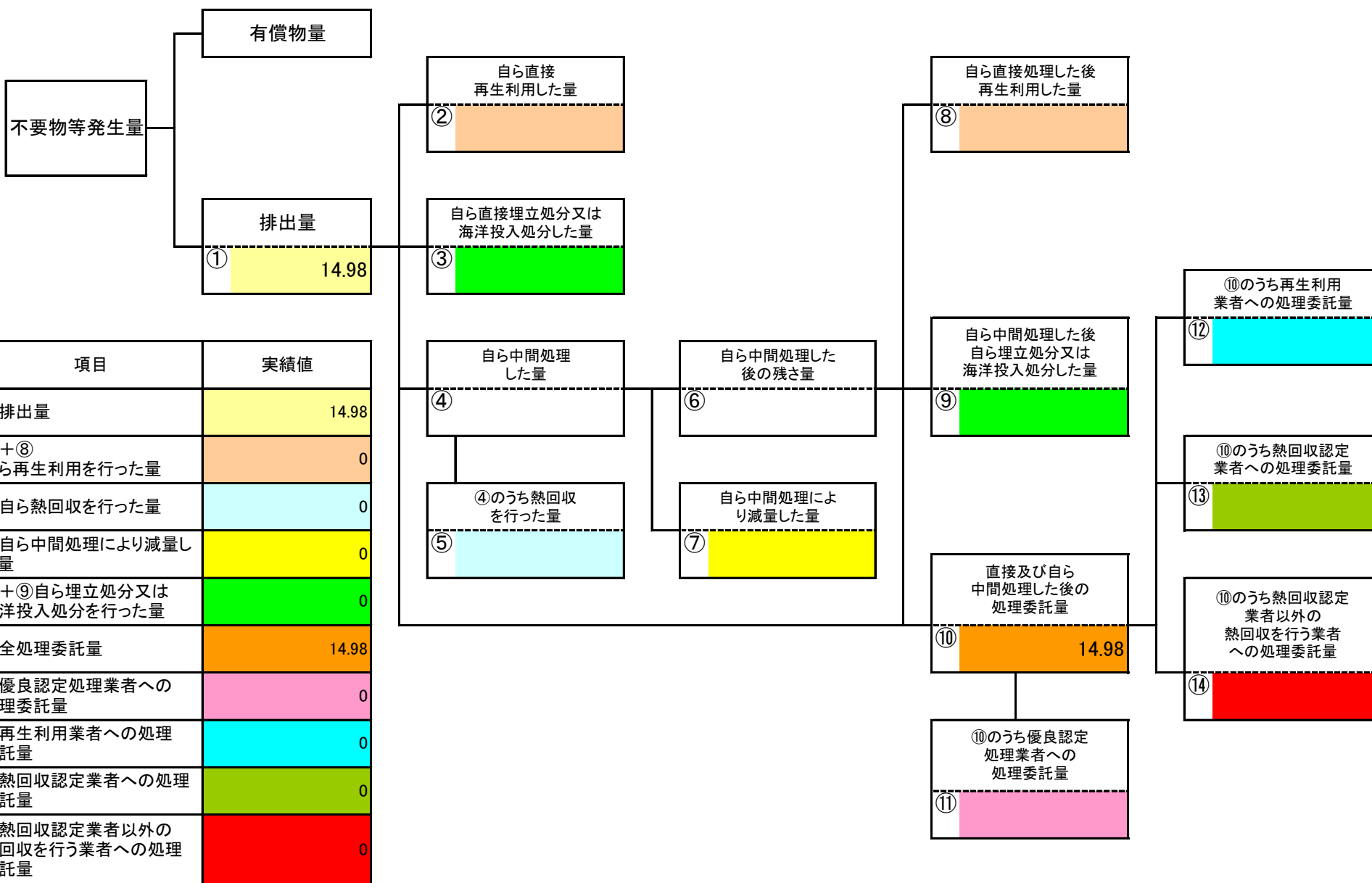
(産業廃棄物の種類: 製品付着包材)



項目	実績値
①排出量	694.64
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	694.64
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月5日

長崎県知事 殿

提出者

住 所 長崎県諫早市小船越町2-3

氏 名 株式会社 荒木組

代表取締役 丸石 英巳

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0957-26-1965

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 荒木組		
事業場の所在地	長崎県諫早市小船越町2-3		
事業の種類	総合建設業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	0.00 t	全処理委託量	0.00 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	再生利用業者への処理委託量	0.00 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

(単位: トン)

有償物量

不要物等発生量

排出量

①

8.47

②

自ら直接
再生利用した量

0.00

③

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

0.00

④

自ら中間処理
した量

0.00

⑤

④のうち熱回収
を行った量

0.00

⑥

自ら中間処理した
後の残さ量

0.00

⑦

自ら中間処理によ
り減量した量

0.00

⑧

自ら中間処理した後
再生利用した量

0.00

⑨

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

0.00

⑩

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

8.47

⑪

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

7.92

⑫

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

0.00

⑬

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

0.00

⑭

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

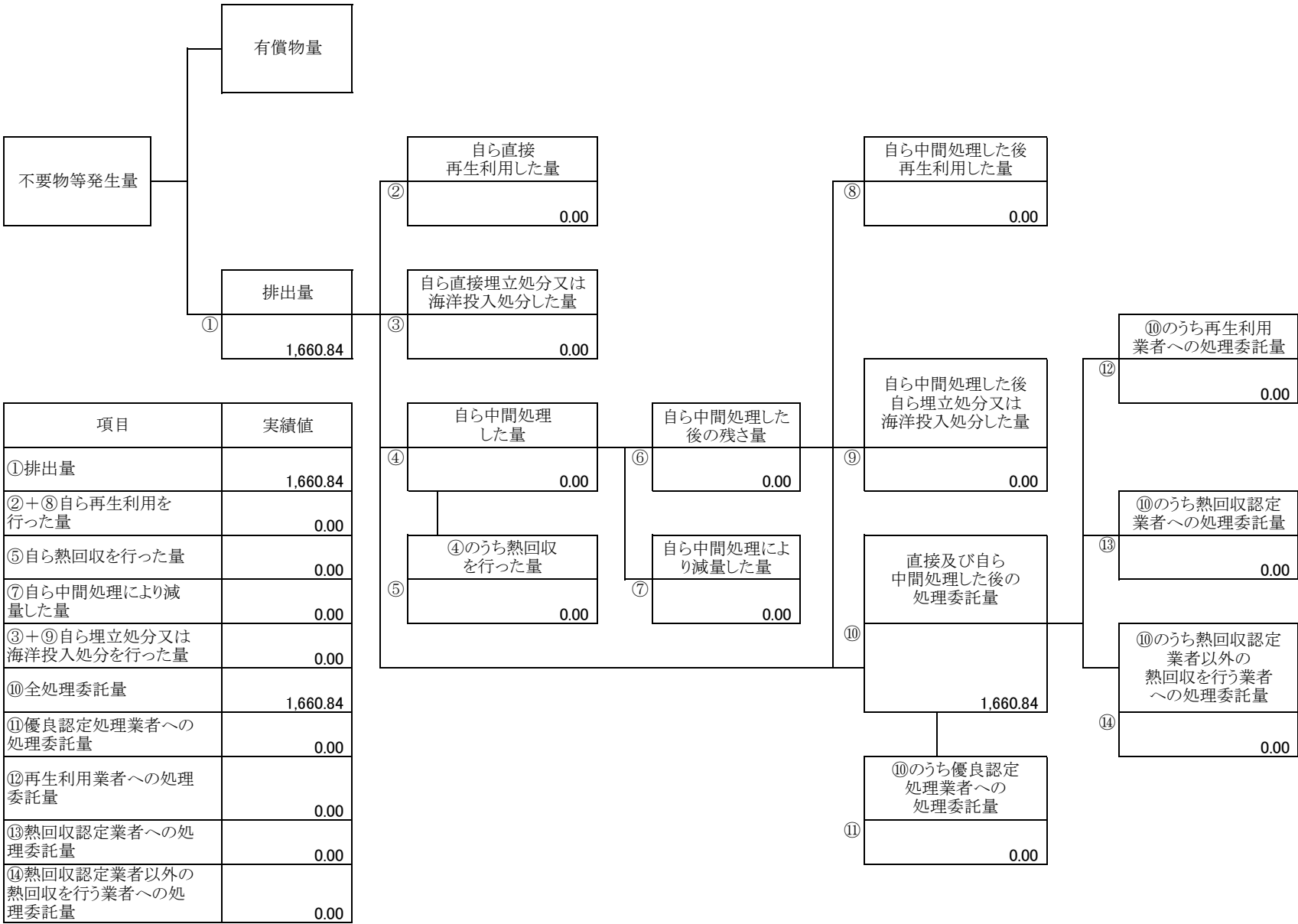
0.00

項目	実績値
①排出量	8.47
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	8.47
⑪優良認定処理業者への処理委託量	7.92
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

(単位: トン)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス陶磁器等くず)

(単位: トン)

有償物量

不要物等発生量

排出量

1,440.50

自ら直接
再生利用した量

0.00

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

0.00

自ら中間処理
した量

0.00

④のうち熱回収
を行った量

0.00

自ら中間処理した
後の残さ量

0.00

自ら中間処理によ
り減量した量

0.00

自ら中間処理した後
再生利用した量

0.00

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

0.00

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

1,440.50

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

0.00

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

0.00

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

0.00

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

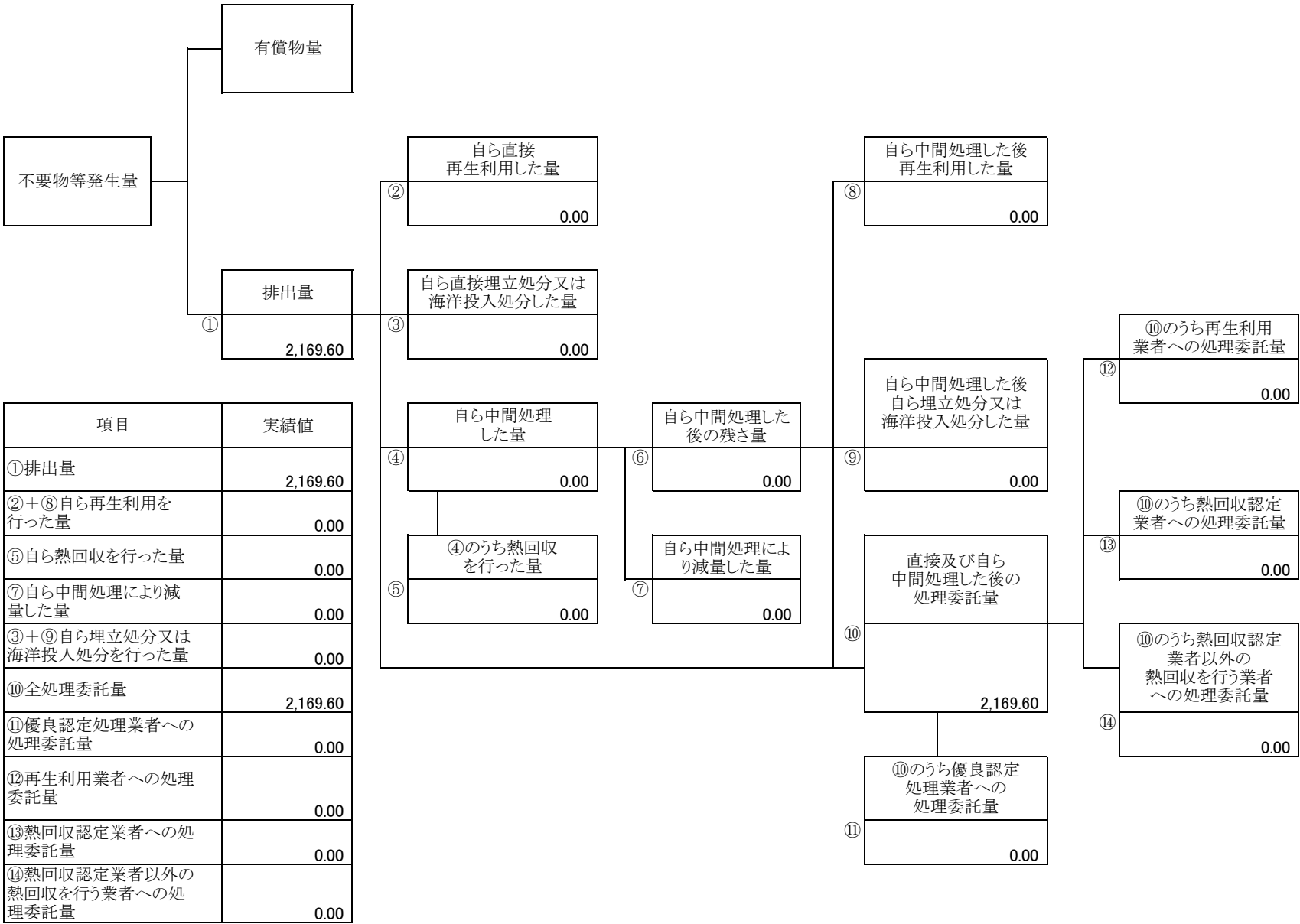
0.00

項目	実績値
①排出量	1,440.50
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	1,440.50
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: コンクリート片)

(単位: トン)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: アス・コン片)

(単位: トン)

有償物量

不要物等発生量

排出量

①

106.50

自ら直接
再生利用した量

②

0.00

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③

0.00

自ら中間処理
した量

④

0.00

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

0.00

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

0.00

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

0.00

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

0.00

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

0.00

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

0.00

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

106.50

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

0.00

項目	実績値
①排出量	106.50
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	106.50
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

④のうち熱回収
を行った量

⑤

0.00

自ら中間処理により減量した量

⑦

0.00

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7 年 6 月 9 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

提 出 者 〒854-8601

住 所 長崎県諫早市東小路町7番1号
諫早市上下水道事業管理者

氏 名 上下水道局長 矢竹 秀孝 (公印省略)
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電 話 番 号 (TEL) (0957)22-2635
(FAX) (0957)24-6810

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業所の名称	諫早中央浄化センター
事業所の所在地	諫早市仲沖町356番地
事業の種類	水道業 [36]
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	39,225 t	全処理委託量	4,384 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	4,384 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

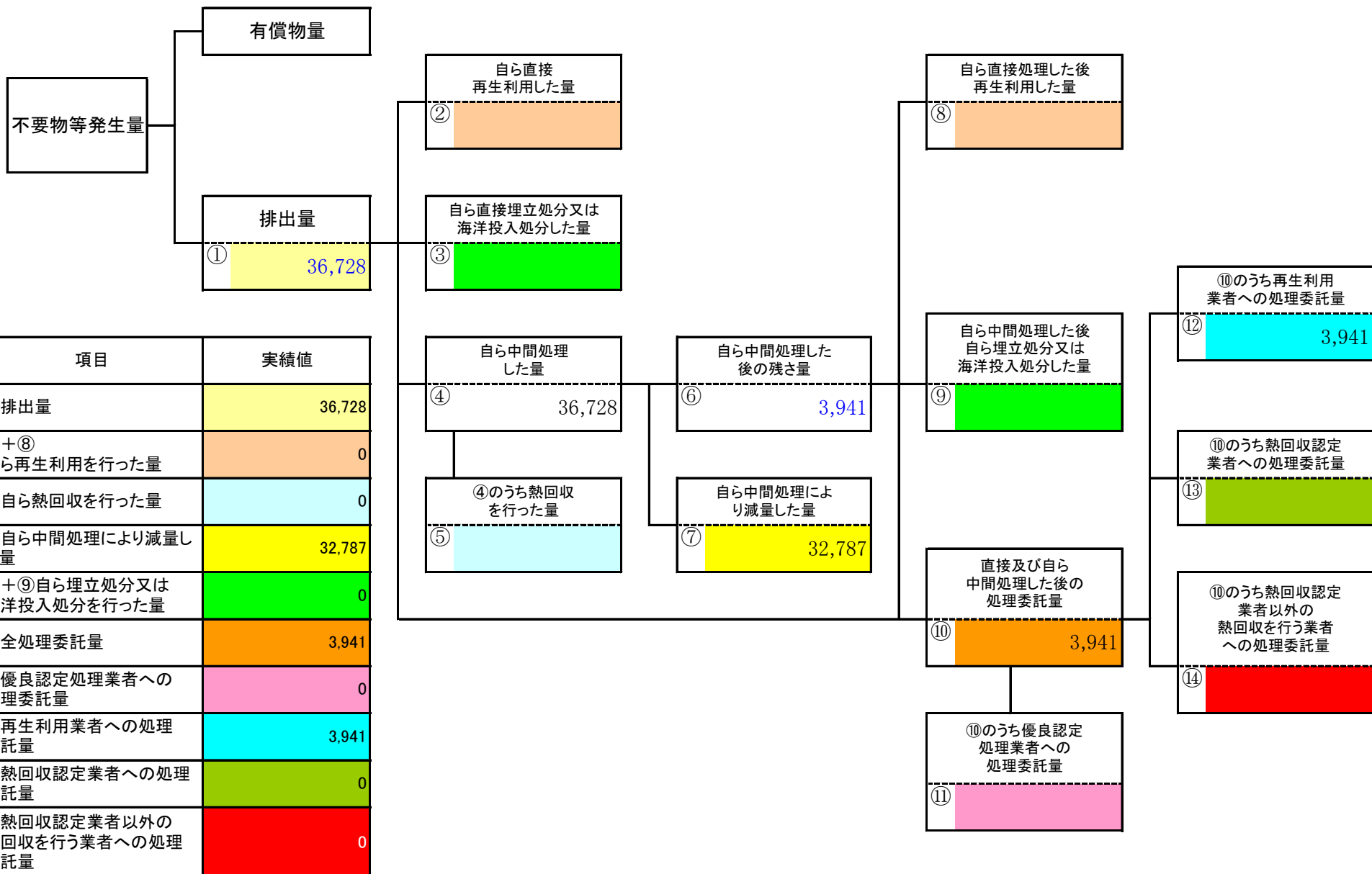
※事務処理欄	
--------	--

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 2 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分または海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:下水道汚泥)



産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7 年 6 月 9 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

提 出 者 〒854-8601

住 所 長崎県諫早市東小路町7番1号
諫早市上下水道事業管理者

氏 名 上下水道局長 矢竹 秀孝 (公印省略)
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電 話 番 号 (TEL) (0957)22-2635
(FAX) (0957)24-6810

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 所 の 名 称	田結浄化センター
事 業 所 の 所 在 地	諫早市飯盛町里145番地10
事 業 の 種 類	水道業 [36]
産 業 廃 棄 物 処 理 計 画 に お け る 計 画 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	4,156 t	全 処 理 委 託 量	66 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	66 t
自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t

※事務処理欄	
--------	--

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 2 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分または海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(産業廃棄物の種類:下水道汚泥)



産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7 年 6 月 9 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

提 出 者 〒854-8601

住 所 長崎県諫早市東小路町7番1号
諫早市上下水道事業管理者

氏 名 上下水道局長 矢竹 秀孝 (公印省略)
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電 話 番 号 (TEL) (0957)22-2635
(FAX) (0957)24-6810

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 所 の 名 称	高来浄化センター
事 業 所 の 所 在 地	諫早市高来町泉301番地
事 業 の 種 類	水道業 [36]
産 業 廃 棄 物 処 理 計 画 に お け る 計 画 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	20,613 t	全 処 理 委 託 量	388 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	388 t
自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t

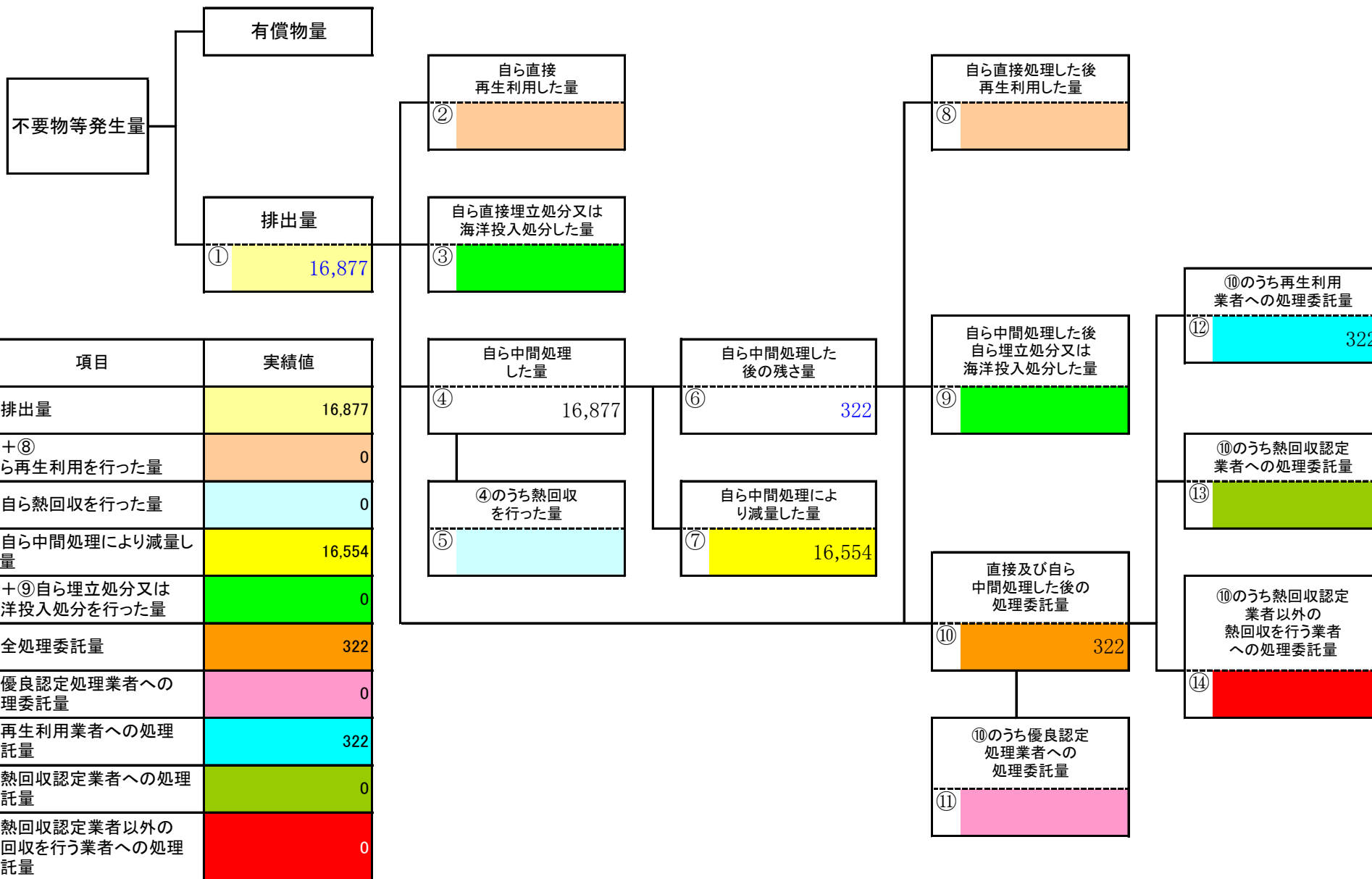
※事務処理欄	
--------	--

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 2 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分または海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:下水道汚泥)



産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7 年 6 月 9 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

提 出 者 〒854-8601

住 所 長崎県諫早市東小路町7番1号
諫早市上下水道事業管理者

氏 名 上下水道局長 矢竹 秀孝 (公印省略)
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電 話 番 号 (TEL) (0957)22-2635
(FAX) (0957)24-6810

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 所 の 名 称	小長井浄化センター
事 業 所 の 所 在 地	諫早市小長井町大峰980番地70
事 業 の 種 類	水道業 [36]
産 業 廃 棄 物 処 理 計 画 に お け る 計 画 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	19,009 t	全 処 理 委 託 量	246 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	246 t
自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t

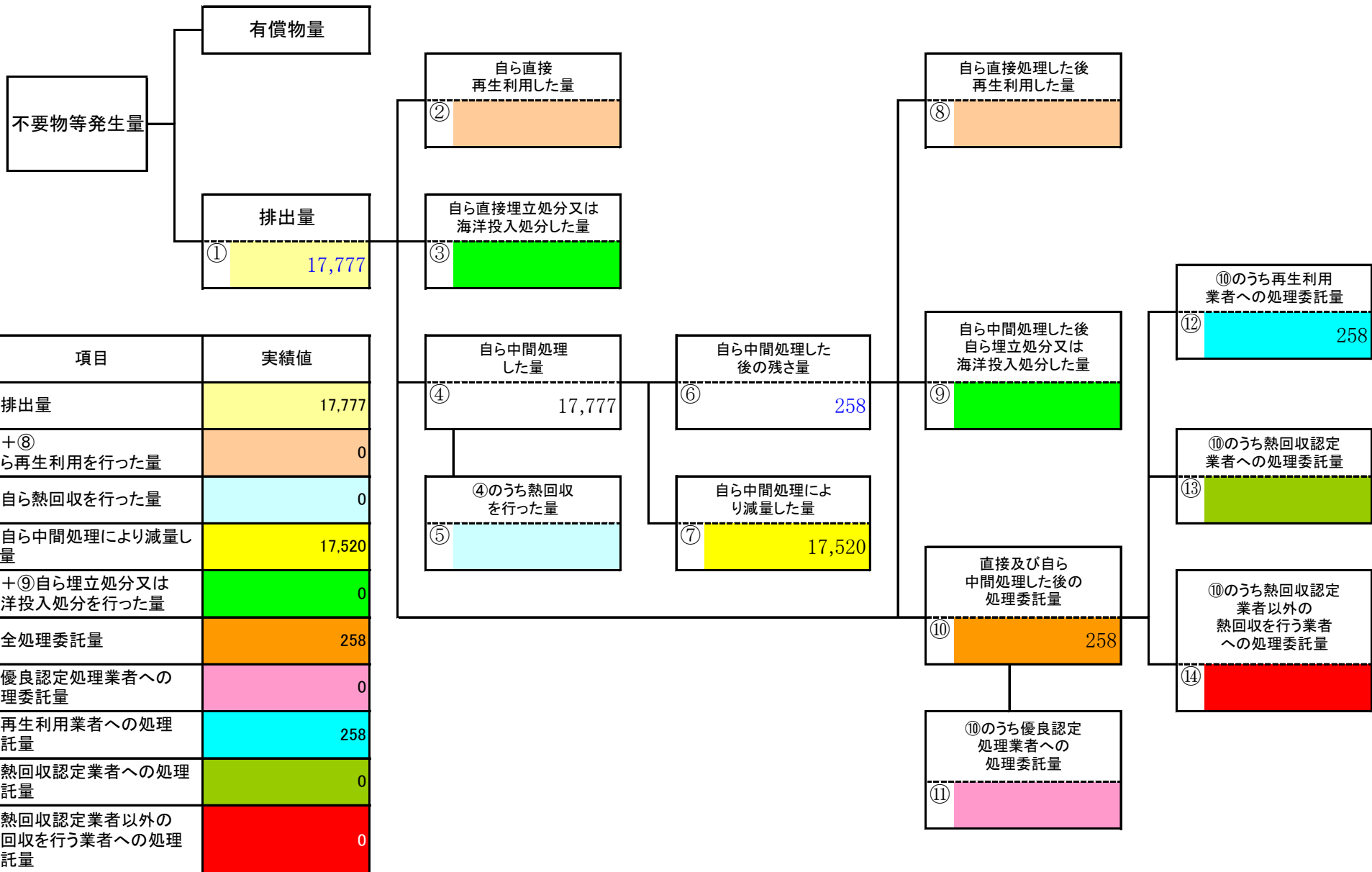
※事務処理欄	
--------	--

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 2 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分または海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:下水道汚泥)



産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7 年 6 月 9 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

提 出 者 〒854-8601

住 所 長崎県諫早市東小路町7番1号
諫早市上下水道事業管理者

氏 名 上下水道局長 矢竹 秀孝 (公印省略)
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電 話 番 号 (TEL) (0957)22-2635
(FAX) (0957)24-6810

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業所の名称	飯盛浄化センター
事業所の所在地	諫早市飯盛町開181番地1
事業の種類	水道業 [36]
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	7,650 t	全処理委託量	126 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	126 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

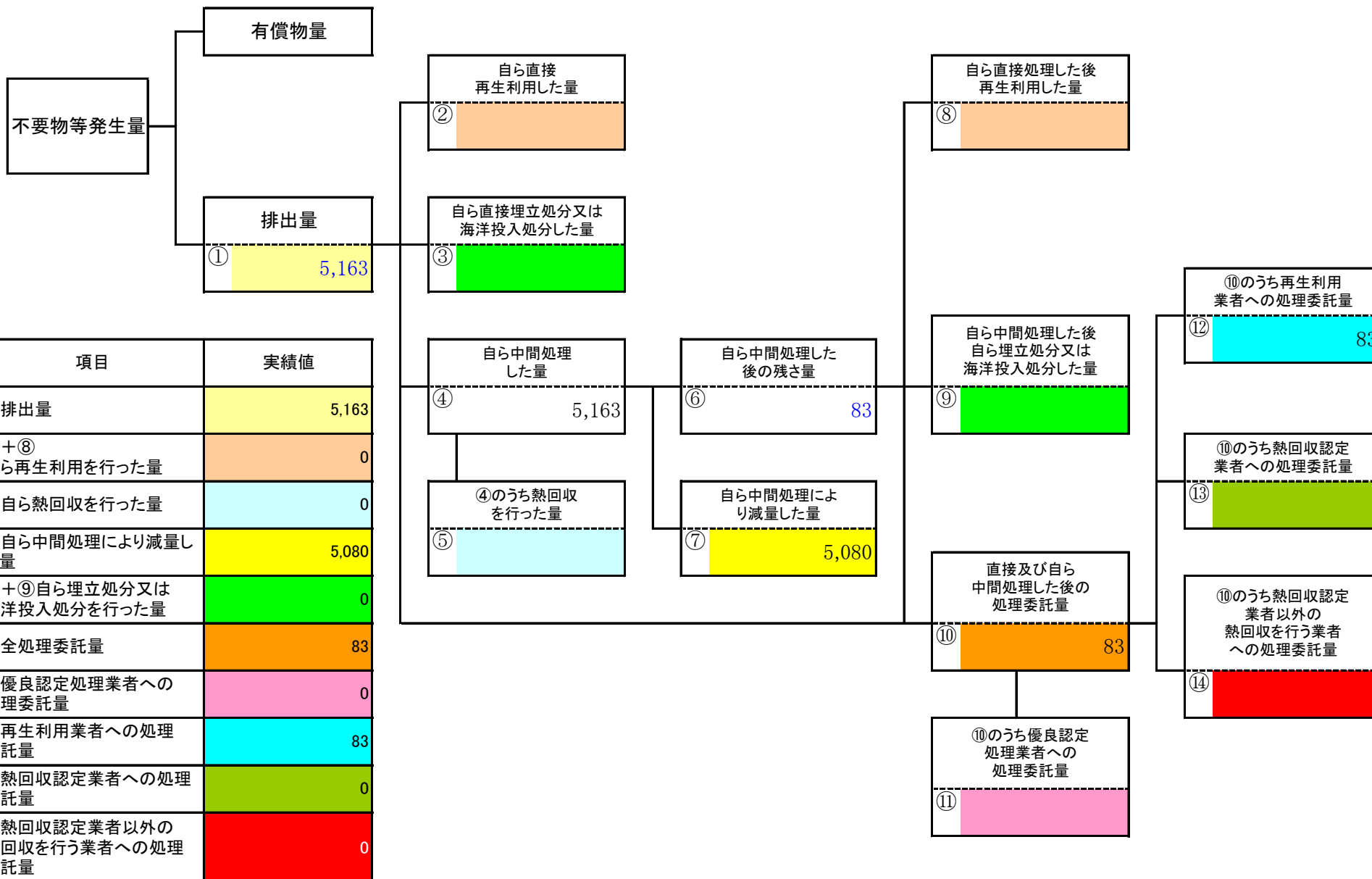
※事務処理欄	
--------	--

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 2 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分または海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

計画の実施状況

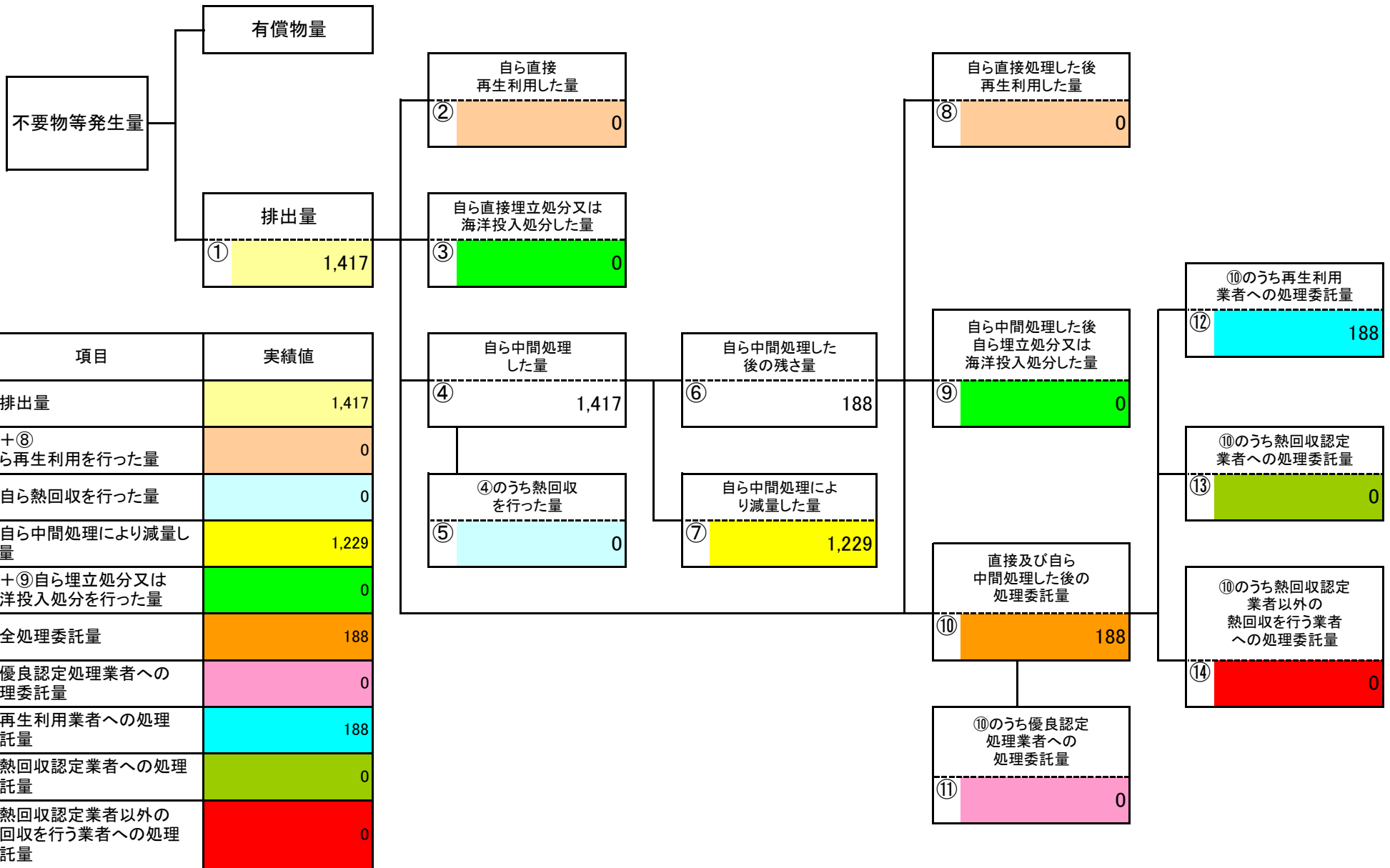
(産業廃棄物の種類:下水道汚泥)



産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7年6月2日			
長崎県知事 大石 賢吾 殿			
提出者			
住 所 長崎県雲仙市吾妻町牛口名714番地			
氏 名 雲仙市長 金澤 秀三郎 (公印省略)			
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0957-47-7826 (直通)			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	雲仙浄化センター		
事業場の所在地	長崎県雲仙市小浜町雲仙284番地		
事業の種類	36 水道業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,901 t	全処理委託量	230 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	優良認定処理業者への処理委託量	— t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	再生利用業者への処理委託量	230 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1,671 t	認定熱回収業者への処理委託量	— t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 下水道汚泥(雲仙))



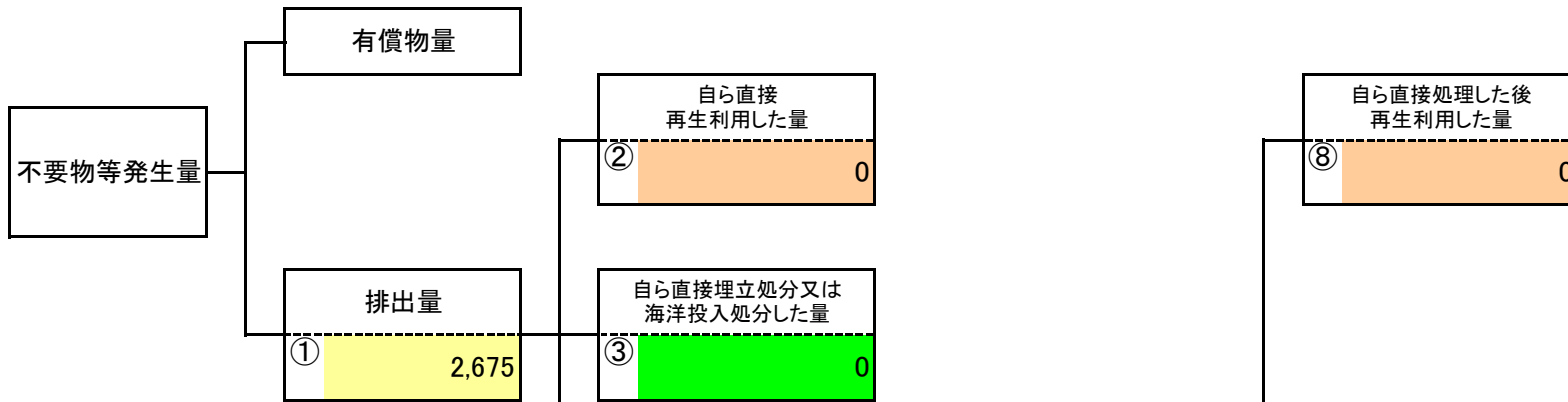
備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7年6月2日			
長崎県知事 大石 賢吾 殿			
提出者			
住 所 長崎県雲仙市吾妻町牛口名714番地			
氏 名 雲仙市長 金澤 秀三郎 (公印省略)			
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0957-47-7826 (直通)			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	千々石浄化センター		
事業場の所在地	長崎県雲仙市千々石町己9番地1		
事業の種類	36 水道業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	3,714 t	全処理委託量	260 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	優良認定処理業者への処理委託量	— t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	再生利用業者への処理委託量	260 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	3,454 t	認定熱回収業者への処理委託量	— t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 下水道汚泥(千々石))



項目	実績値
①排出量	2,675
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	2,486
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	189
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	189
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

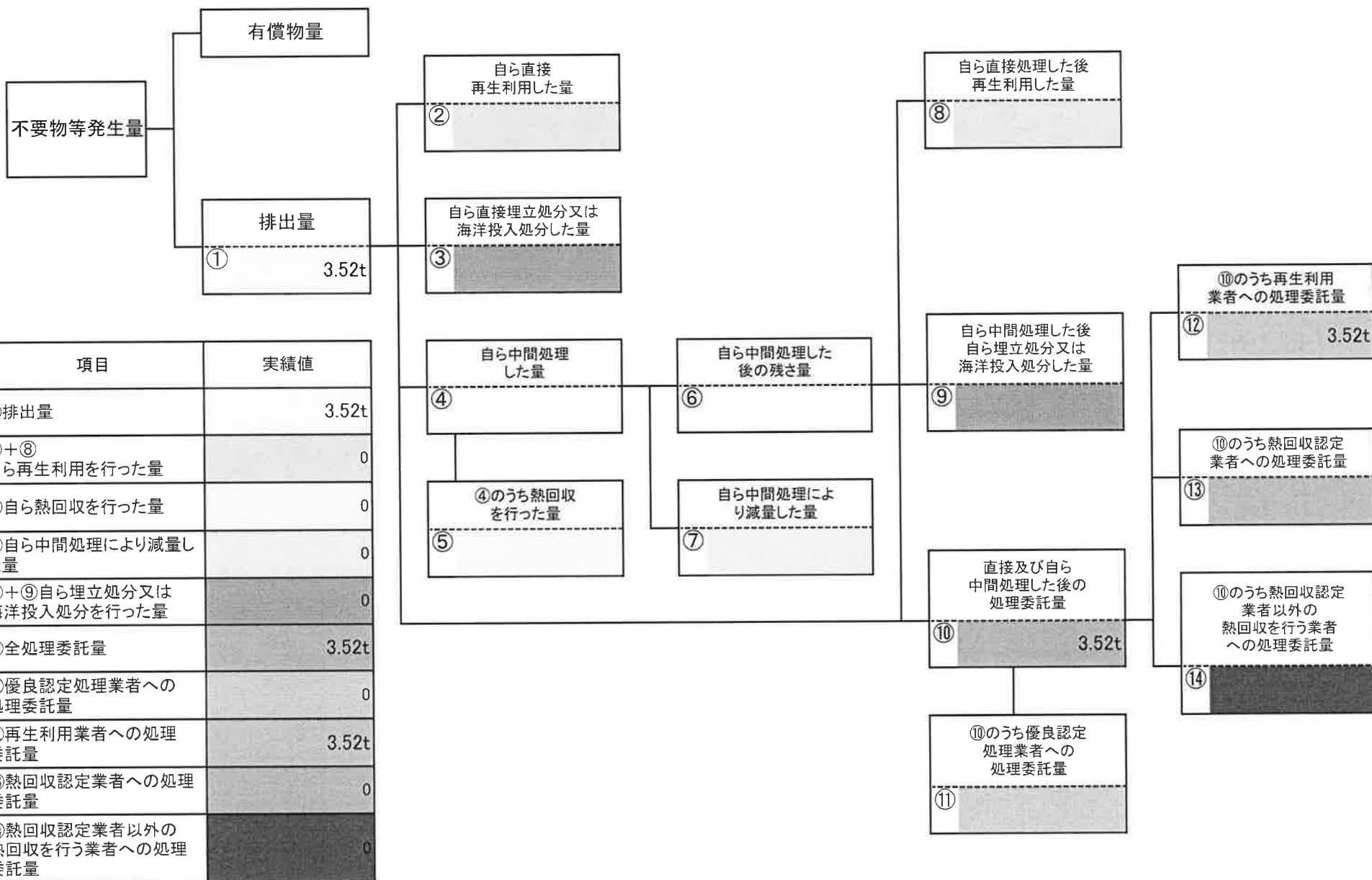
(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和 7 年 4 月 1 日			
長崎県知事 大石 賢吾 殿			
提出者 株式会社 エス・ピー・シー			
住 所 長崎市坂本町3丁目1番1号			
氏 名 代表取締役 深堀 譲			
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 095-845-0809			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	株式会社 エス・ピー・シー		
事業場の所在地	長崎県内（長崎市、佐世保市を除く）の建設現場		
事業の種類	建設業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	347.76 t	全処理委託量	347.76 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	347.76 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			



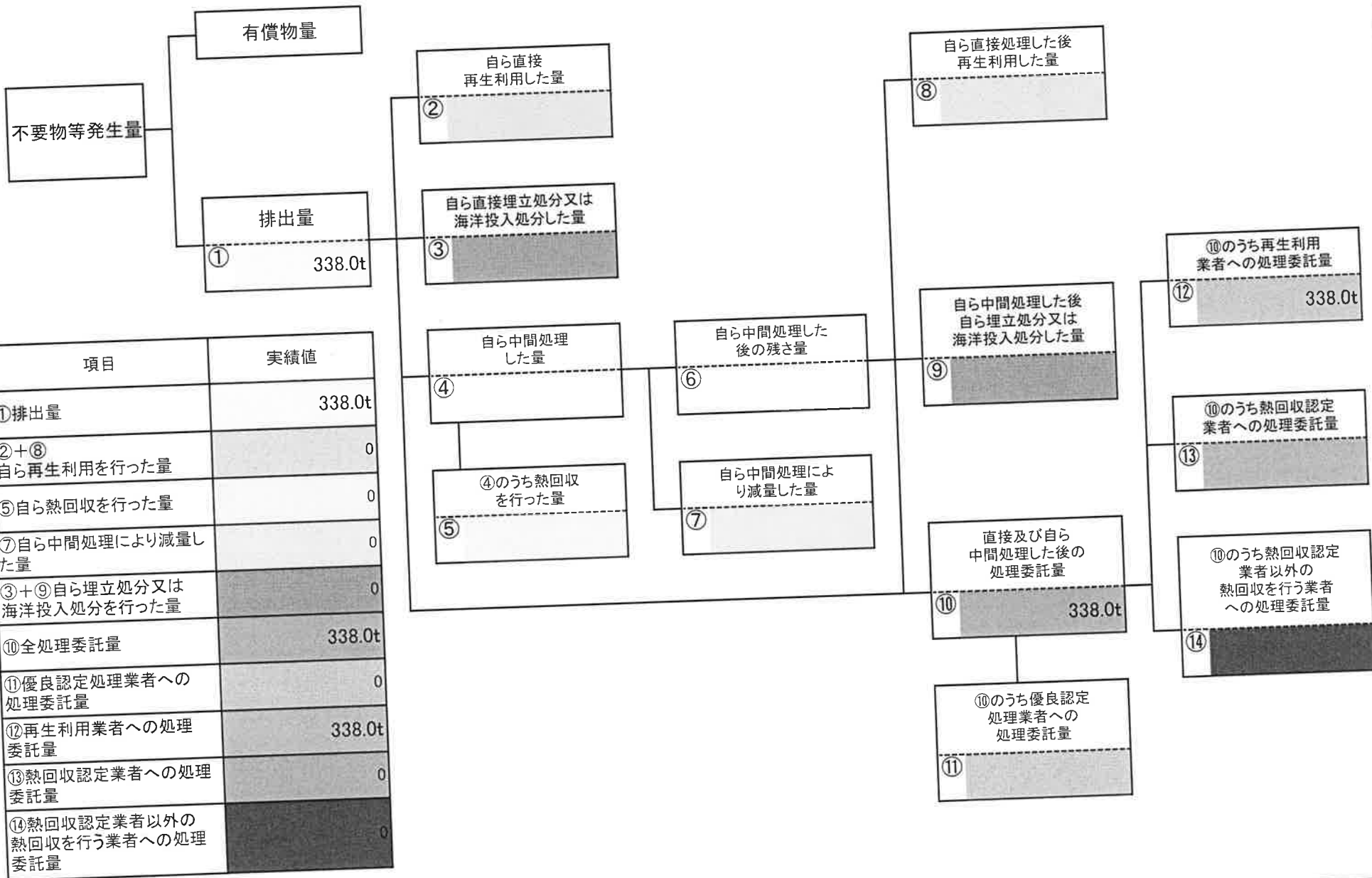
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 建設汚泥)



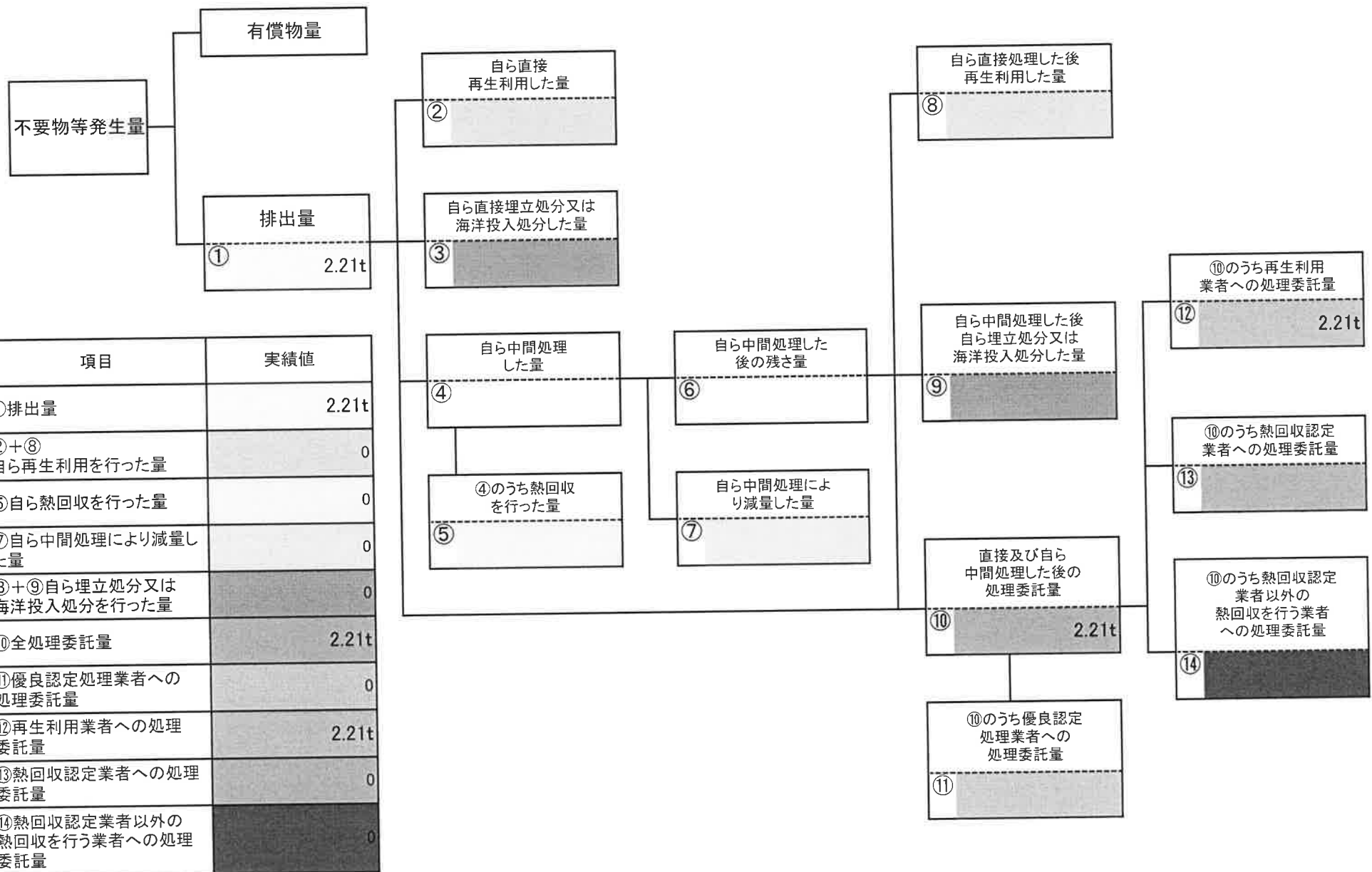
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: アスファルト塊)



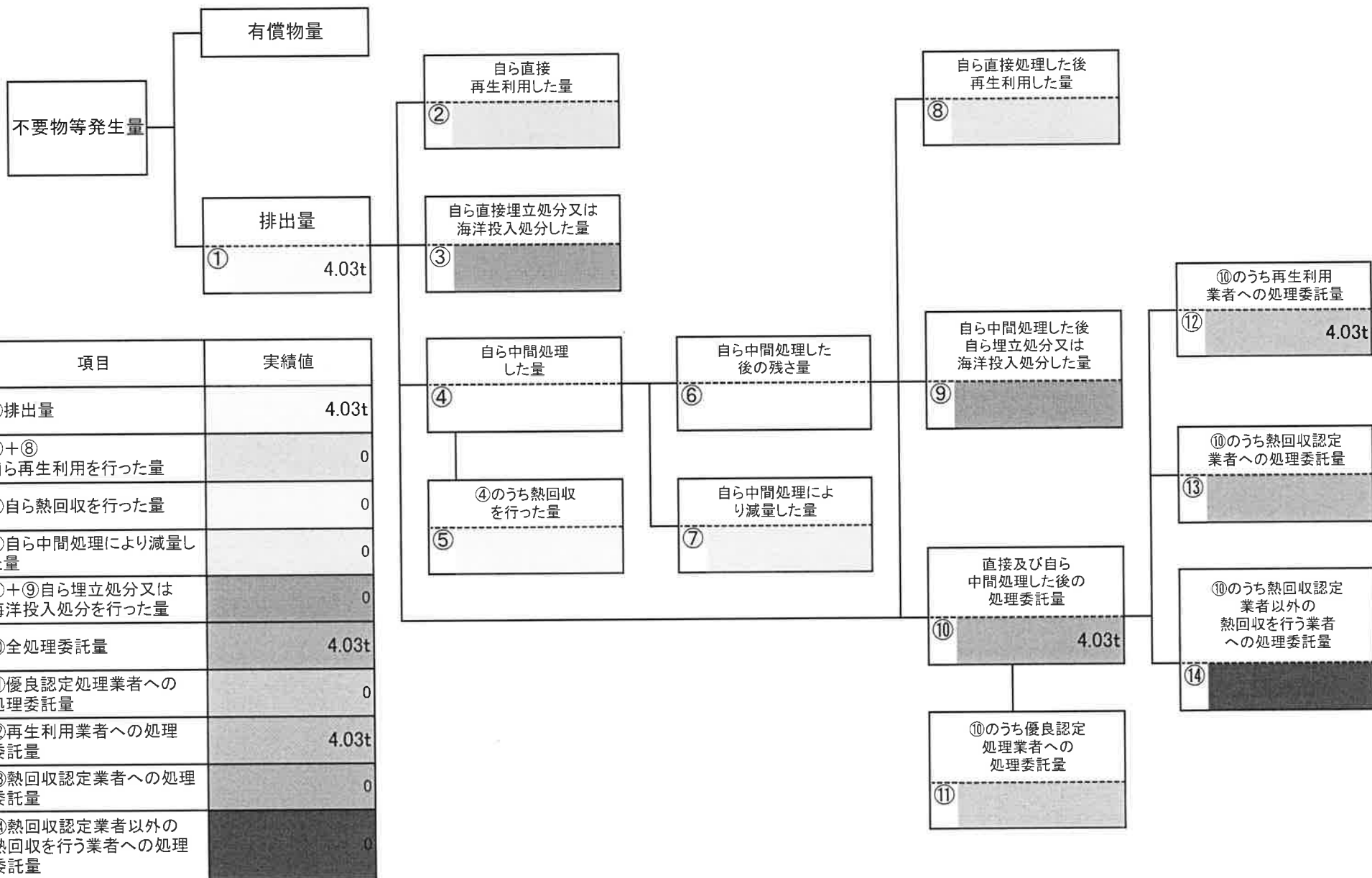
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 混合(管理型含む))



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 混合(安定型のみ))



備考

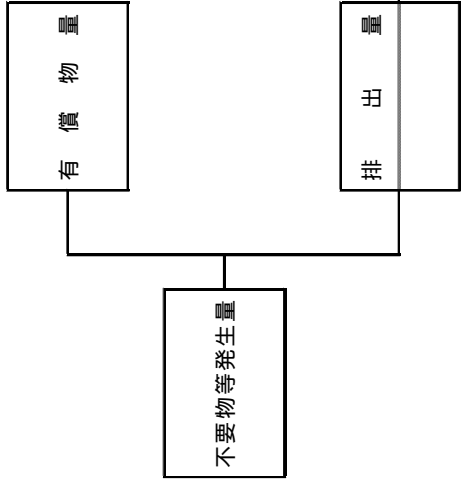
- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

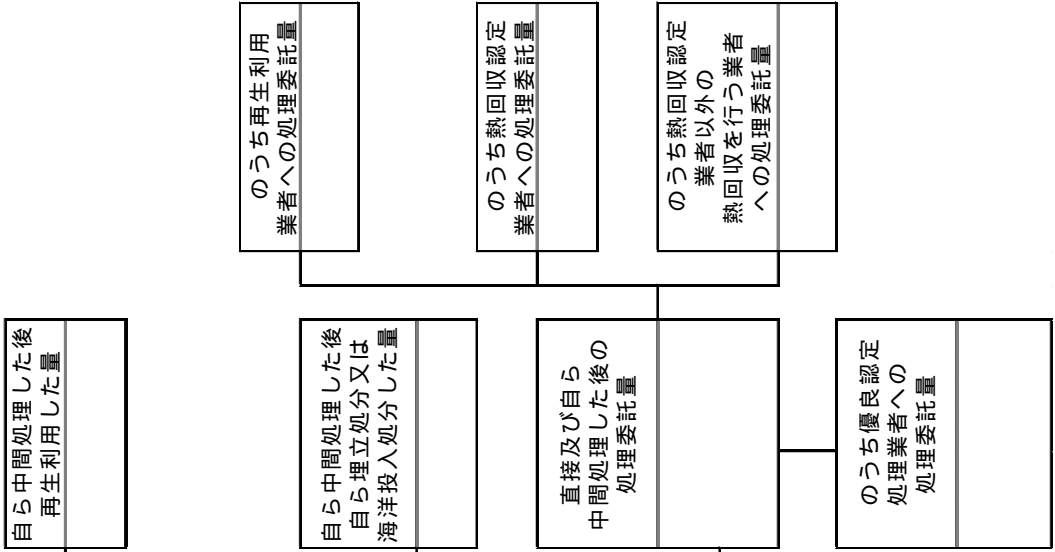
産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和 7年 6月 30日			
長崎県知事 大石 賢吾 殿			
提出者			
住 所 長崎県大村市西三城町124番地			
氏 名 大村市上下水道事業管理者 原 慶一郎			
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0957-53-1116			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	大村浄水管理センター		
事業場の所在地	長崎県大村市松山町565-1		
事業の種類	3631 下水道処理施設維持管理業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙-1 のとおり t	全処理委託量	別紙-1 のとおり t
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙-1 のとおり t	優良認定処理業者への処理委託量	別紙-1 のとおり t
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	再生利用業者への処理委託量	別紙-1 のとおり t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙-1 のとおり t	認定熱回収業者への処理委託量	— t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙-1 のとおり t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t
事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：)



項目	実績値
排出量	
+ 自ら再生利用を行った量	
自ら熱回収を行った量	
自ら中間処理により減量した量	
+ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
全処理委託量	
優良認定処理業者への処理委託量	
再生利用業者への処理委託量	
熱回収認定業者への処理委託量	
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

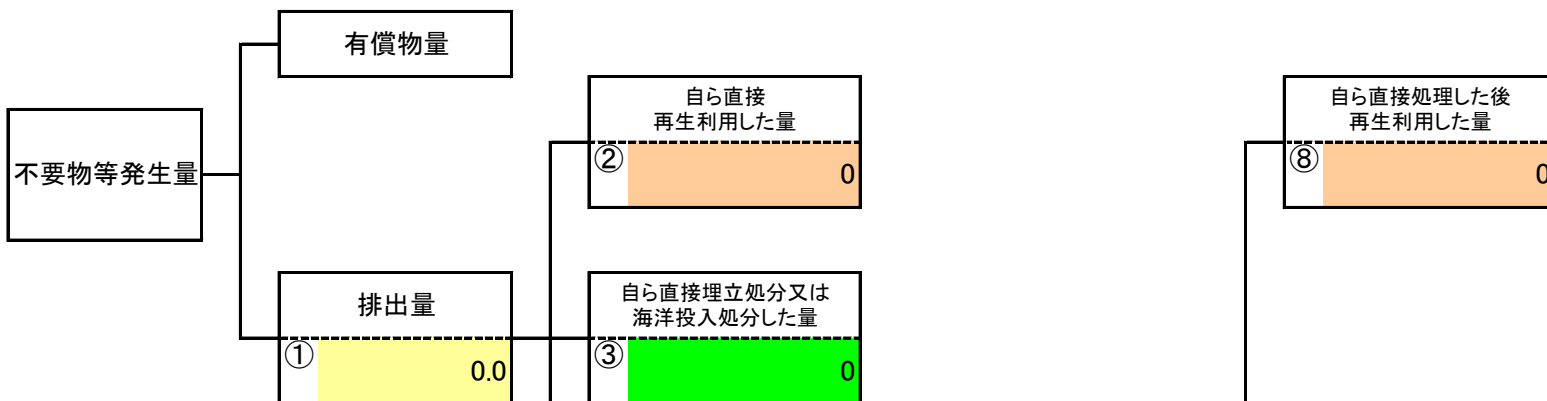


備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、～の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) 欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) 欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) 欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) 欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) 欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) 欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) 欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) 欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) 欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) 欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) 欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) 欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) 欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) 欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 欄は記入しないこと。

計画の実施状況

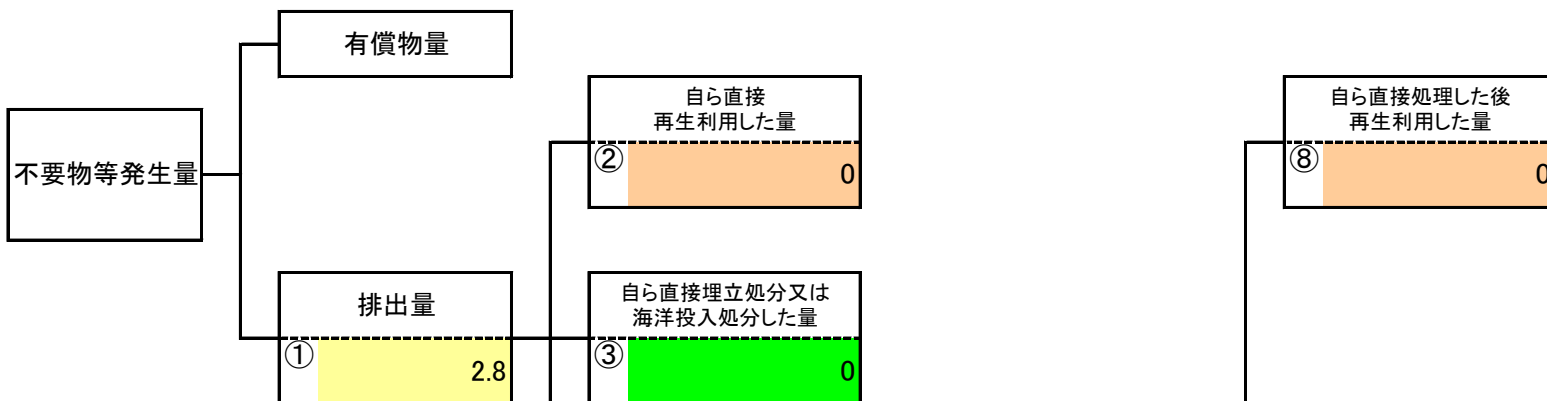
(産業廃棄物の種類: 金属くず・ガラスくず)



項目	実績値
①排出量	0.0
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

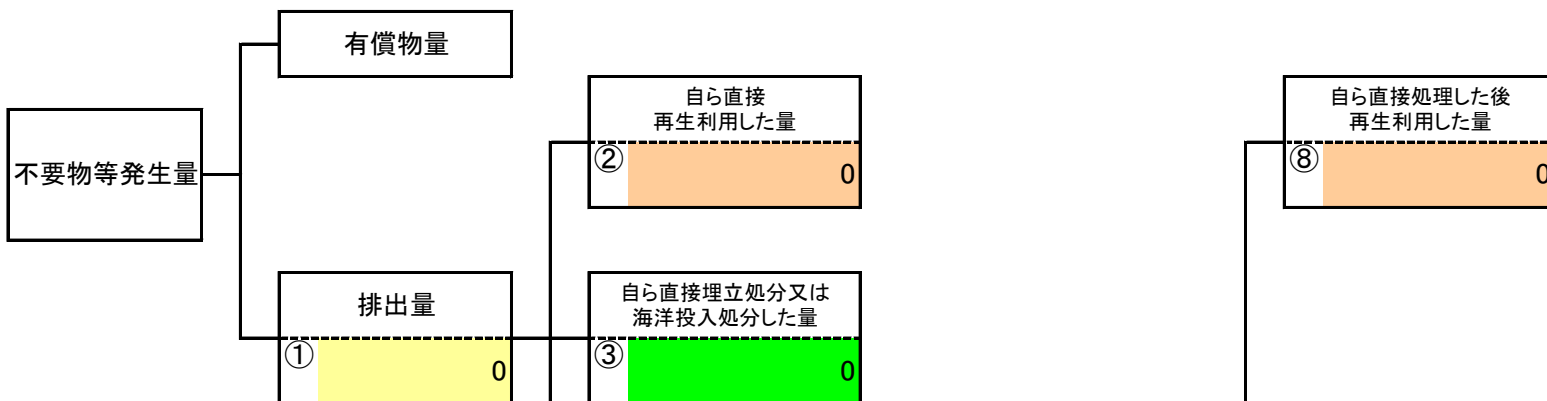
(産業廃棄物の種類: 蛍光灯)



項目	実績値
①排出量	2.8
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	2.8
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

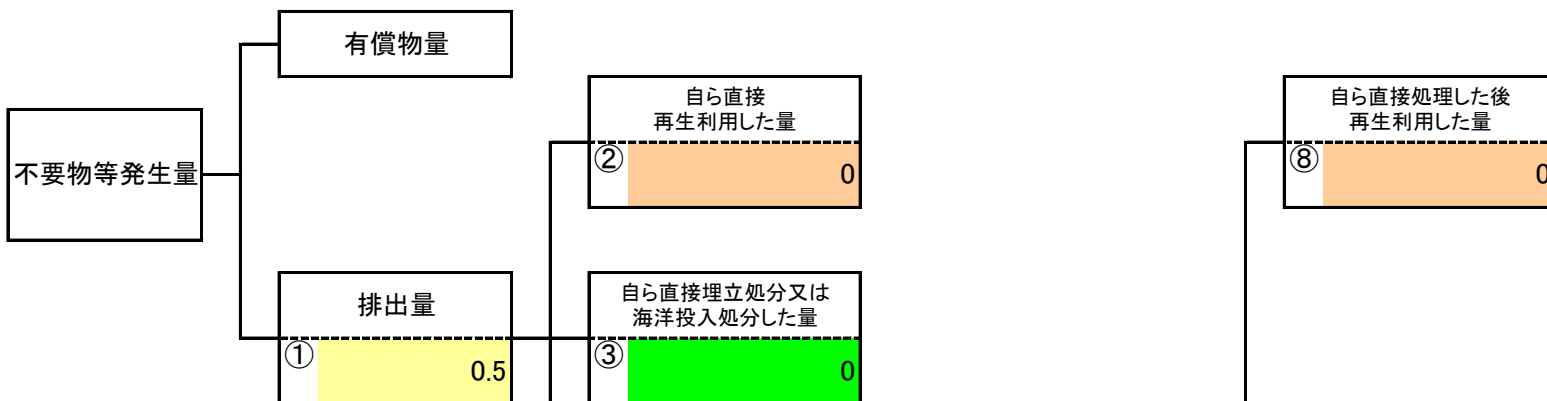
(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

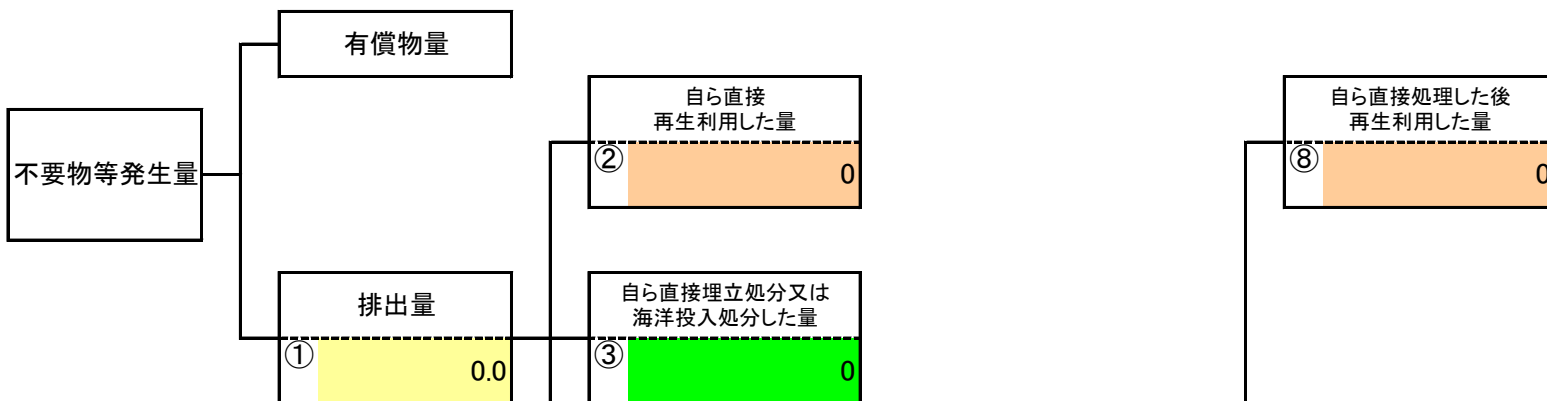
(産業廃棄物の種類: 廃油)



項目	実績値
①排出量	0.5
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.5
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

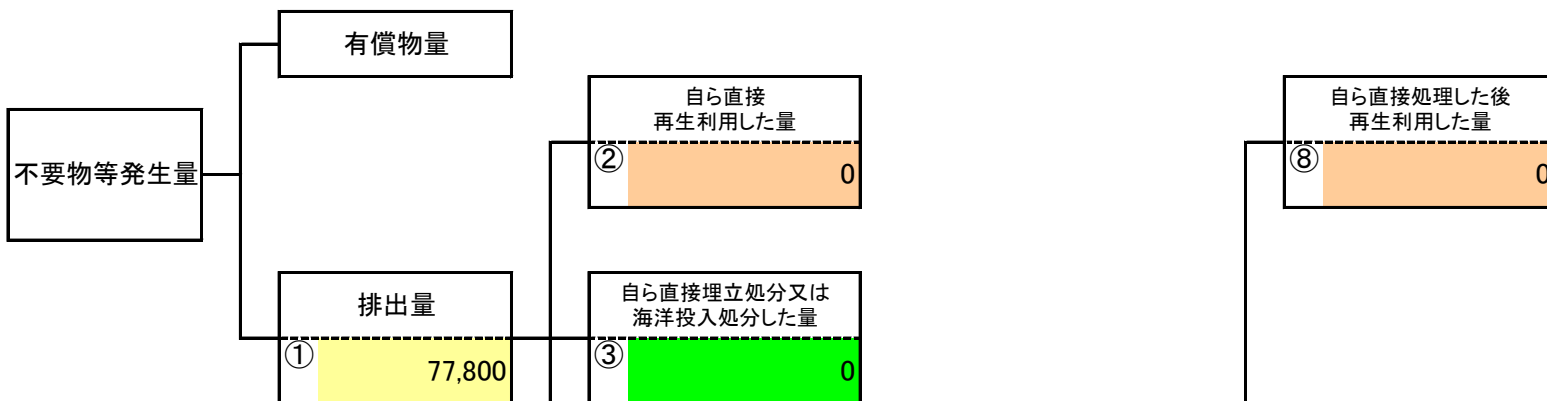
(産業廃棄物の種類: 木くず)



項目	実績値
①排出量	0.0
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

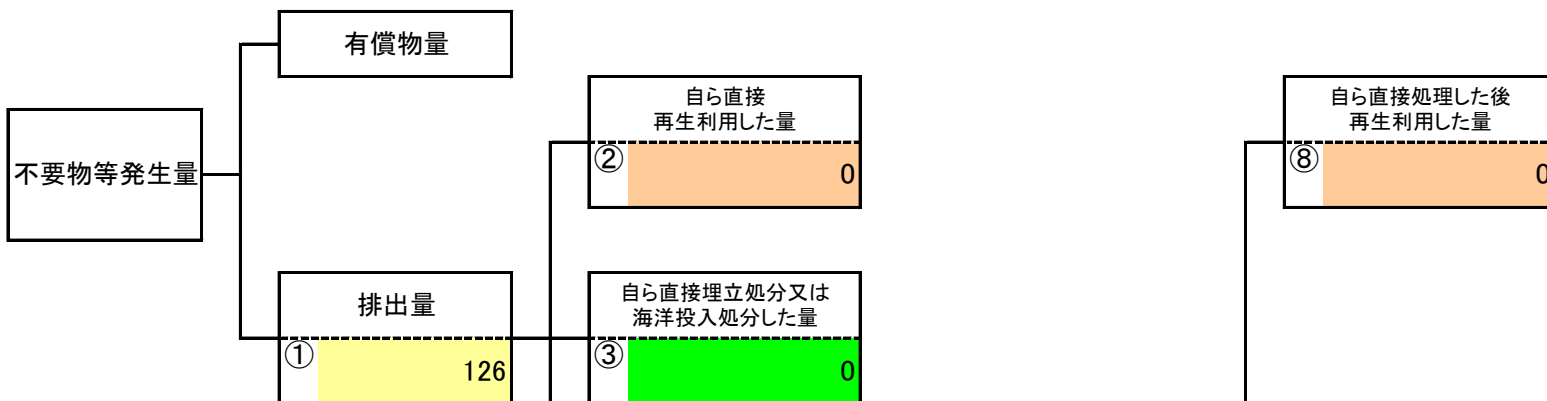
(産業廃棄物の種類: 汚泥)



項目	実績値
①排出量	77,800
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	73,394
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	4,406
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	4,406
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

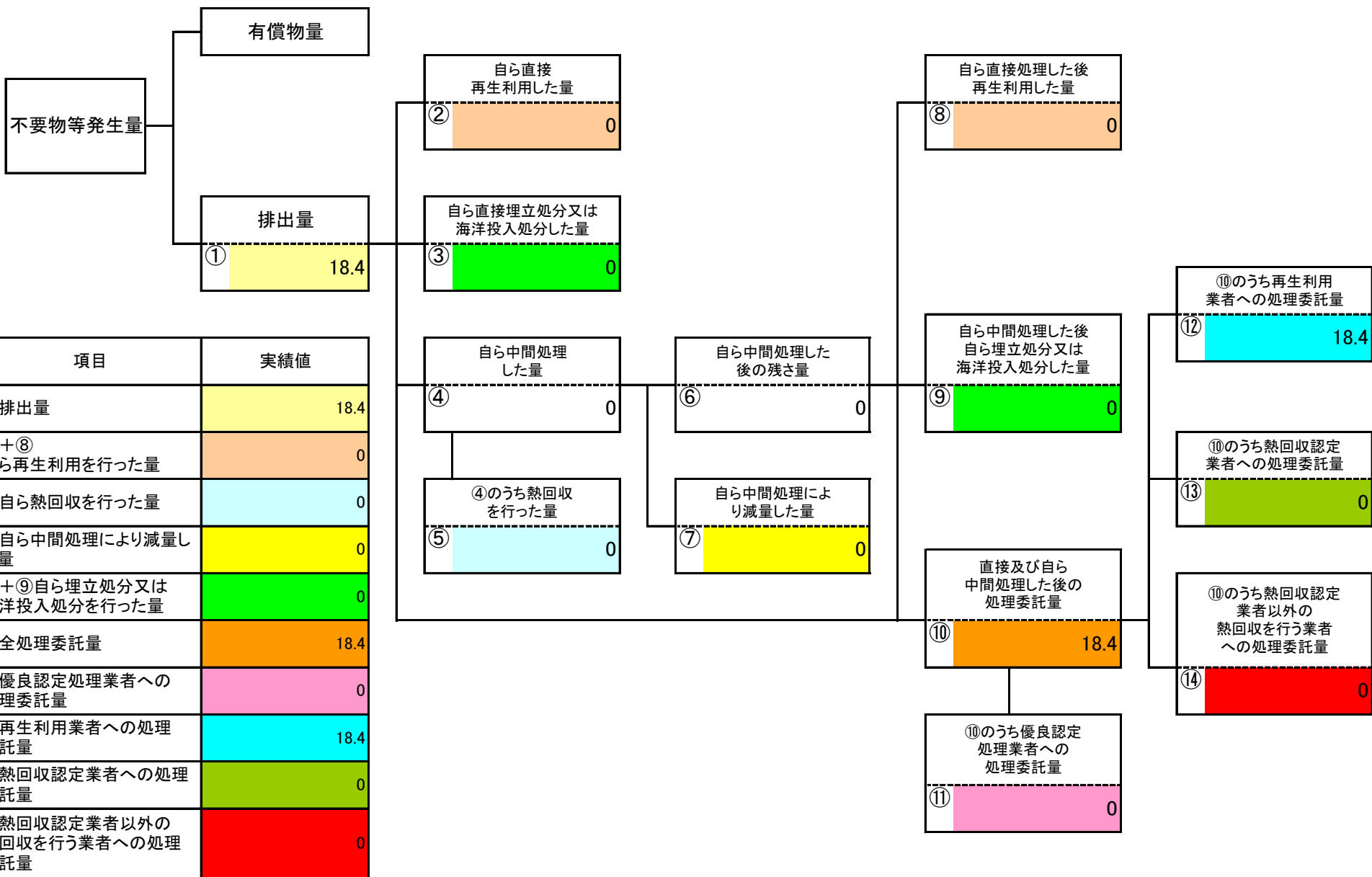
(産業廃棄物の種類: しさ・沈砂)



項目	実績値
①排出量	126
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	126
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃脱硫剤)



(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025年 4 月 28 日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎市竹の久保町20番9号

氏 名 加藤産業株式会社

代表取締役 加藤 博文

電話番号 095-864-7321 (本社)

0957-53-9818 (県央工場)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	加藤産業株式会社 生コン事業部 県央工場
事業場の所在地	長崎県大村市今村町52-3
事業の種類	窯業製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025年4月1日 ~ 2026年3月31日

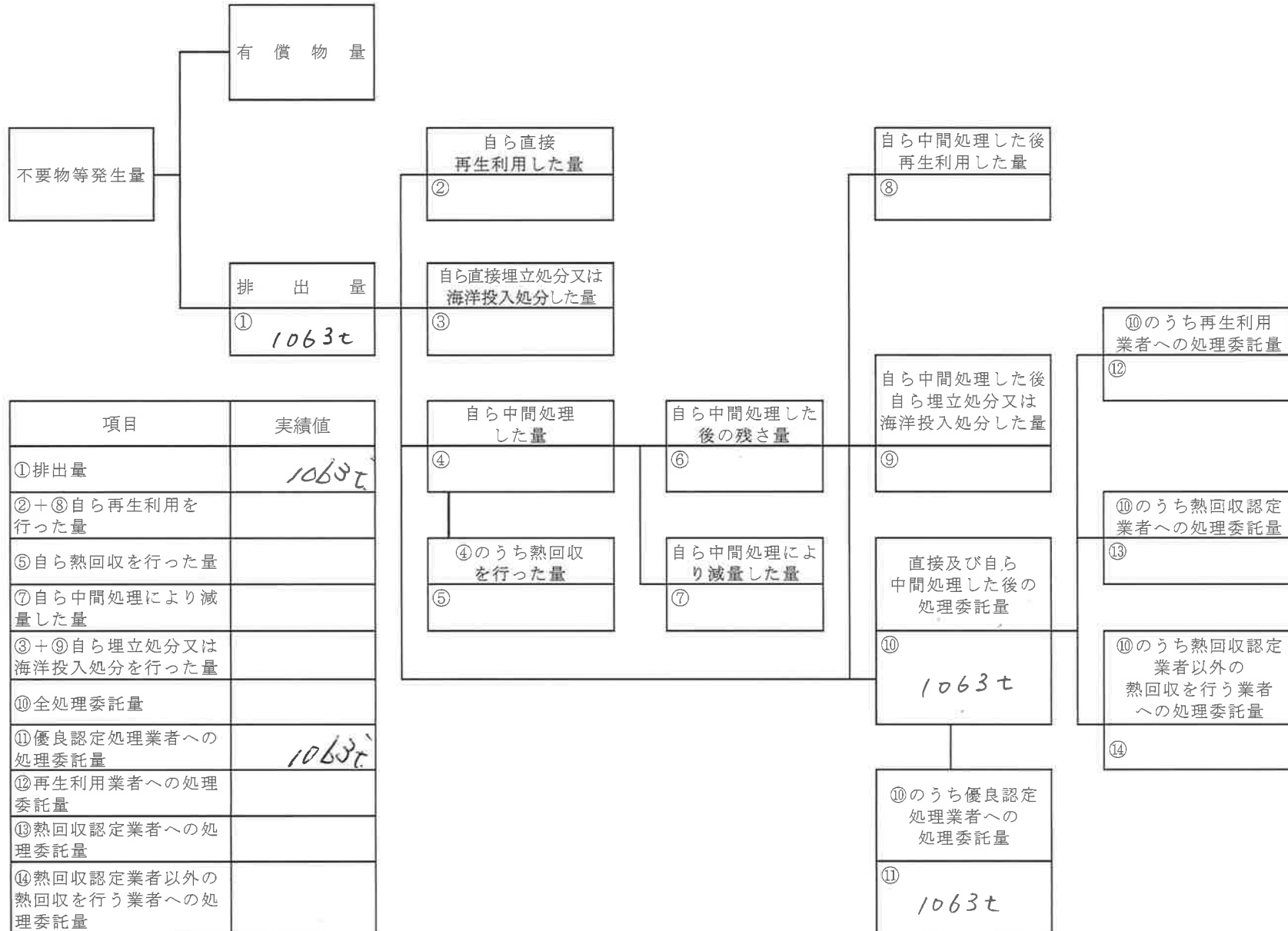
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,000 t	全処理委託量	1,000 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	1,000 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)



(産業廃棄物の種類: コンクリートがれ,)



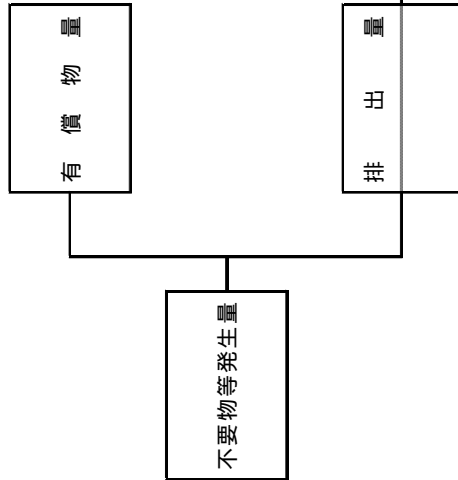
備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7年 6月 20日			
長崎県知事 殿			
提出者			
住 所 福岡県福岡市博多区博多駅前3 - 12 - 10			
氏 名 鹿島建設株式会社 九州支店			
常務執行役員支店長 小森 浩之			
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 092 - 481 - 8002			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	鹿島建設株式会社九州支店 長崎工事事務所		
事業場の所在地	長崎県長崎市栄町3 - 9		
事業の種類	建設業・総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	2,323.3t	全処理委託量	2,323.3t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への処理委託量	577.6t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への処理委託量	2,323t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者への処理委託量	0t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t
事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：)



項目	実績値
排出量	
+ 自ら再生利用を行った量	
自ら熱回収を行った量	
自ら中間処理により減量した量	
+ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
全処理委託量	
優良認定処理業者への処理委託量	
再生利用業者への処理委託量	
熱回収認定業者への処理委託量	
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

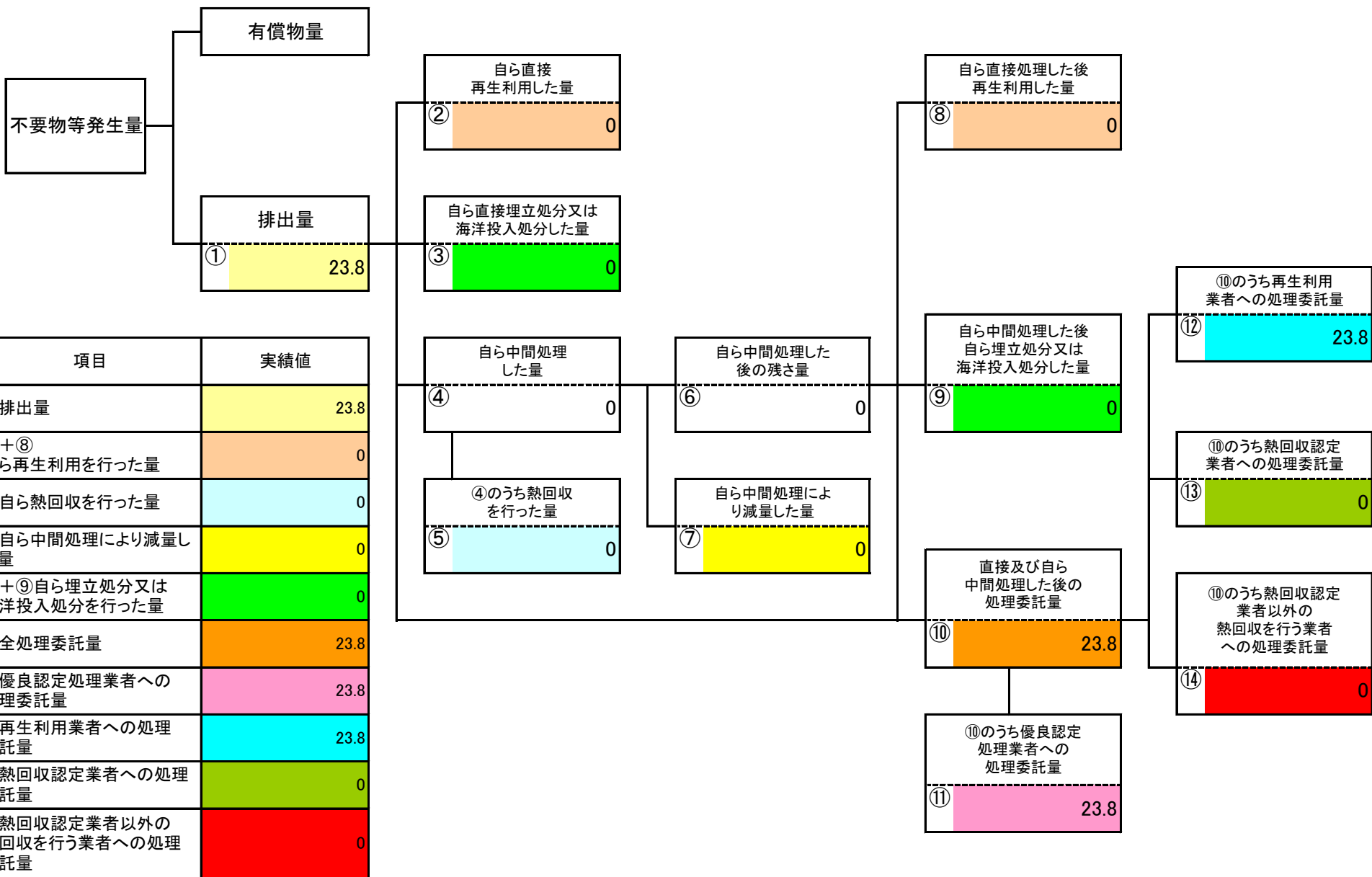
自ら中間処理した後の再生利用した量	のうち再生利用業者への処理委託量
自ら中間処理した後の埋立処分又は海洋投入処分した量	のうち熱回収認定業者への処理委託量
直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
のうち優良認定処理業者への処理委託量	

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、～の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) 欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) 欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) 欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) 欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) 欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) 欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) 欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) 欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) 欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) 欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) 欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) 欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) 欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) 欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 欄は記入しないこと。

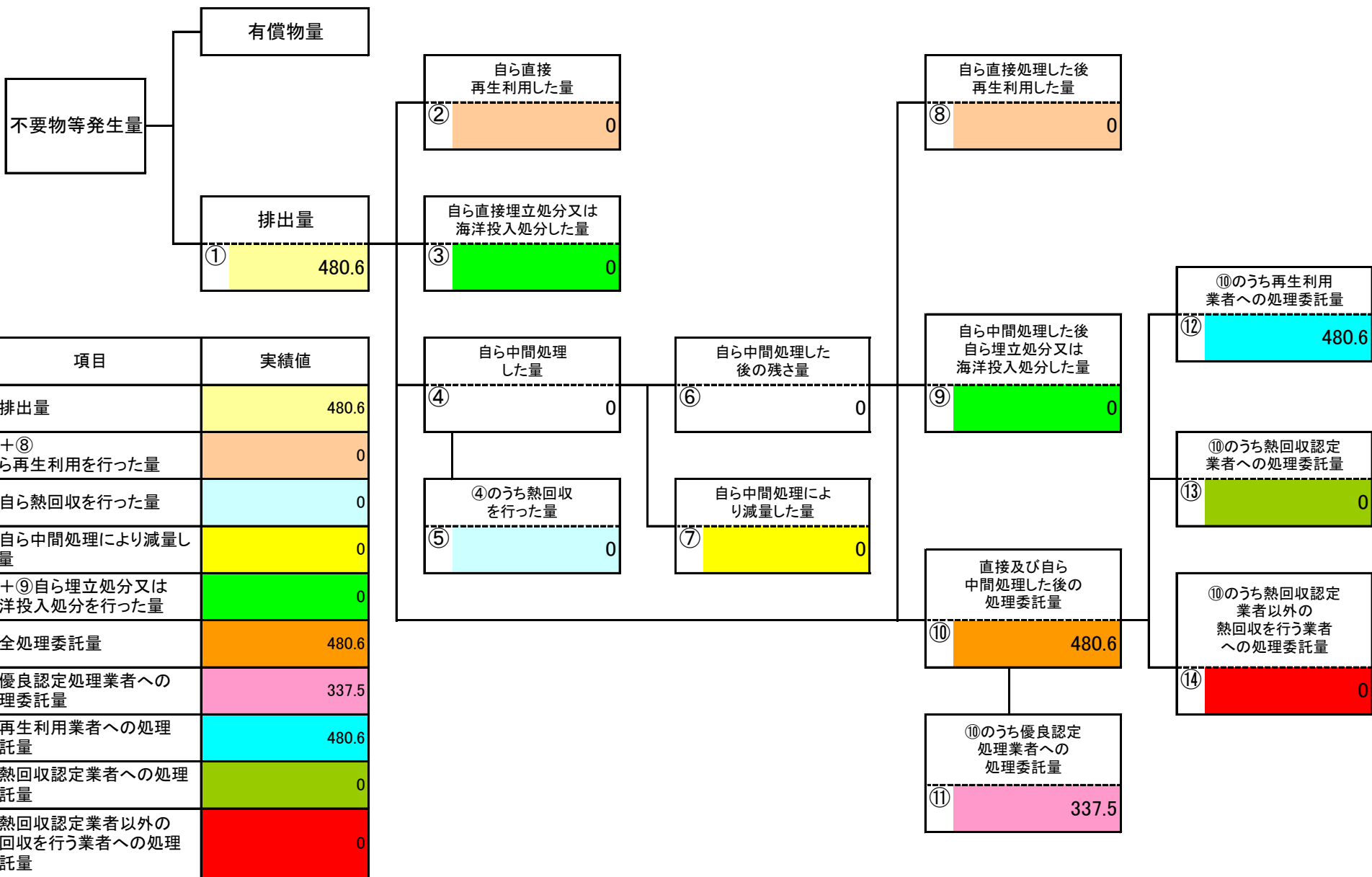
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)



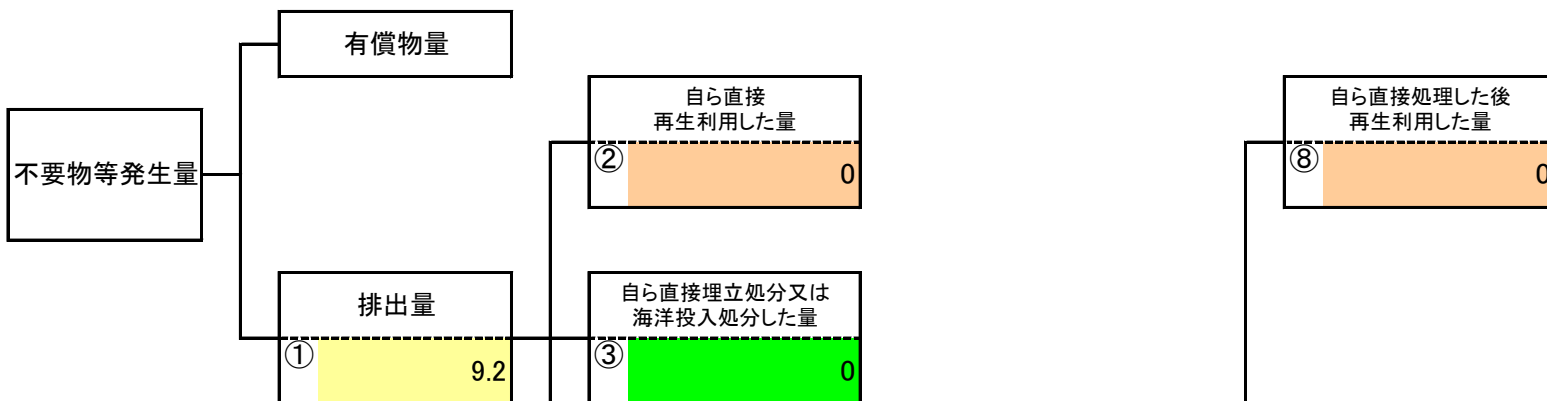
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)



計画の実施状況

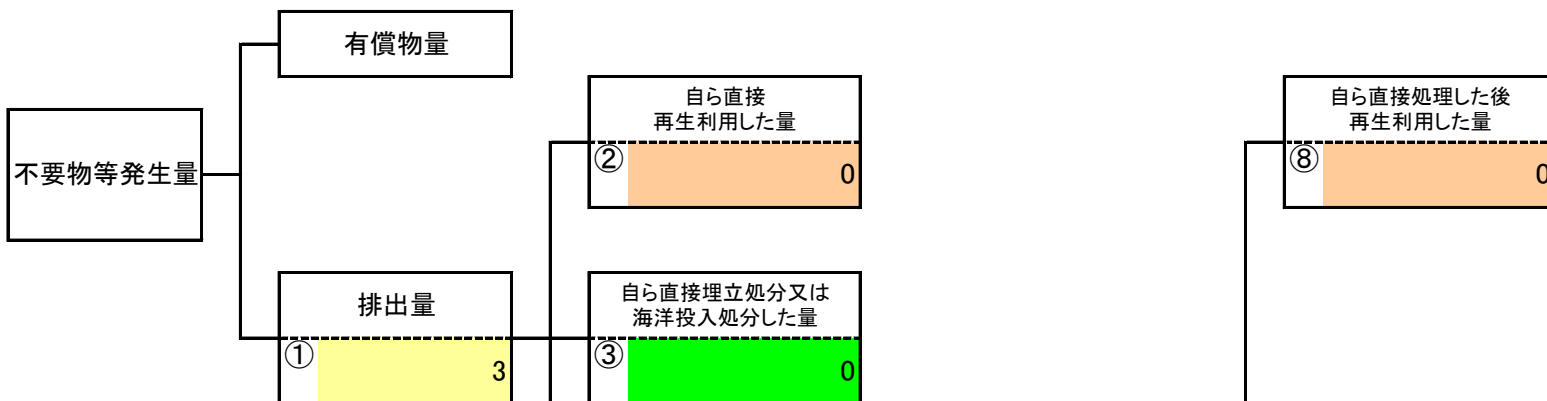
(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



項目	実績値
①排出量	9.2
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	9.2
⑪優良認定処理業者への処理委託量	9.2
⑫再生利用業者への処理委託量	9.2
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

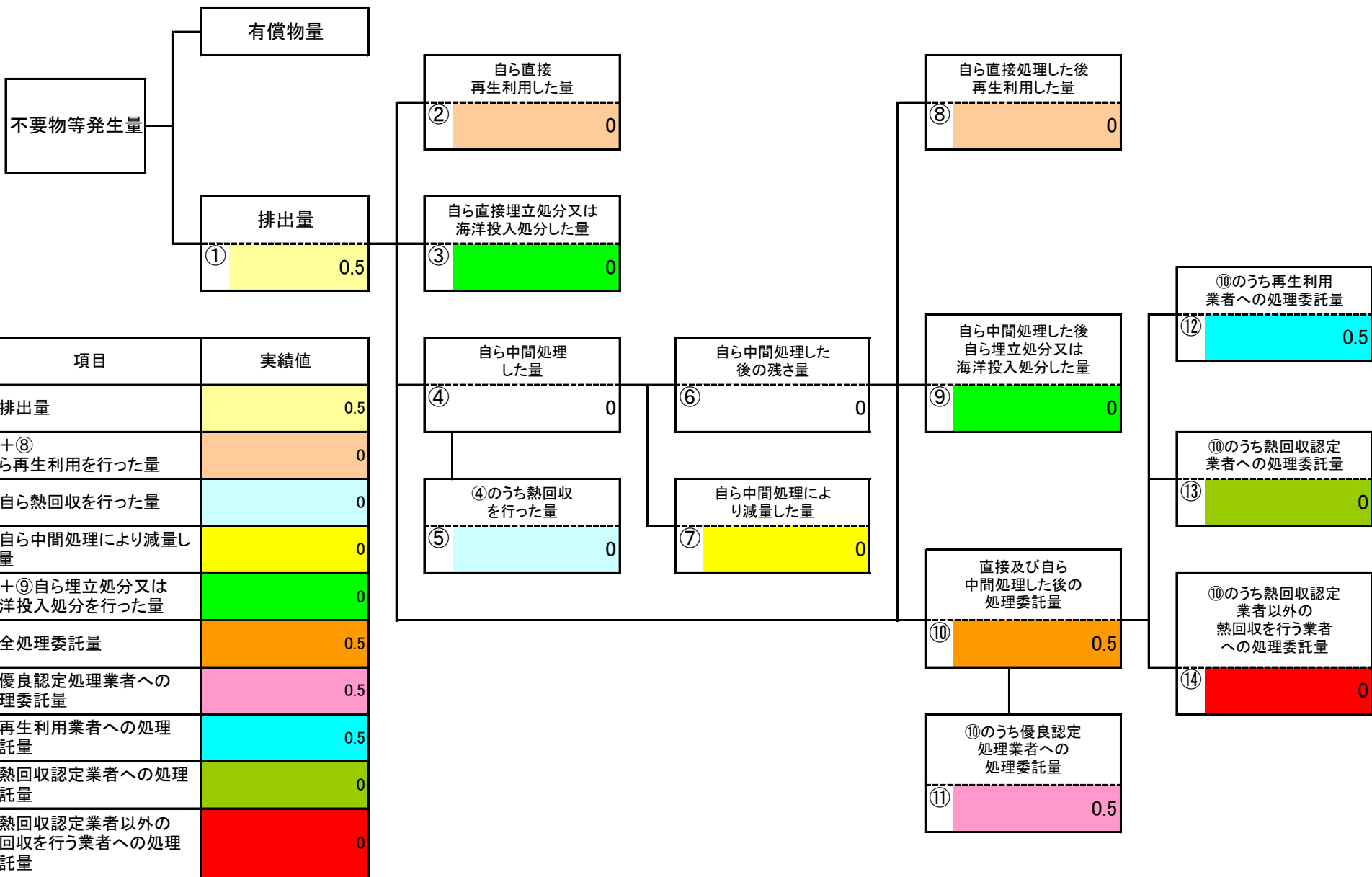
(産業廃棄物の種類: 金属くず)



項目	実績値
①排出量	3
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	3
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3
⑫再生利用業者への処理委託量	3
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

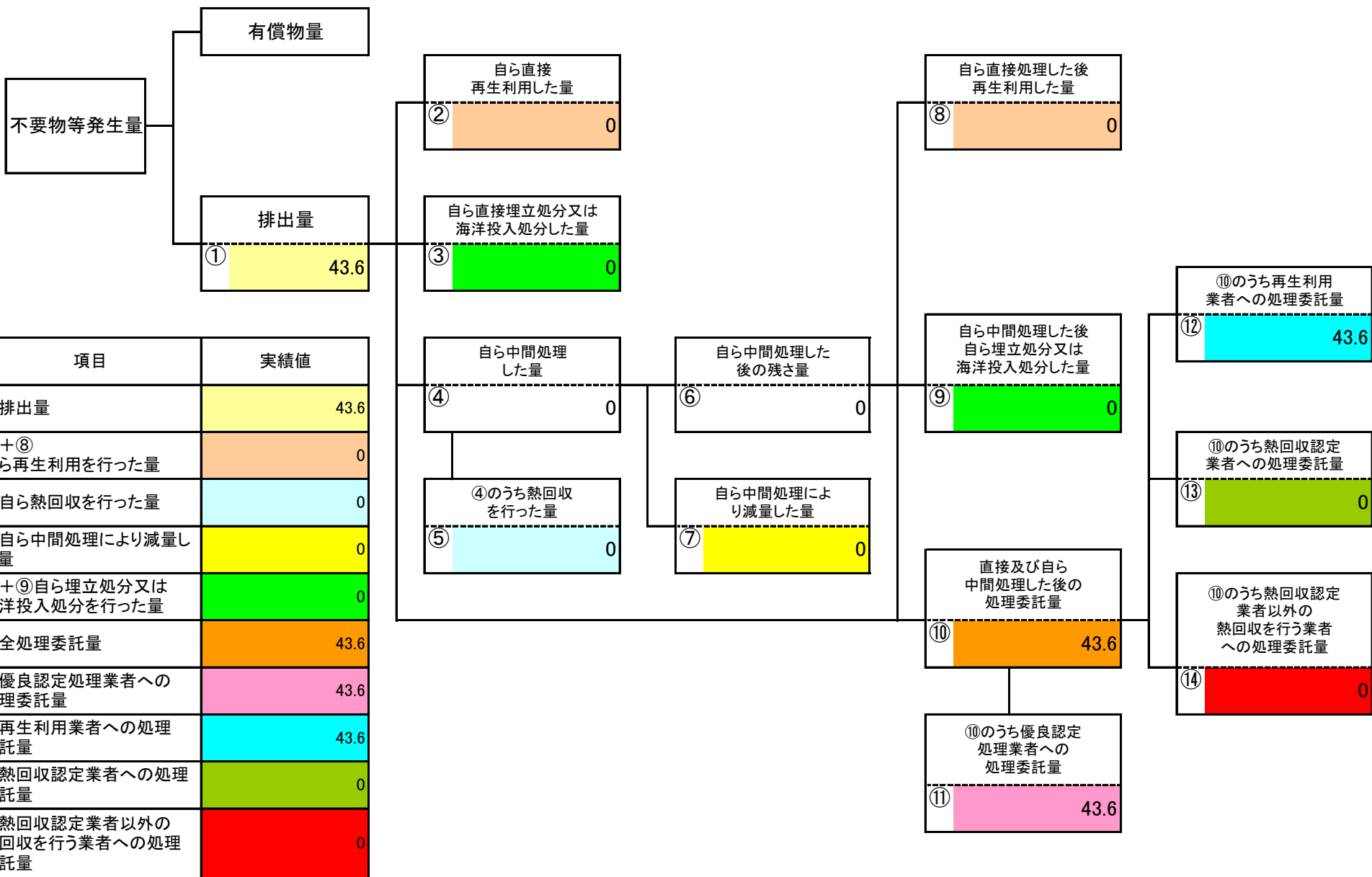
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)



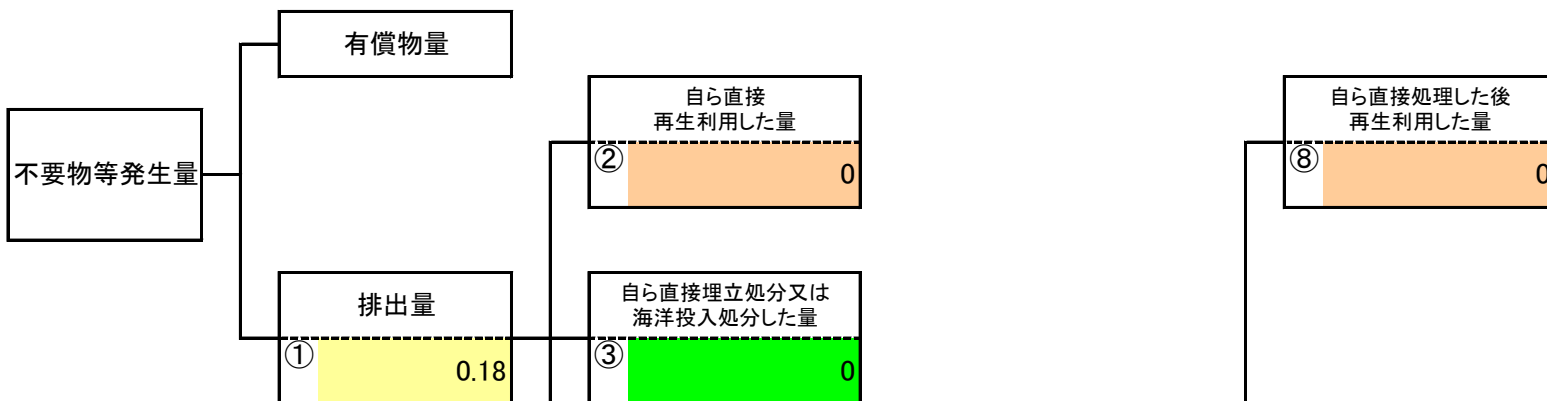
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)



計画の実施状況

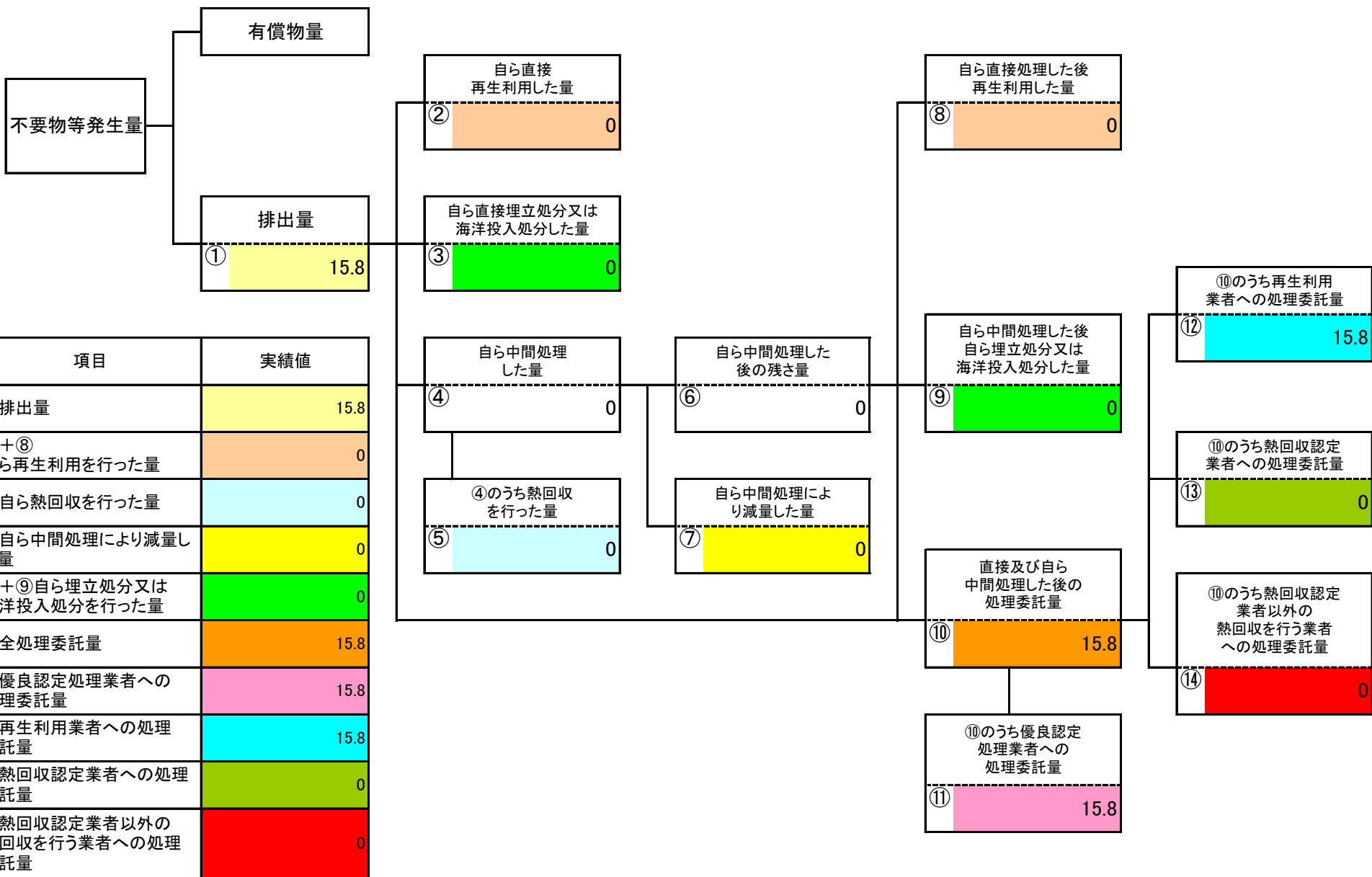
(産業廃棄物の種類: 廃油)



項目	実績値
①排出量	0.18
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.18
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.18
⑫再生利用業者への処理委託量	0.18
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 混合廃棄物)



様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年5月16日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県長崎市飽の浦町7番10号

氏 名 鹿島道路株式会社 長崎営業所

所長 木山 良太

電話番号 095-864-6100

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	鹿島道路株式会社 諫早出張所
事業場の所在地	長崎県諫早市津久葉町1932-3
事業の種類	06 総合建設業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,500 t	全処理委託量	500 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,000 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	500 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

※事務処理欄

(日本工業規格 A列4番)

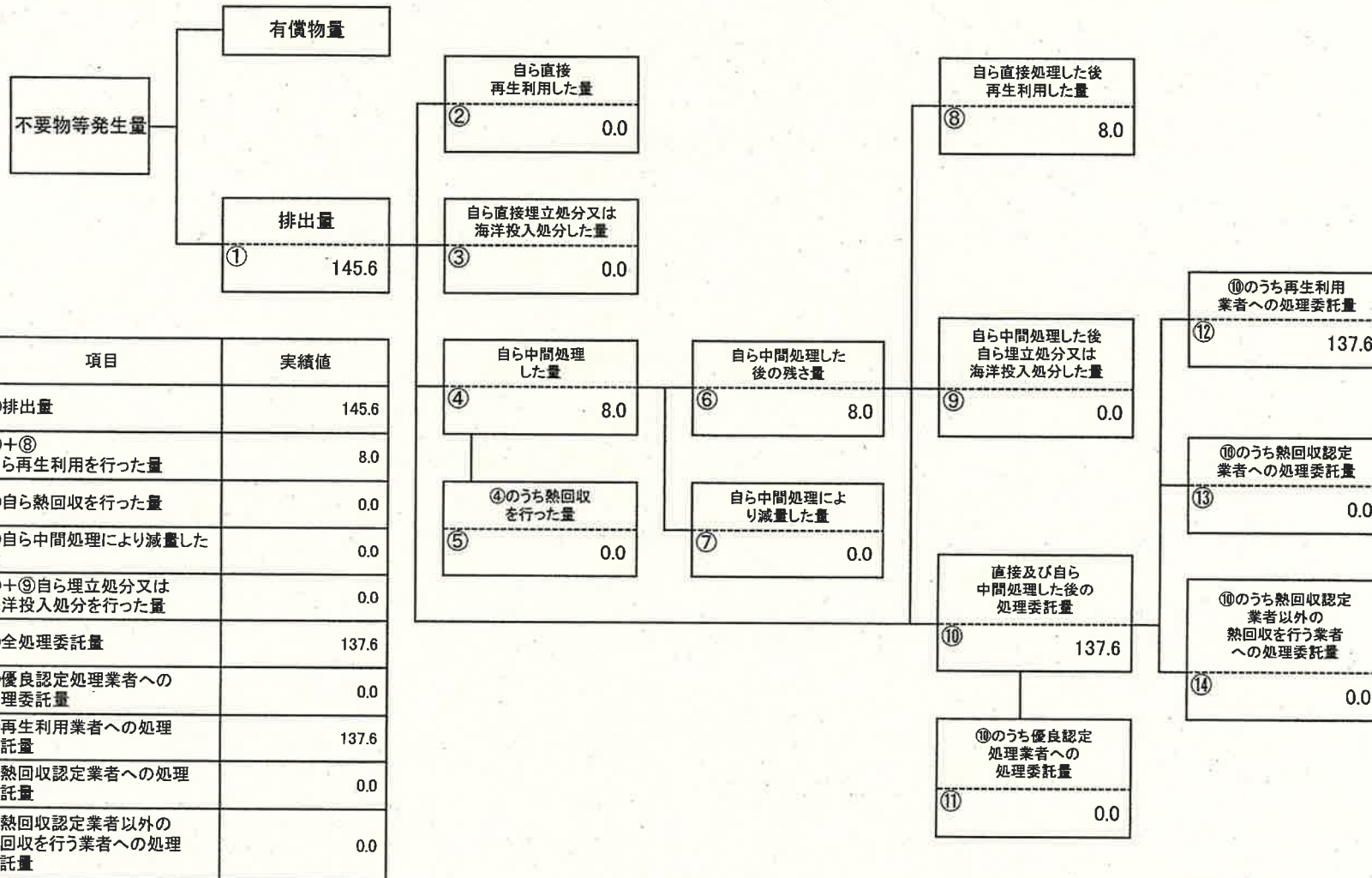
-7.5.26

資源循環
推進課

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類(AS))

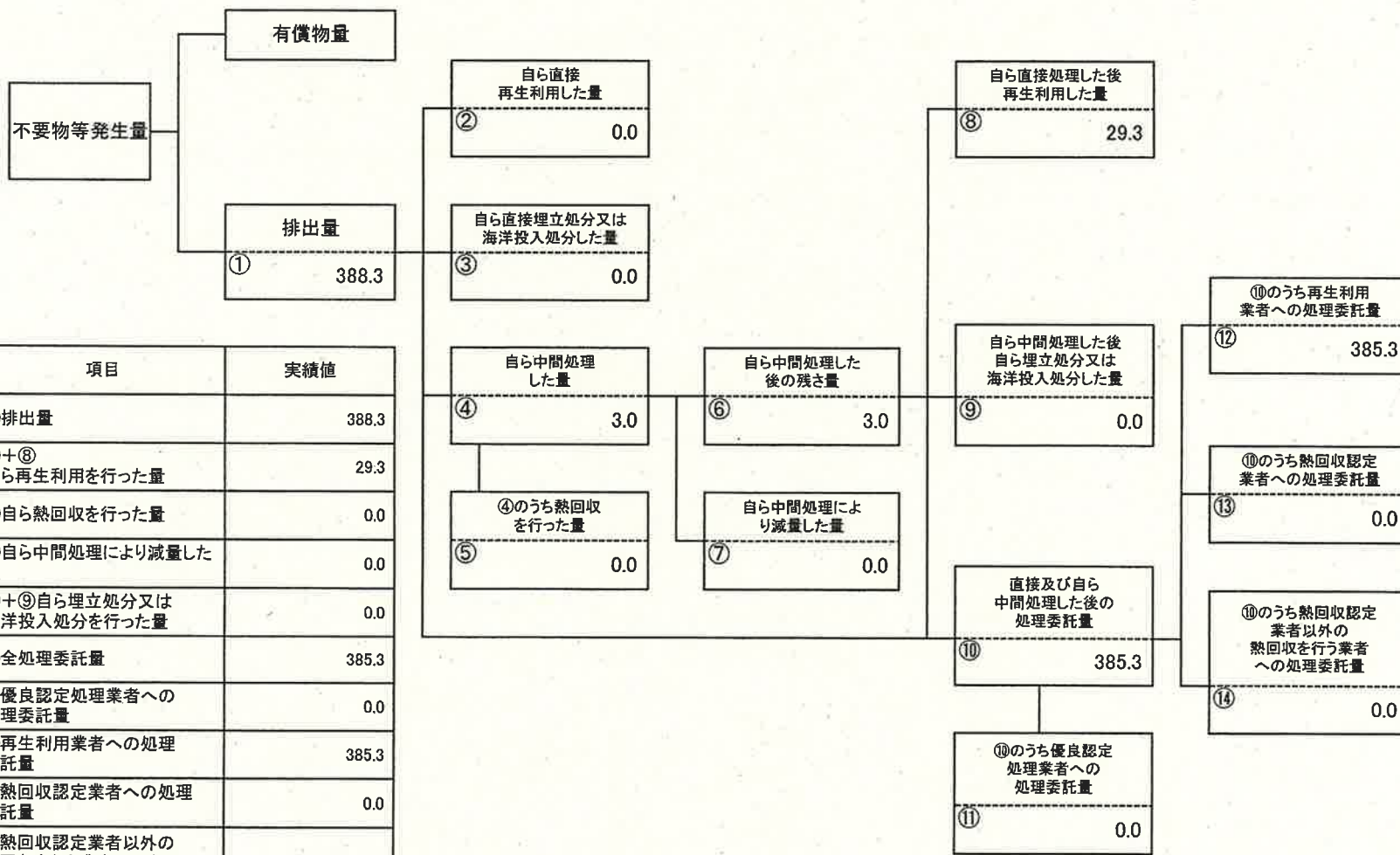
長崎県



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類(CO))

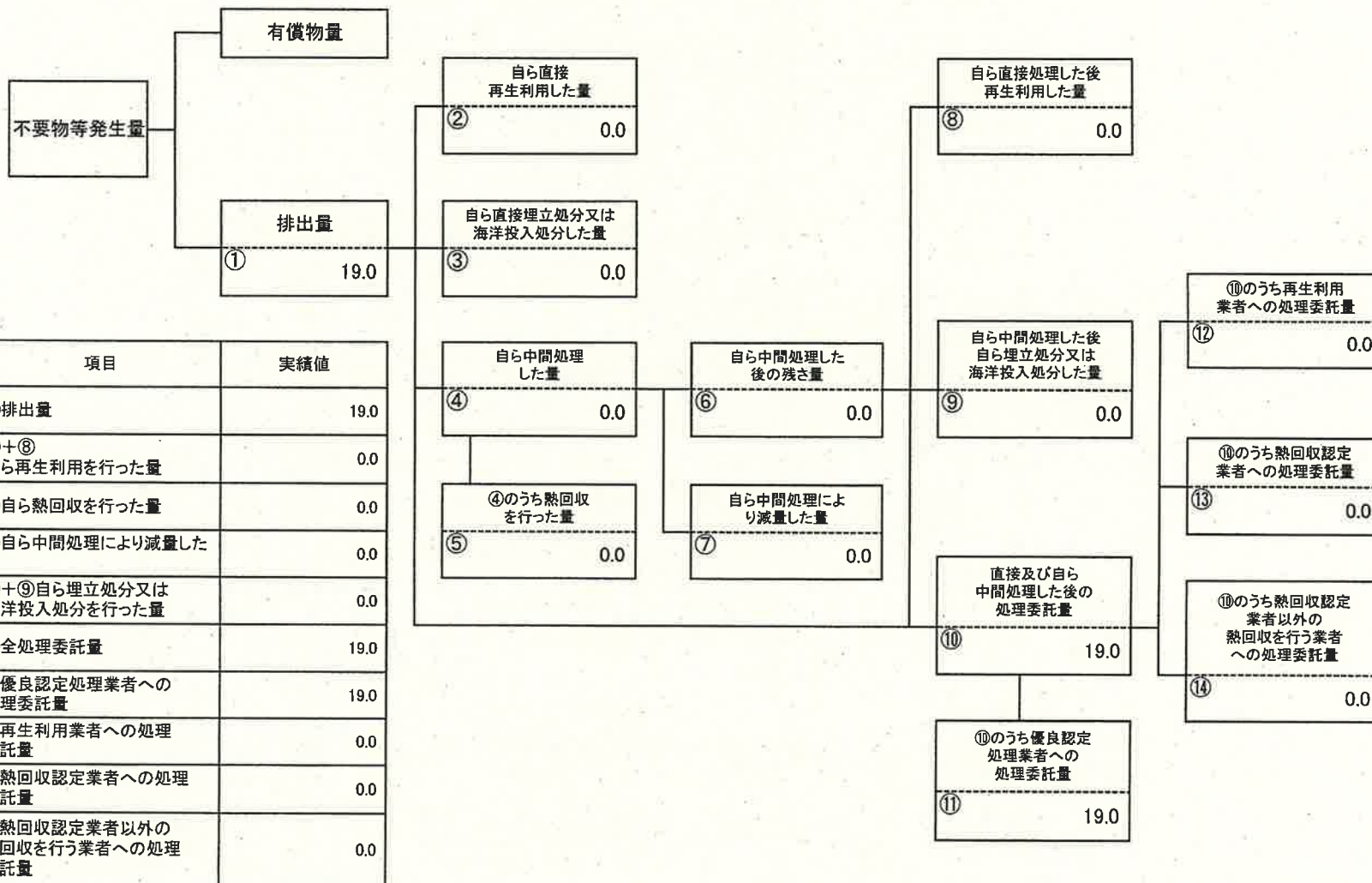
長崎県



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 混合廃棄物)

長崎県



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 6月 日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県松浦市志佐町白浜免字開発2091番地1

氏 名 九州電力株式会社 松浦発電所長 村上 功

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 (0956) 72-1241

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	九州電力株式会社 松浦発電所
事業場の所在地	長崎県松浦市志佐町白浜免字開発2091番地1
事業の種類	電気業 発電所(火力発電所)
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年 4月 1日 ~ 令和7年 3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙のとおり	全処理委託量	別紙のとおり
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙のとおり	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり

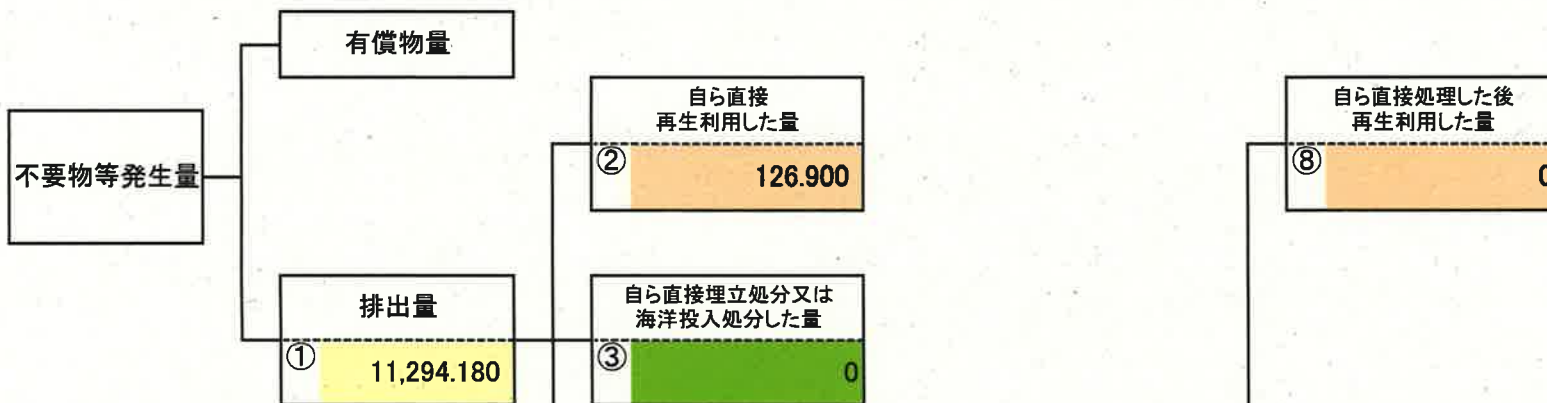
※事務処理欄

(日本産業規格 A列4番)



計画の実施状況

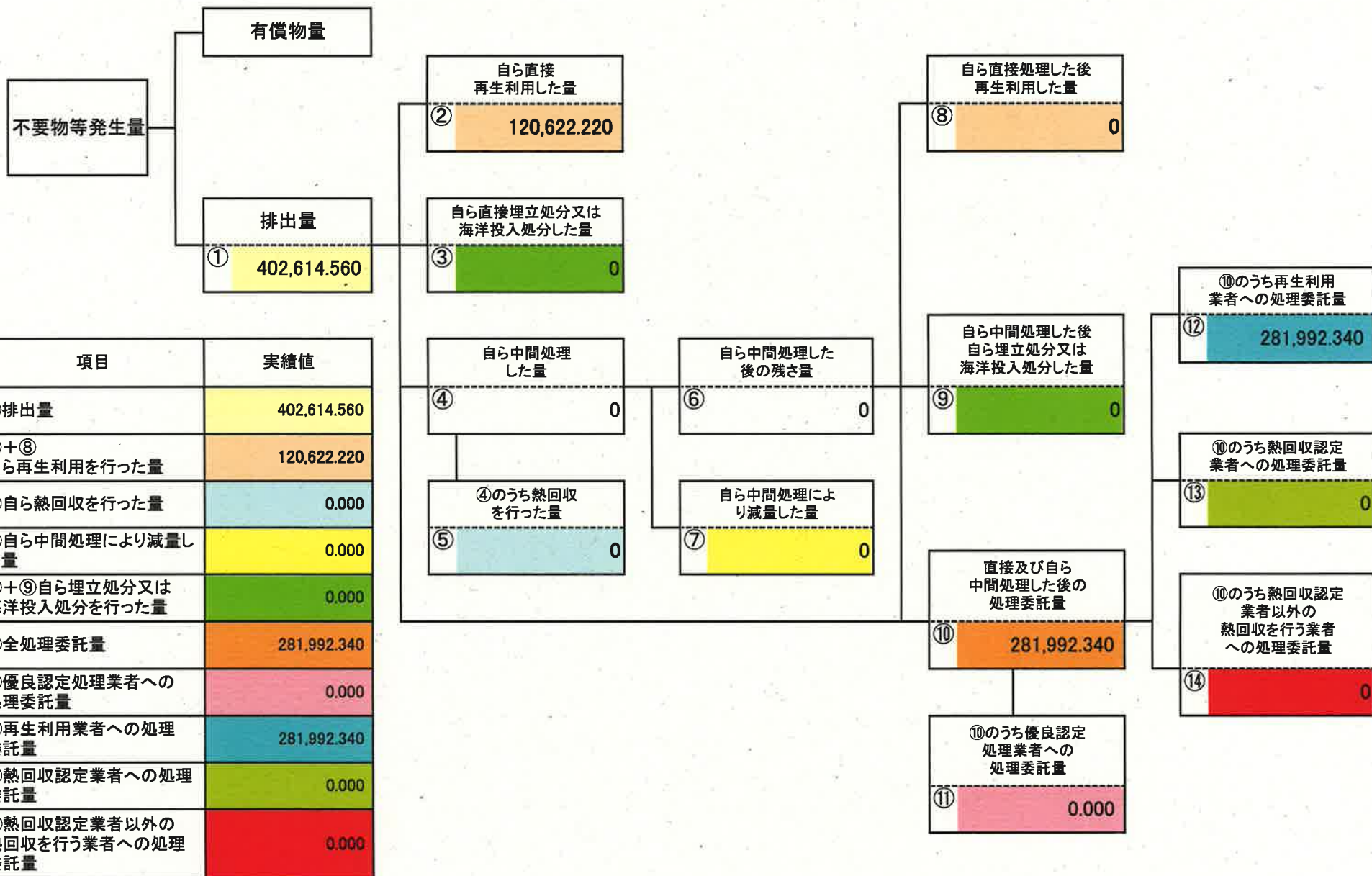
(産業廃棄物の種類: 燃えがら)



項目	実績値
①排出量	11,294.180
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	126.900
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	11,167.280
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.000
⑫再生利用業者への処理委託量	11,167.280
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

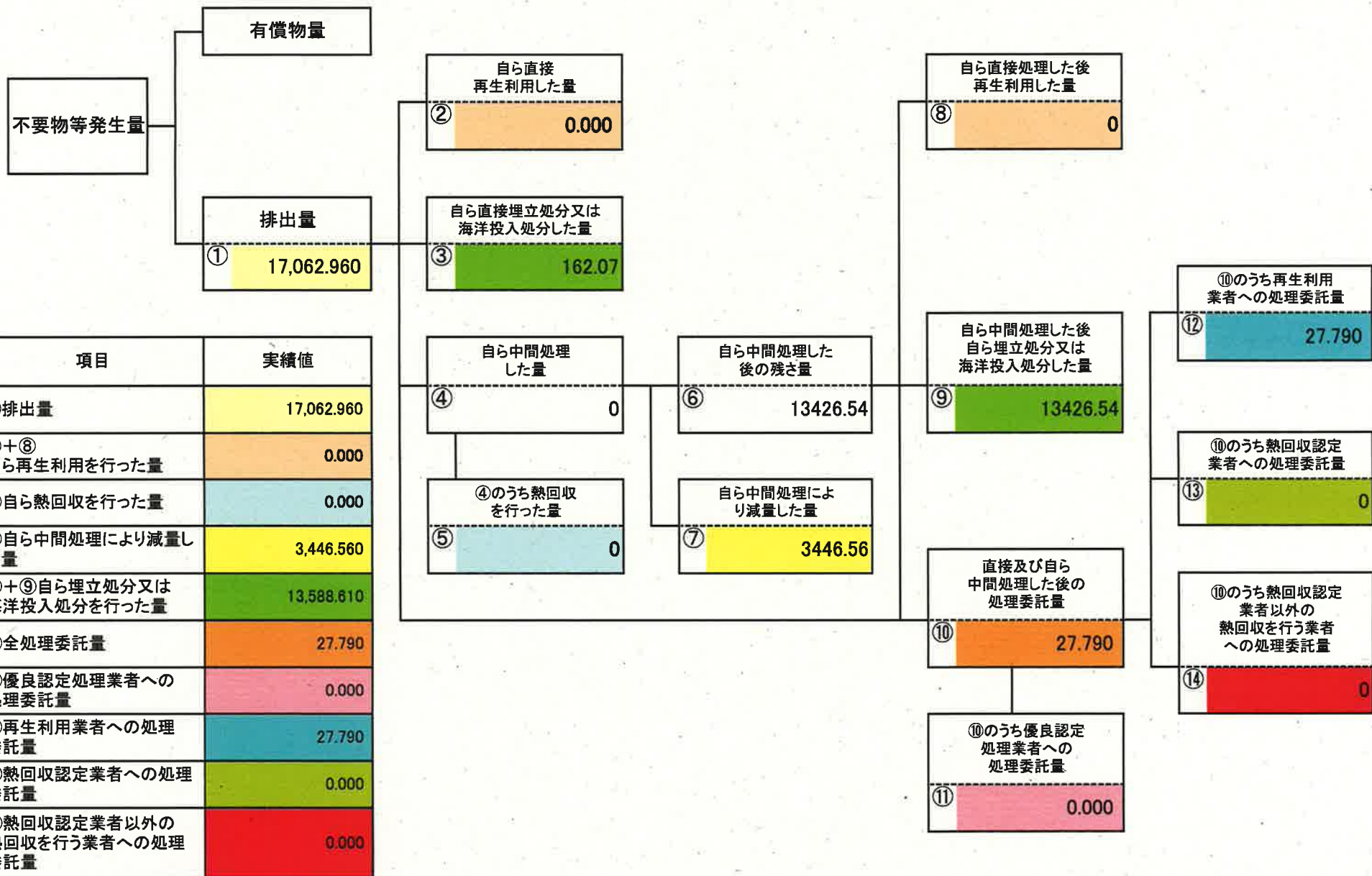
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ばいじん)

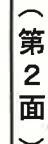


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

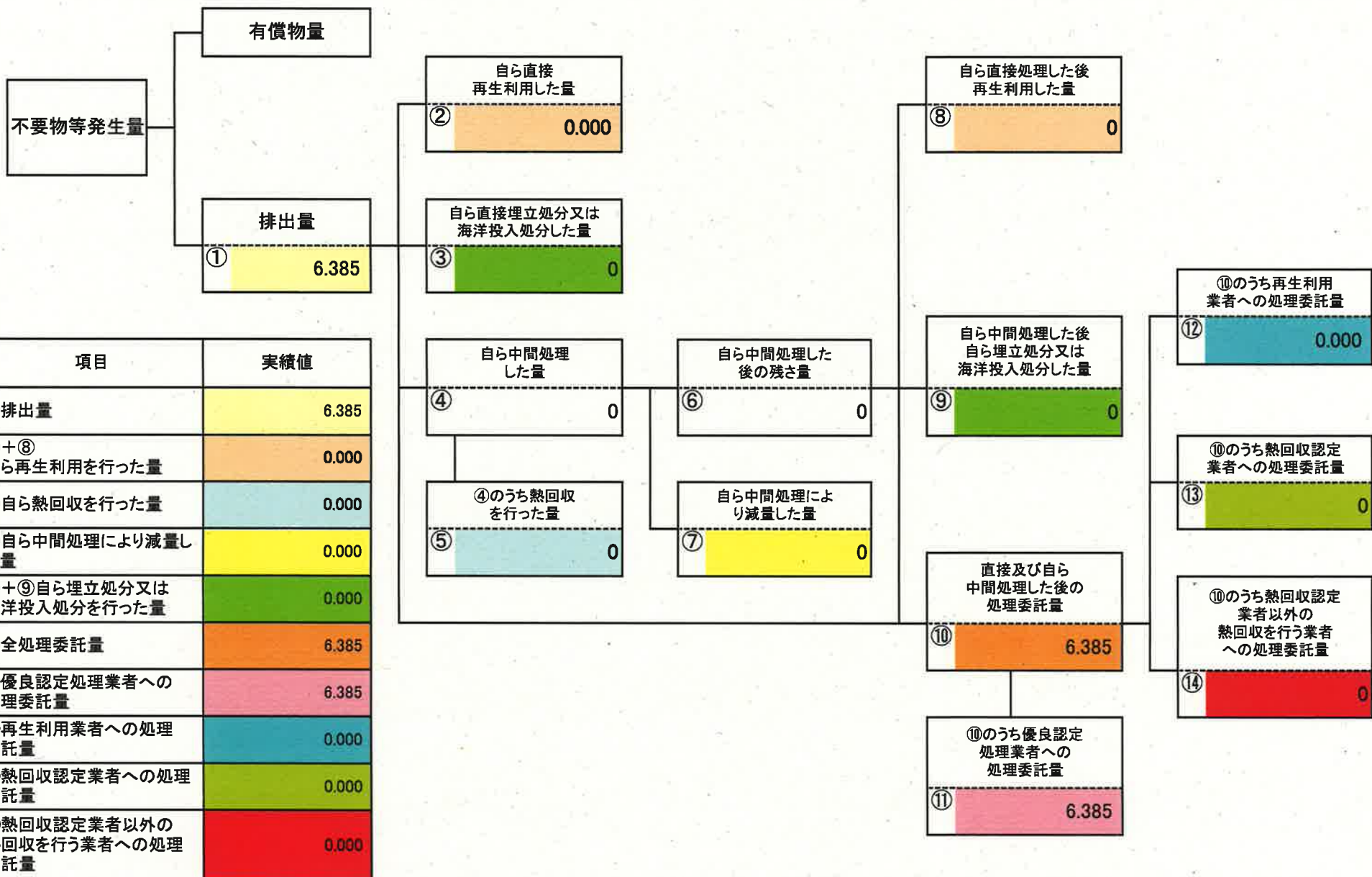


(産業廃棄物の種類: 廃油)



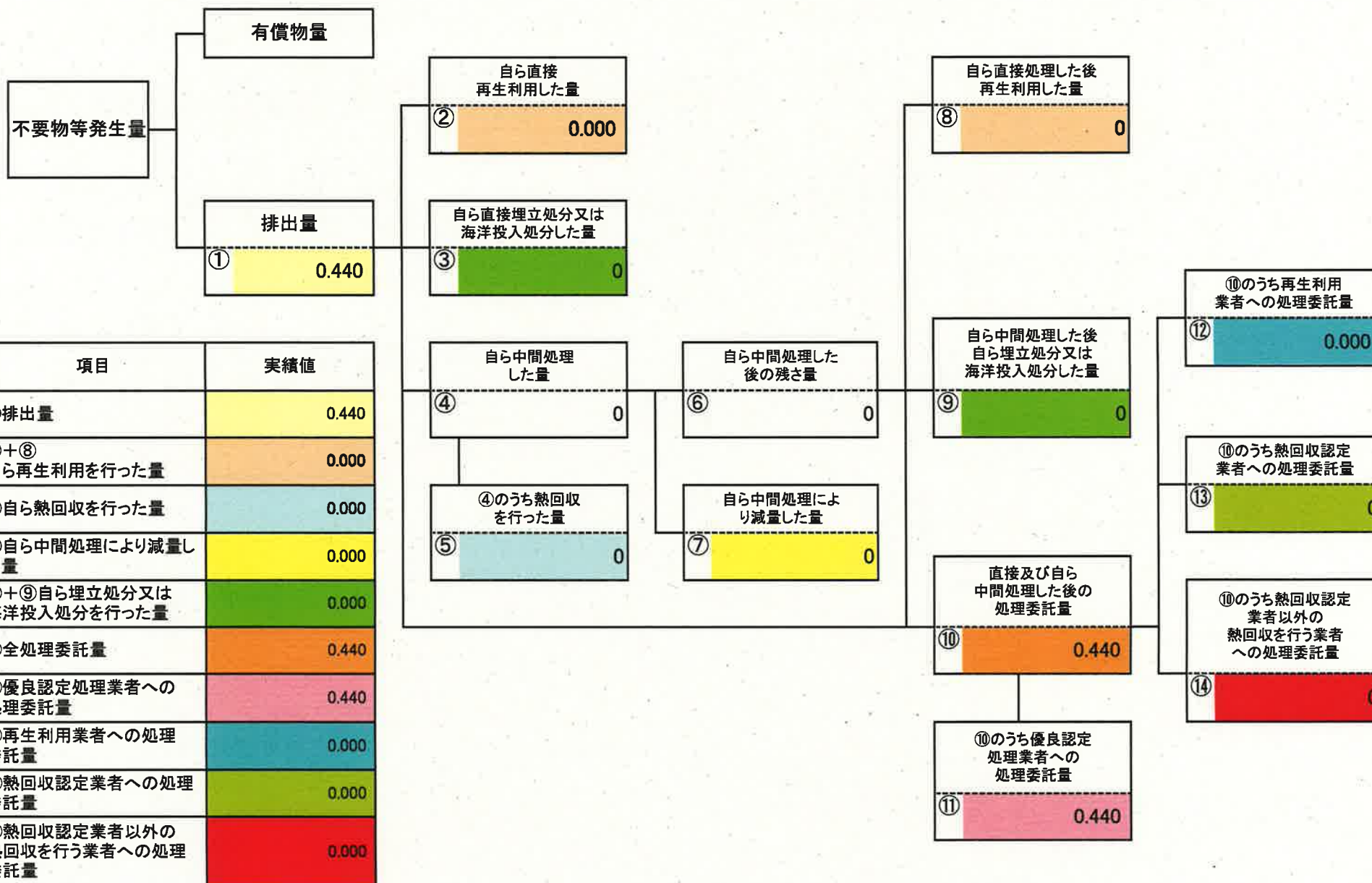
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)



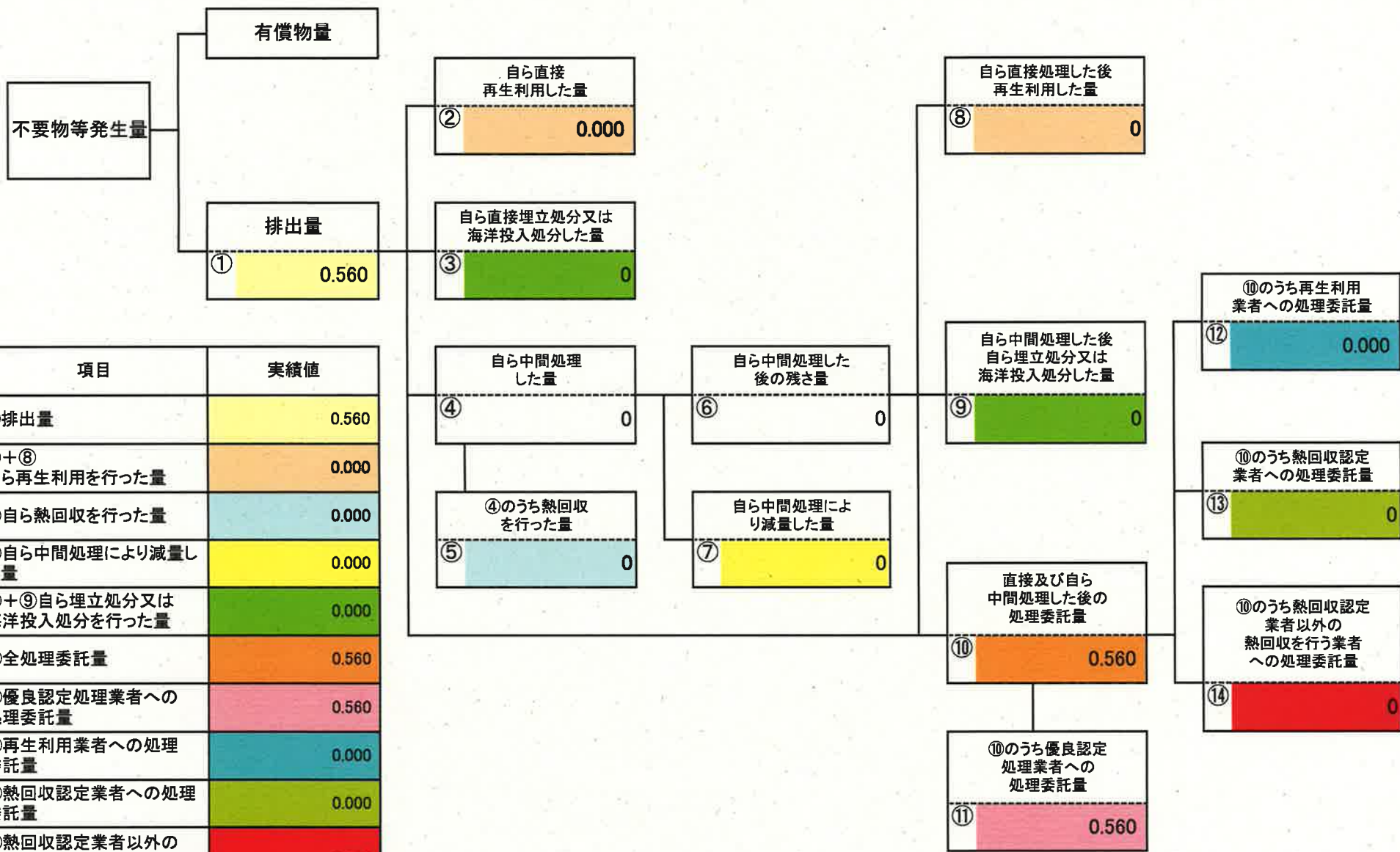
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)



計画の実施状況

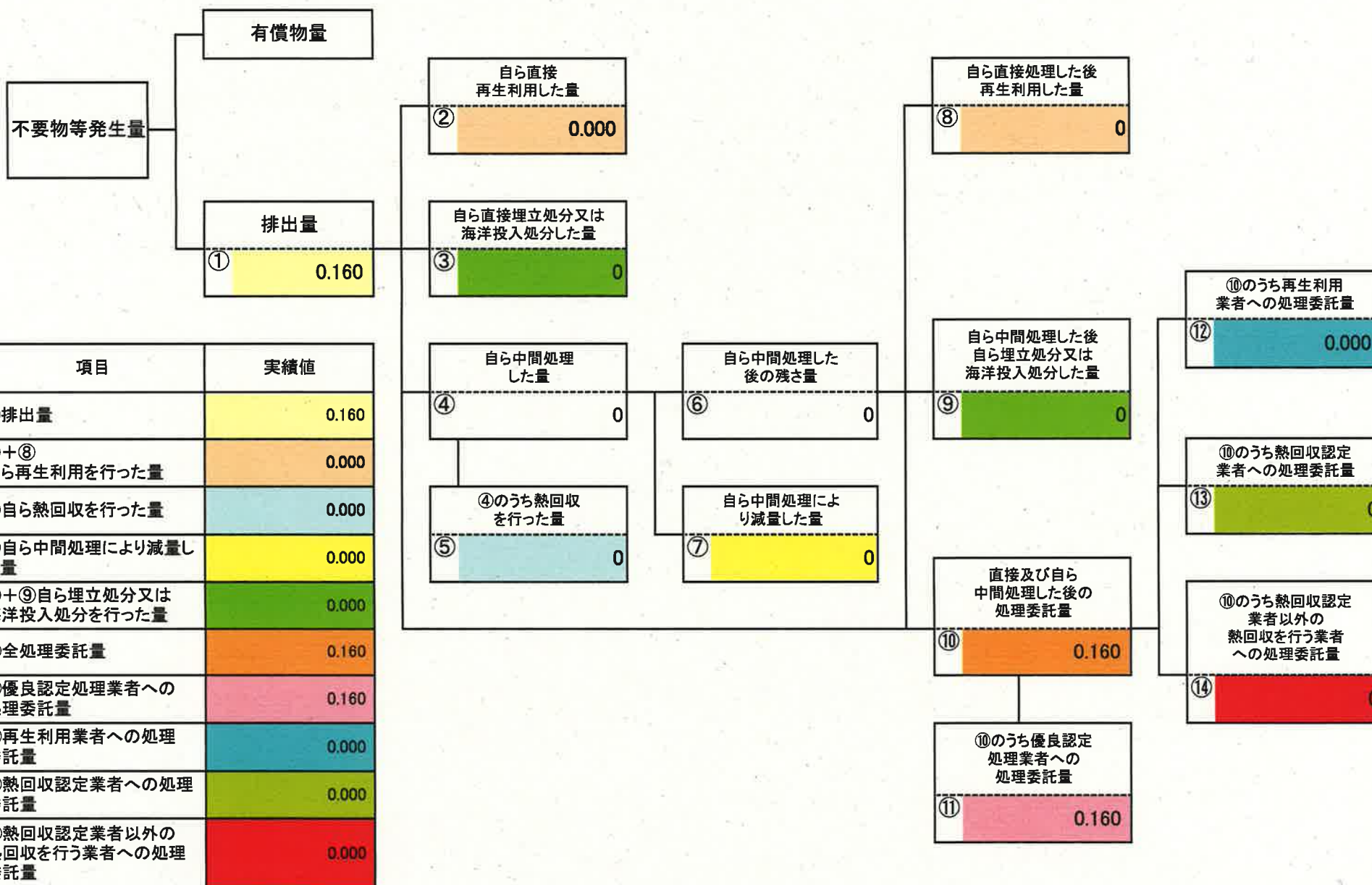
(産業廃棄物の種類: ガラスくず・陶磁器くず)



項目	実績値
①排出量	0.560
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	0.560
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.560
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。